

第1部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次

I 秋田県農林水産業の概要	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	5
② 秋田県における農林水産業の位置づけ	6
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	9
② 林業団体	11
③ 水産団体	12
II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	
1 農地の動き	
① 農地	13
② 農地の流動化	14
2 農家・法人の動き	
① 総農家数・販売農家数	15
② 基幹的農業従事者	15
③ 農業経営体	16
④ 農業経営	17
⑤ 認定農業者	18
⑥ 農業法人・集落営農	19
⑦ 新規就農者	20
⑧ 農業金融	20
3 農業労働力の安定確保等の動き	
① 農業労働力の安定確保と就業環境の改善	21
4 女性農業者等の活躍	
① 女性・高齢農業者	22
III 複合型生産構造への転換の加速化	
1 園芸産地づくりの動き	
① 野菜	25
② 野菜の流通	29
③ 果樹	31
④ 果実の流通	32

⑤	花き	-----	32
⑥	花きの流通	-----	33
⑦	特用林産物	-----	33
⑧	価格安定対策	-----	34
2	畜産の動き		
①	畜産	-----	35
②	畜産物の流通	-----	37
3	研究開発の動き		
①	新技術の開発・普及	-----	38

IV 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1	米づくりの動き		
①	稲作	-----	39
②	省力・低コスト生産技術、防除	-----	40
③	米の流通	-----	42
2	水田フル活用の動き		
①	需要に応じた米生産	-----	43
②	経営所得安定対策等	-----	45
③	畑作物	-----	46
3	生産基盤整備の動き		
①	農業農村整備の推進	-----	48
②	ほ場整備	-----	48
③	農村環境の整備	-----	50

V 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1	6次産業化の推進		
①	6次産業化	-----	51
②	米粉ビジネス等	-----	53
③	地産地消	-----	54
2	国外への販路拡大		
①	農林水産物の輸出入	-----	57
3	食品産業の振興		
①	食品産業	-----	58
②	食品の研究開発	-----	60
4	環境保全型農業の推進		
①	環境保全型農業の推進	-----	61

VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 森林・林業の動き	
① 森林資源	63
② 保安林・治山	65
③ 森林の総合利用	66
④ 原木・木材製品の流通	67
2 林業の担い手の確保・育成	
① 林業経営	71
② 林業従事者	72

VII つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1 水産業の動き	
① 海面漁業	73
② 内水面漁業・水産加工	75
③ 水産物の流通	76
④ 漁業従事者	77
⑤ 漁港・漁場の整備	77

VIII 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1 農山村活性化の動き	
① 都市農村交流	79
② 地域づくり活動	80
2 農地等の保全管理と利活用の推進	
① 水と緑の森づくり税の活用	81
② 農山漁村の多面的機能	82
③ 中山間地域等直接支払制度の取組	84
④ 多面的機能支払交付金の取組	85
⑤ 耕作放棄地対策の取組	86
3 森林の保全管理	
① 森林保護	87
② 森林整備	88

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の約7割を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2 気候・気象

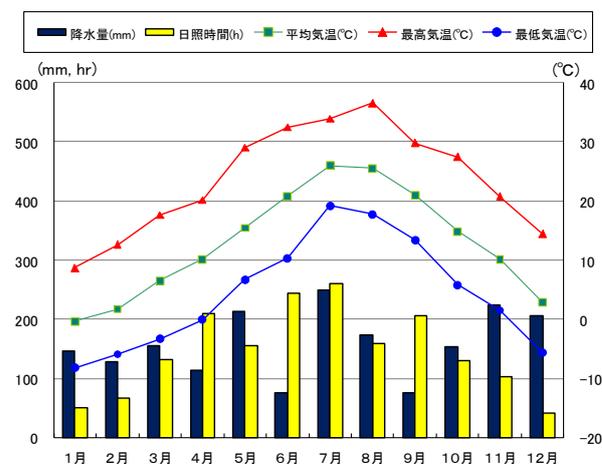
◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、例年7～9月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向にあるが、令和3年は、5月、12月も多かった。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

〈図1-1〉令和3年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

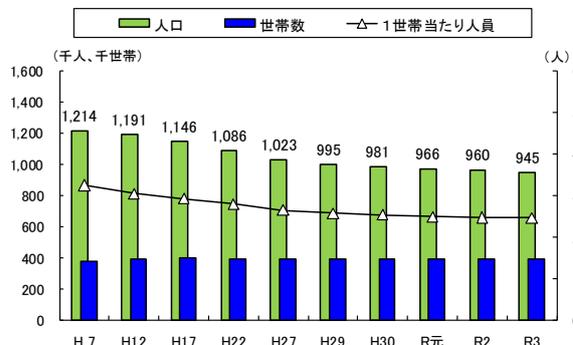
3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約94万人

令和3年10月1日現在の秋田県の総人口は944,874人で、前年に比べて14,628人（1.5%）減少し、平成18年以降16年連続で1万人以上の減少が続いている（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）。

世帯数は385,720世帯で、前年に比べて533世帯（0.14%）増加した。1世帯当たりの人員は2.45人で、前年より0.04人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向



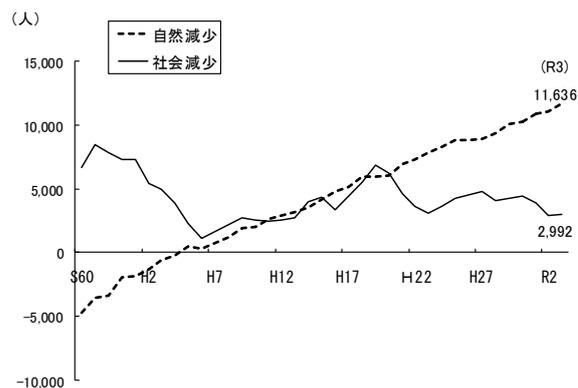
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は3年連続の5千人割れ

令和2年10月から3年9月までの自然動態は11,636人の減少となり、その内訳は出生者数が4,383人（前年より125人減少）、死亡者が16,019人（前年より499人増加）となっている。

また、同期間における社会動態は2,992人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が11,447人（前年より452人減少）、県外への転出者が14,439人（前年より370人減少）となっている。

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向

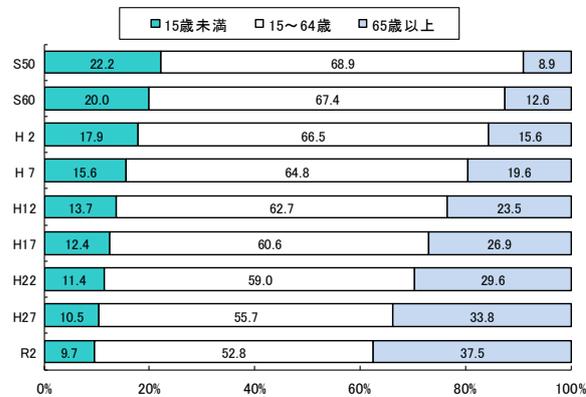


資料：県年齢別人口流動調査

◎65歳以上の高齢者人口割合は37.5%を占め、年々増加している

令和2年10月1日現在の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は13,186人減少して92,855人（構成比9.7%）となり、15～64歳の生産年齢人口は58,277人減少して506,960人（52.8%）となった。一方、65歳以上の高齢者人口は16,386人増加して359,687人（37.5%）となっており、少子高齢化が進行している。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向



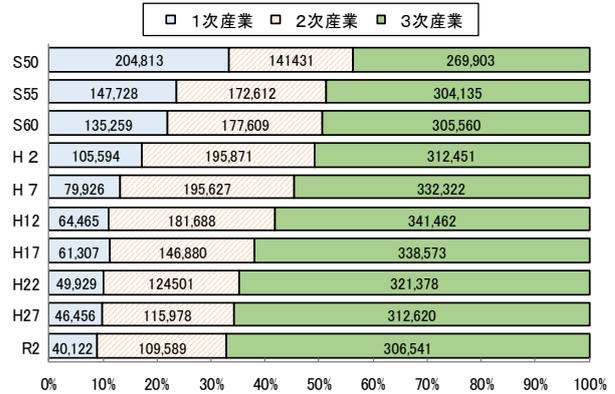
資料：総務省「国勢調査」

◎第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、令和2年には40,122人（同8.6%）となっている。

これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は、令和2年にはそれぞれ109,589人（同23.6%）、306,541人（同66.1%）となっており、特に第3次産業の比率は一貫して増加している。

〈図1-5〉産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はプラス1.6%

令和元年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、水産業が減少したが、農業と林業が増加したため、前年度比3.8%のプラスとなった。第2次産業は、建設業が増加しており、前年度比4.5%のプラスとなった。第3次産業は、宿泊・飲食サービス業などが減少したが、電気・ガス・水道・廃棄物処理業などが増加したため、前年度比0.7%のプラスとなった。

分配面では、財産所得が減少したものの、雇用者報酬と企業所得が増加し、県民所得全体では1.3%のプラスとなった。

支出側では、民間最終消費支出が減少、地方政府等最終消費支出は前年度と同水準、総資本形成が増加し、全体で1.6%のプラスとなった。

この結果、令和元年度の秋田県の経済成長率は、名目がプラス1.6%、物価変動等を加味した実質もプラス1.4%となった。

また、1人当たり県民所得は2,731千円となり、前年度から2.9%増加した。

〈表〉経済活動別県内総生産(名目)(単位:百万円、%)

項目	実数		増加率	構成比
	H30	R元	R元/H30	R元
第1次産業	110,177	114,373	3.8	3.2
農業	97,432	101,764	4.4	2.8
林業	11,054	11,146	0.8	0.3
水産業	1,691	1,463	-13.5	0.0
第2次産業	806,520	843,113	4.5	23.3
鉱業	12,272	12,412	1.1	0.3
製造業	533,625	544,629	2.1	15.0
建設業	260,623	286,072	9.8	7.9
第3次産業	2,665,312	2,683,903	0.7	74.0
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	168,479	185,486	10.1	5.1
卸売・小売業	369,966	369,014	-0.3	10.2
運輸・郵便業	142,073	142,960	0.6	3.9
宿泊・飲食サービス業	102,982	95,220	-7.5	2.6
情報通信業	83,060	79,479	-4.3	2.2
金融・保険業	118,982	121,040	1.7	3.3
不動産業	465,189	468,729	0.8	12.9
専門・科学技術・業務支援サービス業	238,073	240,266	0.9	6.6
公務	219,971	220,430	0.2	6.1
教育	167,494	167,140	-0.2	4.6
保健衛生・社会事業	427,857	435,092	1.7	12.0
その他のサービス	161,186	159,047	-1.3	4.4
小計	3,582,009	3,641,389	1.7	100.5
輸入品に課される税・関税	21,400	23,284	8.8	0.6
(控除) 総資本形成に係る消費税	37,107	39,923	7.6	1.1
計(県内総生産)	3,566,302	3,624,750	1.6	100.0
県民所得	2,603,012	2,637,599	1.3	-
1人当たりの県民所得	2,654	2,731	2.9	-

資料：秋田県県民経済計算

◎県民所得はプラス1.3%

令和元年度の県民所得は2兆6,376億円で、前年度に比べ346億円（1.3%）増加した。また、1人当たりの県民所得は前年度に比べ77千円増加し、2,731千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移



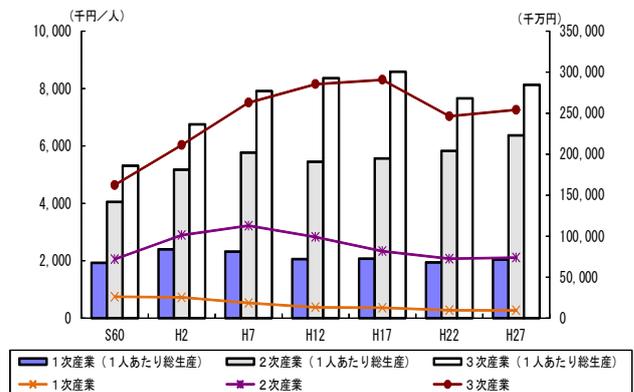
資料：秋田県県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

昭和60年度から平成27年度までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍に増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

1人当たりの総生産は、第2・3次産業は概ね増加しているものの、第1次産業はほぼ横ばいとなっている。

＜図1-7＞総生産の推移（産業別、産業別1人当たり）



資料：総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約1億9千万m³で、うち民有林が65%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や米代川等の主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（日照時間に対する日照時間の割合）が40～50%程度（年間日照率は平年：35%）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向かって冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

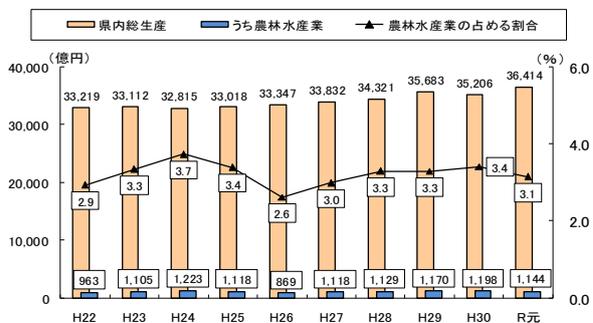
①令和元年度の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.1%

農林水産部門の県内総生産は、前年度に比べて農業が4.4%、林業が0.8%増加したものの、水産業が13.5%減少したため、全体では54億円（4.5%）減少して1,144億円となり、県内総生産（名目）全体に占める割合は3.1%となった。

注）県内総生産＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

〈図1-8〉各種指標に占める農林水産業の位置

①県内総生産

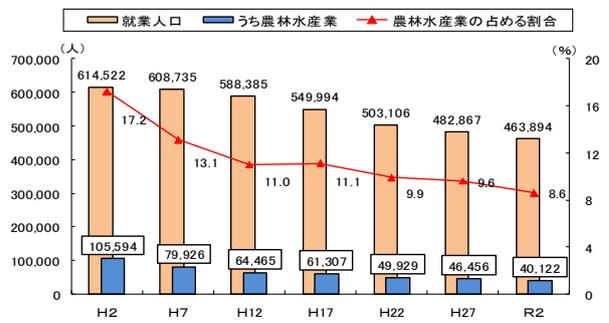


資料：秋田県県民経済計算

②就業人口

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から令和2年にかけて、62%に当たる65,472人減少し、40,122人となった。これにより、総就業人口に占める割合は、30年間で8.6ポイント減少し、8.6%となった。

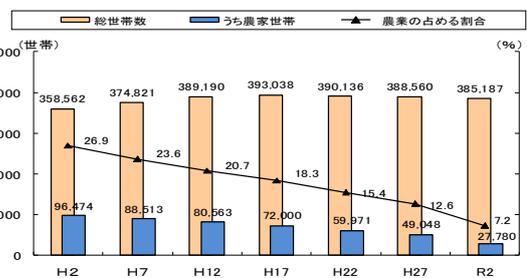


資料：総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は7.2%

総世帯数は、平成2年から令和2年にかけて26,625世帯（7.4%）の増加となった。一方、農家世帯は68,694世帯（71.2%）減少し、全世帯に占める農家世帯の割合は19.7ポイント減の7.2%となった。

③世帯数

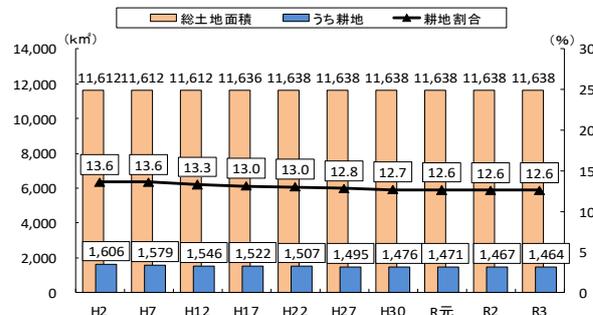


資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.6%

令和3年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地の増加といった要因により、前年から300ha減の146,400haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.6%となっている。

④土地面積



資料：農林水産省「耕地面積調査」

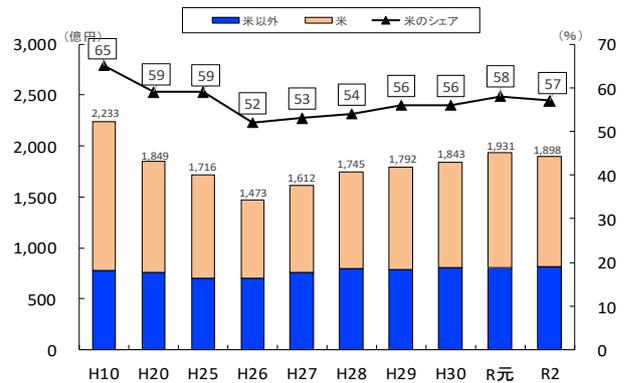
◎秋田県の農業産出額の推移

令和2年の農業産出額は1,898億円となり、平成10年と比較すると335億円（15.0%）減少しているものの、平成27年以降は増加傾向となっている。

複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、米以外の産出額は、過去20年で最高の820億円となっている。

また、産出額に占める米の割合は、平成10年と比較すると、8ポイント減少し、57%となったものの、依然として米に依存した構造となっている。

＜図1-9＞秋田県の農業産出額の推移



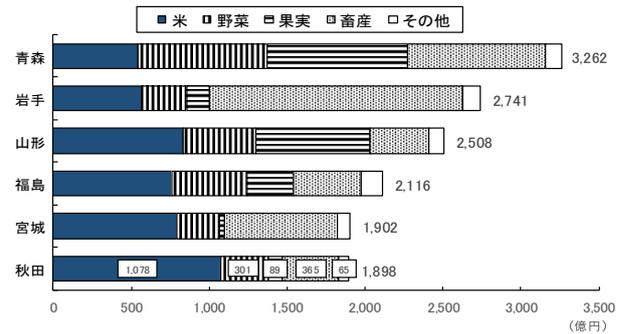
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の東北各県との比較

農業産出額の東北における順位は8年連続で6位となっているものの、5位（宮城県）との差は4億円と、僅差になっている。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高くなっているが、徐々に米以外の産出額が増加してきている。

＜図1-10＞東北各県の農業産出額の内訳(R2)



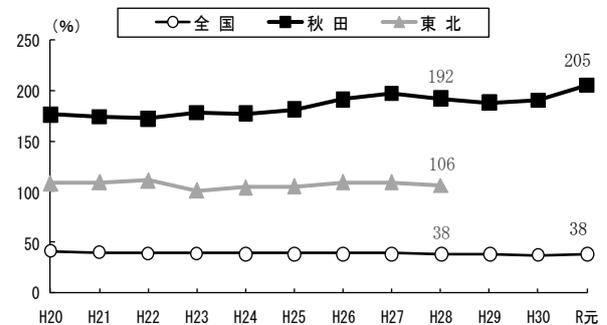
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎全国2位の食料自給率

令和元年度の食料自給率は、カロリーベースでは205%で全国2位、生産額ベースでは163%で全国8位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が873%、大豆が182%と突出しているが、米を除いた場合は25%と低い。

＜図1-11＞食料自給率の推移(カロリーベース)



注)R元は概算値。東北の数値はH29以降非公表。

資料：農林水産省「都道府県別食料自給率」

I 秋田県農林水産業の概要

◎主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国	
農家・人口	基幹的農業従事者	人	33,720	249,588	1,362,914	5	18	13.5	2.5
	農業経営体	経営体	28,947	194,068	1,075,580	5	14	14.9	2.7
	うち、個別経営体	経営体	27,902	187,774	1,037,231	5	14	14.9	2.7
	主業経営体	〃	5,980	44,540	230,844	5	17	13.4	2.6
	(主業経営体の割合)	%	21.4	23.7	22.3	3	18	-	-
	準主業経営体数	経営体	4,845	30,645	142,528	4	8	15.8	3.4
	副業経営体数	〃	17,077	112,589	663,859	4	13	15.2	2.6
	うち、販売のあった経営体	経営体	28,084	182,181	978,109	3	11	15.4	2.9
	単一経営	〃	24,062	148,383	798,685	3	10	16.2	3.0
	(単一経営の割合)	%	85.7	81.4	81.7	1	12	-	-
複合経営	経営体	4,022	33,798	179,424	5	18	11.9	2.2	
(複合経営の割合)	%	14.3	18.6	18.3	6	36	-	-	
耕地	耕地面積	ha	146,400	823,900	4,349,000	3	6	17.8	3.4
	水田面積	〃	128,400	593,700	2,366,000	1	3	21.6	5.4
	水田率	%	87.7	72.1	54.4	1	6	-	-
	経営耕地のある経営体数	経営体	28,610	190,711	1,058,634	4	13	15.0	2.7
	経営耕地総面積	ha	114,453	617,887	3,232,698	1	3	18.5	3.5
	1経営体あたり経営耕地面積	ha	4.0	3.2	3.1	1	2	-	-
	耕地利用率	%	84.7	83.3	91.3	3	31	-	-
水稲生産	水稲作付面積	ha	84,800	363,000	1,403,000	1	3	23.4	6.0
	水稲収穫量	トン	501,200	2,110,000	7,563,000	1	3	23.8	6.6
	10a当たり収量	kg	591	581	539	3	5	-	-

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和3年作物統計調査」

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

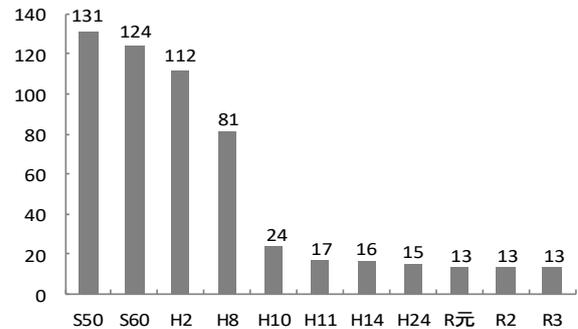
令和2年度の農業協同組合の経営状況は、低金利の影響により信用事業収益が減少したものの、事業管理費の圧縮努力等により、県内全てのJAで黒字決算となり、当期剰余金の合計金額は25億1,600万円となった。

なお、農業協同組合法で定める各種基準については、令和2年度末時点で、県内全てのJAが満たしている。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットの発揮による安定した経営基盤の確立が重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県JA大会において「県1JA構想」が決議され、令和元年7月にJAグループ秋田組織再編協議会が設立された。

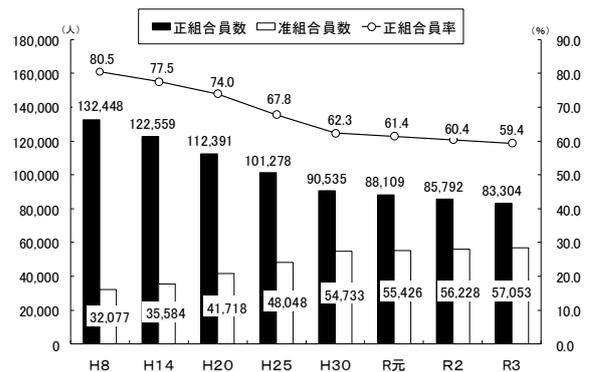
これまでに協議会から離脱したJAもあるものの、令和6年4月の「県域JA」の実現に向けて協議が進められている。

〈図1-12〉農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

〈図1-13〉農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎県農業共済組合の状況

①県農業共済組合で1兆1,404億円の共済金額

本県の農業共済組合は、令和2年6月1日に1組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物補償）の6事業となっている。

総共済金額は1兆1,404億円（令和3年度）で、任意共済が全体の93%程度を占めている。任意共済以外では、農作物共済（水稲）の割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約56%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年1月から始まった農業経営収入保険制度について、本県における加入実績は、令和4年3月末時点で2,146経営体となっており、加入要件である青色申告実施者数のうち30.7%が加入済みで、国が目標としている25%を上回っている。

◎土地改良区は統合整備により70に減少

本県の土地改良区数は、令和4年3月31日現在で70となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。

地区面積が300ha未満の小規模土地改良区が全体の20%を占めており、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、統合整備を積極的に推進し、組織運営基盤の充実・強化を図っている。

②令和3年度農業共済金の支払実績

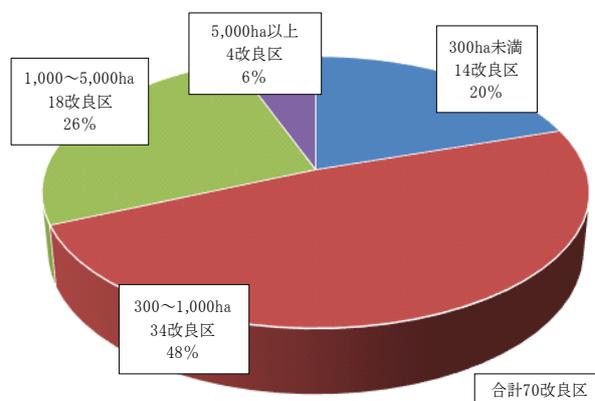
令和3年度の共済金支払実績額は776,144千円（前年比87.9%）で、園芸施設、家畜、大豆の支払額が1億円を超えた。

令和2年12月からの記録的な大雪による雪害事故の評価については、令和3年度も引き続き実施しており、園芸施設では2,409棟、324,471千円の共済金の支払いとなった。

＜表＞支払実績の内訳

水稲	35,908千円
麦	568千円
家畜	239,825千円
果樹	70,925千円
大豆	104,129千円
ホップ	318千円
園芸施設	324,471千円
計	776,144千円

＜図1-14＞土地改良区数の状況



資料：県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は横ばい

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和4年4月1日現在で12組合となっている。

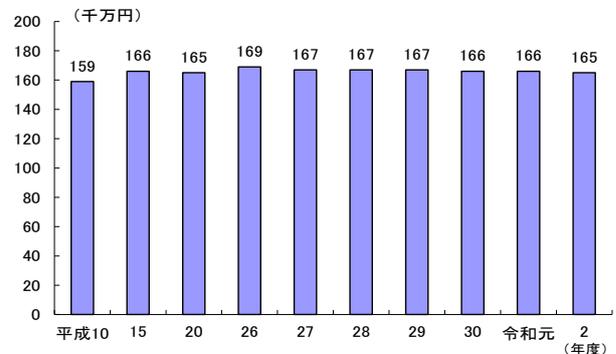
令和2年度の組合員所有森林面積は22万6千haであり、民有林の50%を占めている。

近年は、組合員数が減少傾向にあるものの、払込済出資金額は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は長年減少傾向にあったが、近年、再生林の推進により、新植面積は増加傾向で、令和2年度は、新植事業447ha、保育事業5,198haの合計5,645haとなった。

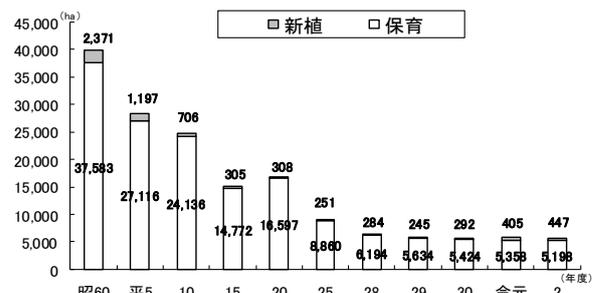
令和2年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が328千 m^3 、29億1千万円、林産事業が294千 m^3 、23億4千万円となっており、両事業とも横ばいで推移している。

<図1-15>森林組合払込済出資金の推移



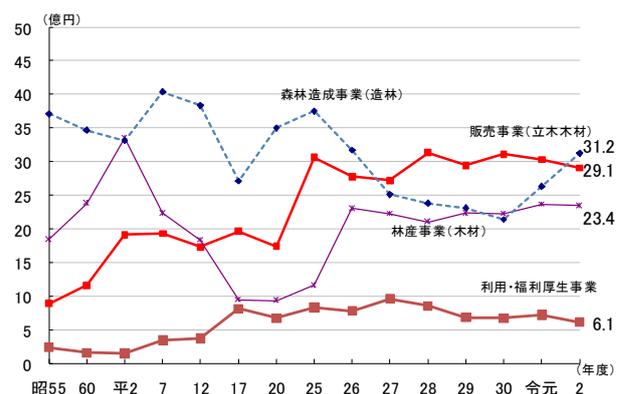
資料：県林業木材産業課調べ

<図1-16>森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

<図1-17>森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

◎海面漁協の組合員数は減少傾向

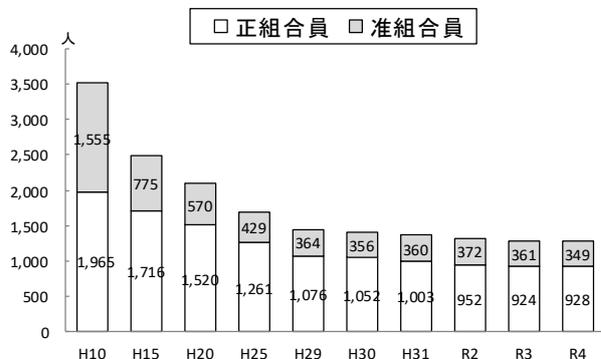
県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協だったが、合併により昭和48年までに12漁協となった。

平成14年4月1日には、全国に先駆けて1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。

現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和4年4月1日現在で、組合員数は、正組合員928人、准組合員349人の計1,277人であり、年々減少している。

＜図1-18＞海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

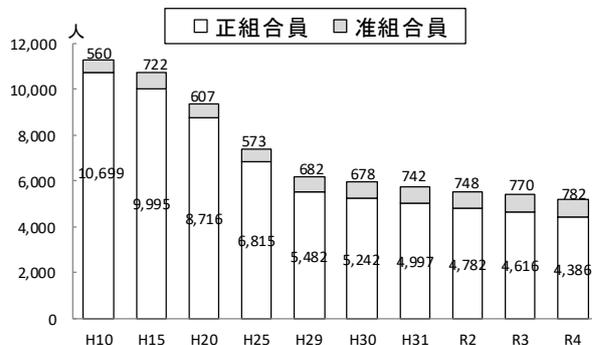
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和4年4月1日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業等、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

現在の会員数は20となっており、組合員数は正組合員4,386人、准組合員782人の計5,168人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

＜図1-19＞内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成

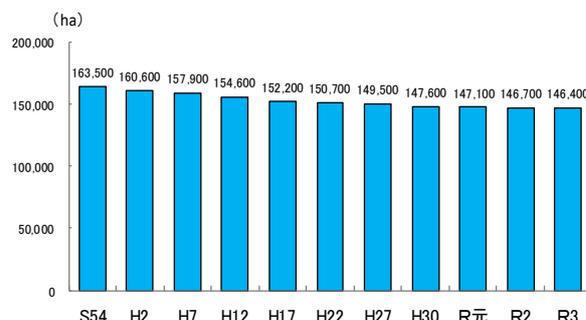
1 農地の動き

1 農地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和3年には146,400ha（県土面積の約13%）となっており、地目別にみると、田が88%、畑が12%を占めている。

＜図2-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

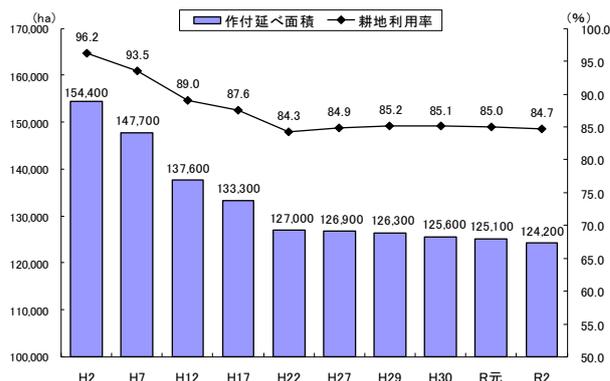
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

令和2年の農作物の作付延べ面積は、前年より900ha減少して124,200haとなった。

耕地利用率は84.7%（東北平均は83.3%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることにより、全国平均の91.3%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成8年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

＜図2-2＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

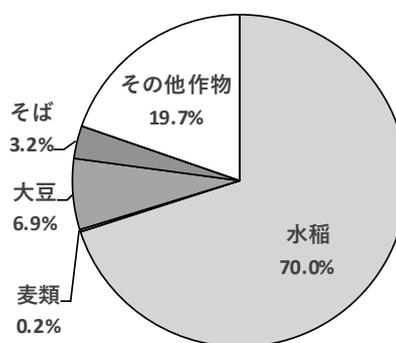


資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水稻の作付割合

農作物の作付割合は、水稻が70.0%と圧倒的に高く、次いで大豆6.9%、そば3.2%、麦類0.2%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞令和2年農作物の作付面積割合



資料：農林水産省「作付面積調査」

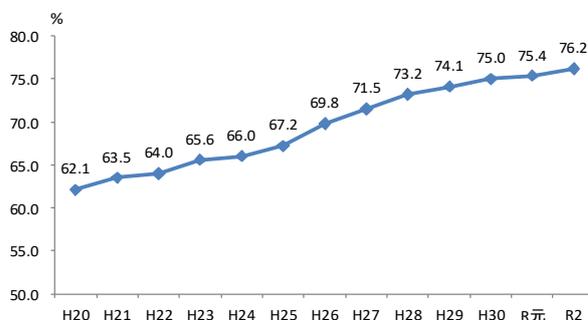
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和2年度末で76.2%となっている。

第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への農地集積率を令和3年度末までに83%に引き上げることとしている。

＜図2-3＞農地集積率の推移



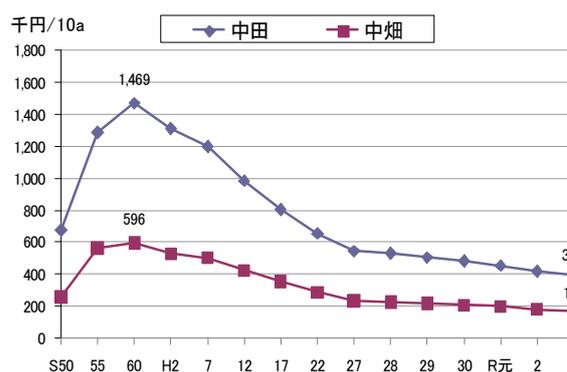
資料：県農林政策課調べ

◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに35年連続して下落しており、令和3年は10a当たり398千円（対前年比4.8%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり173千円で中田価格の43%となっている。

＜図2-4＞純農業地域の自作地売買価格の動向



資料：県農業会議調べ

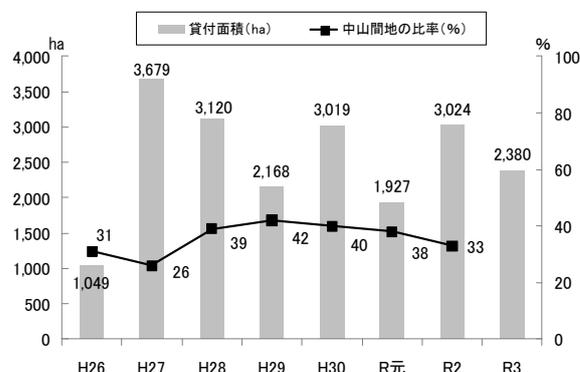
※純農業地域は、秋田市及び潟上市を除く23市町村が該当。

◎県農業公社における農地中間管理事業の実績

本県は、平成26年度に（公社）秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和3年度に農地中間管理機構が貸し付けた農地の面積は2,380haである。

＜図2-5＞農地中間管理事業の実績



注) R3の中山間地の比率は調査中

資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

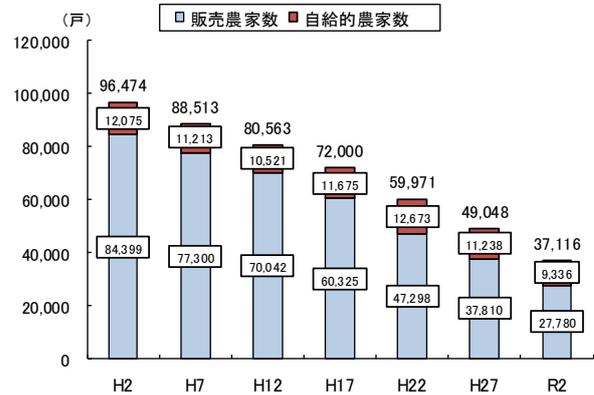
1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は37,116戸，販売農家数は27,780戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和2年度には37,116戸となり、5年間で11,932戸（24.3%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和2年度には27,780戸と、5年間で10,030戸（26.5%）の減少となっている。

〈図2-6〉総農家数と販売農家数の動向



資料：農林水産省「農林業センサス」

2 基幹的農業従事者

◎基幹的農業従事者は33,720人

令和2年2月1日現在の基幹的農業従事者数は33,720人で、5年前に比べて11,166人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は67.7歳で、平成27年に比べて0.4歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉基幹的農業従事者数

		平成22年	平成27年	令和2年
基幹的農業従事者	性別	44,665	44,886	33,720
	男	27,358	27,138	21,479
	女	17,307	17,748	12,241
年齢別	15～29歳	545	449	333
	30～39歳	1,010	1,139	1,016
	40～49歳	2,008	1,580	1,596
	50～59歳	8,056	4,830	2,714
	60～64歳	7,570	7,669	3,923
	65歳以上	25,476	29,219	24,138
平均年齢		65.4	67.3	67.7

資料：農林水産省「農林業センサス」

3 農業経営体

◎農業経営体数は10,010経営体減少したが、

1経営体当たりの経営耕地面積は増加

令和2年の農業経営体数は28,947経営体で、5年前に比べ10,010経営体の減少となった。

経営耕地面積別では、20.0ha未満のほぼ全ての階層で減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んでいる。

また、1経営体当たりの経営耕地面積は、平成27年の3.2haから令和2年の4.0haへと約1.3倍に拡大し、全国平均3.1haや東北平均3.2haを上回っている。

〈表〉農業経営体数(単位:経営体、ha)

区分	平成22年	平成27年	令和2年	増減
農業経営体数	48,521	38,957	28,947	△ 10,010
家族経営体※1	47,504	37,943	27,902	△ 10,041
組織経営体※2	1,017	1,014	1,045	31
経営耕地なし	523	418	337	△ 81
0.3ha未満	342	251	397	146
0.3～1.0ha	15,348	10,880	7,403	△ 3,477
1.0～2.0ha	14,356	11,120	7,643	△ 3,477
2.0～3.0ha	7,249	6,039	4,320	△ 1,719
3.0～5.0ha	5,573	4,853	3,772	△ 1,081
5.0～10.0ha	3,285	3,245	2,743	△ 502
10.0ha以上	1,845	2,151	2,332	181
10.0～20.0ha	1,239	1,412	1,407	△ 5
20.0～30.0ha	351	398	478	80
30.0～50.0ha	182	230	281	51
50.0～100.0ha	64	94	135	41
100.0ha以上	9	17	31	14
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	4.00	0.82

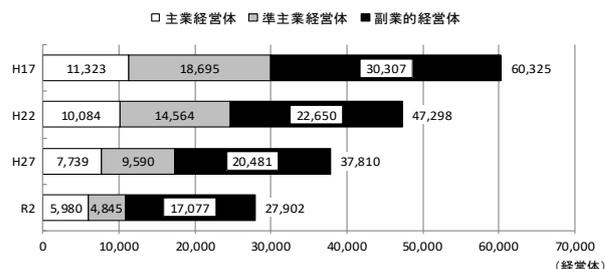
注1) 令和2年センサスからは一戸一人を除く個人経営体となった。
注2) 令和2年センサスからは一戸一人を含む団体経営体となった。

資料:農林水産省「農林業センサス」

◎主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和2年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が5,980経営体(21.4%)、準主業経営体が4,845経営体(17.4%)、副業的経営体が17,077経営体(61.2%)となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が5年前より4,745経営体減少しており、減少傾向が著しい。

〈図2-7〉主副業別経営体数の動向



資料:農林水産省「農林業センサス」

◎販売のあった経営体は約2万8千戸で稲作単一経営が75%

令和2年に農産物販売のあった経営体は28,084経営体で、平成27年に比べ8,576経営体(23.4%)減少した。

経営組織別にみると、単一経営が85.7%と高い割合を占めており、特に稲作単一経営は74.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は14.3%にとどまっております。平成27年と比較すると0.9ポイント減少している。

〈表〉農業経営組織別経営体数 (単位:経営体)

	H22	H27	R2
販売のあった経営体	45,901	36,660	28,084
単一経営	38,493	31,097	24,062
稲作	35,241	28,516	20,996
麦類作	4	2	7
雑穀・いも類・豆類	340	255	420
工芸農作物	255	147	114
露地野菜	802	619	646
施設野菜	132	102	150
果樹類	1,009	875	1,040
花き・花木	121	116	140
その他の作物	154	143	168
酪農	110	80	66
肉用牛	185	179	204
養豚	65	13	53
養鶏	35	18	18
養蚕	-	-	-
その他の畜産	40	32	40
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,563	4,022

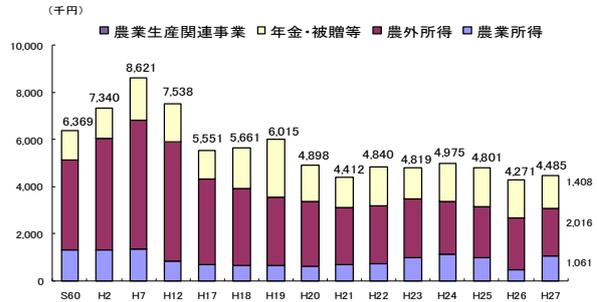
資料:農林水産省「農林業センサス」

4 農業経営

◎農業所得は3,077千円

平成27年時点で、1経営体当たりの農業所得は、1,061千円であった。農外所得は2,016千円で、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は、3,077千円であった。

＜図2-8＞農家総所得の動向



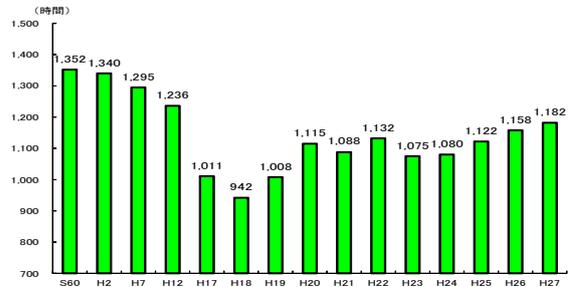
注)都道府県別の農家総所得は平成28年以降は非公表

資料:農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

平成27年時点で、1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

＜図2-9＞自営農業労働時間の動向



注)都道府県別の労働時間は平成28年以降は非公表

資料:農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

＜表＞H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

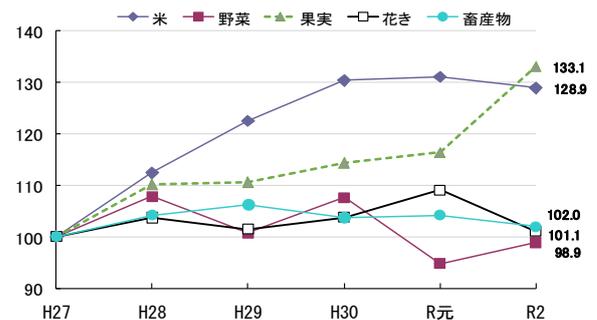
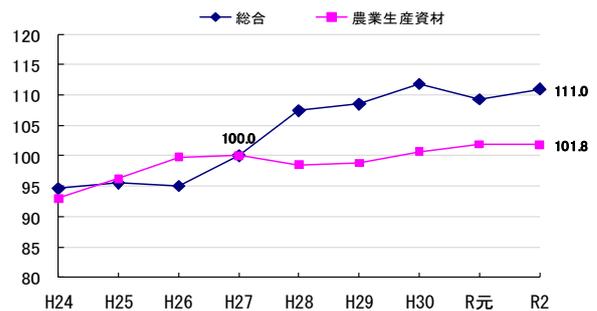
資料:農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

◎農産物価格指数は上昇、農業生産資材価格指数は低下

令和2年の全国の農産物価格指数は、総合価格指数が111.0(平成27年=100)と前年より1.7ポイント上昇し、農業生産資材価格指数が101.8と前年より0.1ポイント低下した。

品目別に見ると、米が128.9(対前年-1.7)、野菜が98.9(同+4.3)、果実が133.1(同+14.3)、花きが101.1(同-7.3)、畜産物が102.0(同-2.1)となった。

＜図2-10＞農産物・農業生産資材物価指数(全国)



資料:農林水産省「農産物価統計調査」

5 認定農業者

◎認定農業者数は減少傾向

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正等に伴い、平成27年度には、認定農業者数が10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和3年度には前年度より523経営体減少し、8,723経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

※認定農業者：市町村長等から農業経営改善計画の認定を受けた農業者。

※農業経営改善計画：農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に係る目標等を記載した計画。

◎再認定率は74%

令和3年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,380経営体であり、うち74%の1,755経営体が経営規模拡大や経営効率化といった当初計画の見直しを行い、再認定された。

◎認定農業者不在集落が増加

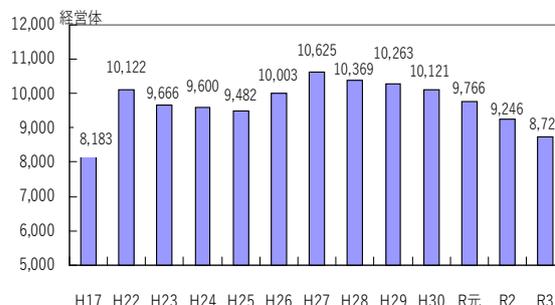
認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、令和3年3月末には725集落まで減少し、農業集落全体（2,765集落）の26%となっている。

組織化の進展に伴う認定農業者の減少等により、不在集落数は前年と比べて9増加した。

◎営農類型別では複合経営が最多

農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、令和2年度末には、「複合経営」が57%と最も多く、次いで「稲作単一」が36%となっている。

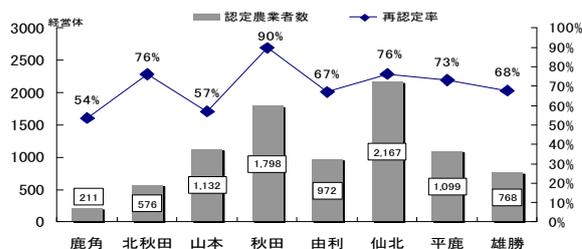
〈図2-11〉認定農業者数の推移(実数)



注) 国認定(R2:1経営体、R3:4経営体)を除く

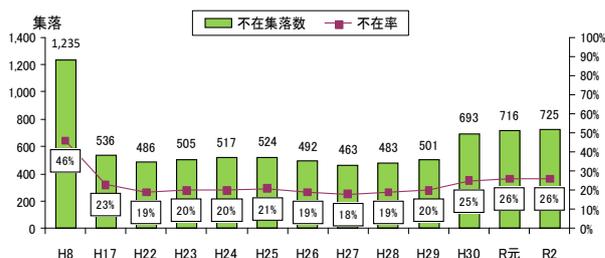
資料: 県農林政策課調べ

〈図2-12〉地域別認定農業者の状況(実数、R3)



注) 国認定(4経営体)を除く 資料: 県農林政策課調べ

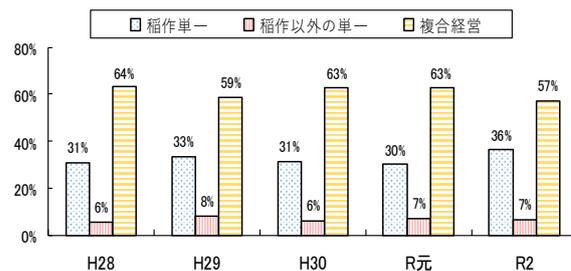
〈図2-13〉認定農業者不在集落の推移



注) 平成30年に農家点在集落(農家4戸以下等)が追加

資料: 県農林政策課調べ

〈図2-14〉農業経営改善計画の営農類型別分類



資料: 県農林政策課調べ

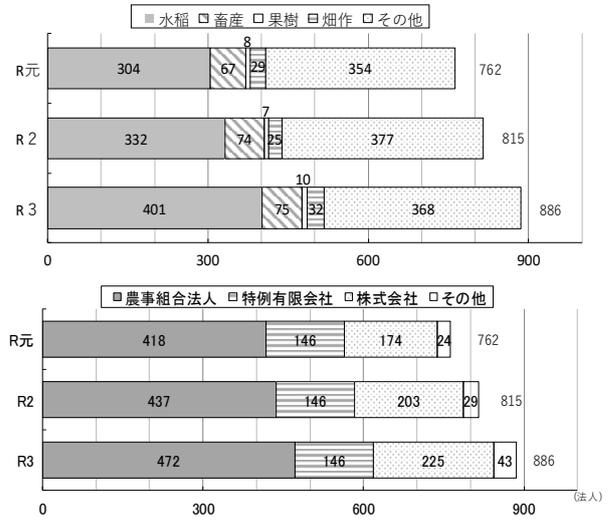
6 農業法人・集落営農

◎農業法人は水稲と畜産の業種が主体

令和3年6月1日現在の農業法人数は、前年より71法人増加し、886法人となった。

形態別では農事組合法人が53%、会社法人が47%であり、業種別では水稲が45%、畜産が9%となっている。

＜図2-15＞形態別・業種別農業法人数の推移



注) 特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

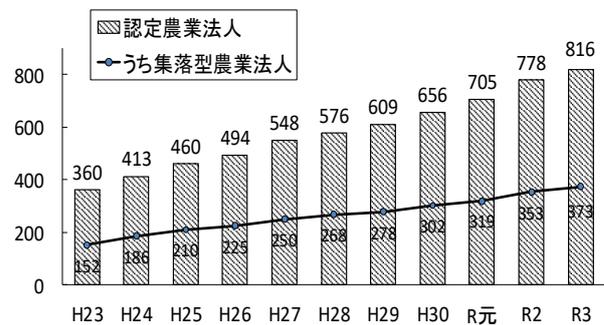
資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機とした法人化の進展によって年々増加しており、令和3年度末には前年より38法人増加して816法人となった。

このうち、集落型農業法人は373法人で、前年から20法人増加した。

＜図2-16＞認定農業法人数の推移



注) 国認定 (R2 : 1 法人、R3 : 4 法人) を除く

資料：県農林政策課調べ

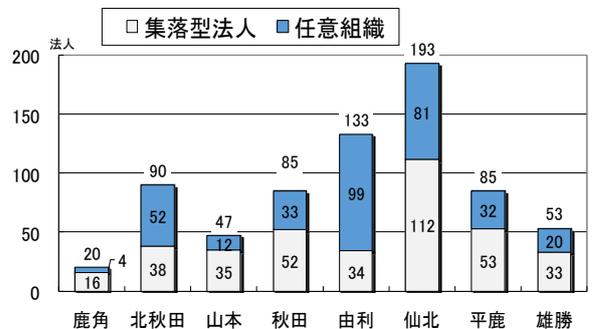
◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、令和3年度は前年度より3組織増加して706組織となった。その内訳は、任意組織が333組織で、集落型農業法人が373組織となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的小さい由利地域において集落営農が多い。

近年は、ほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くなっている。

＜図2-17＞地域別集落営農組織数(R3、実数)



資料：県農林政策課調べ

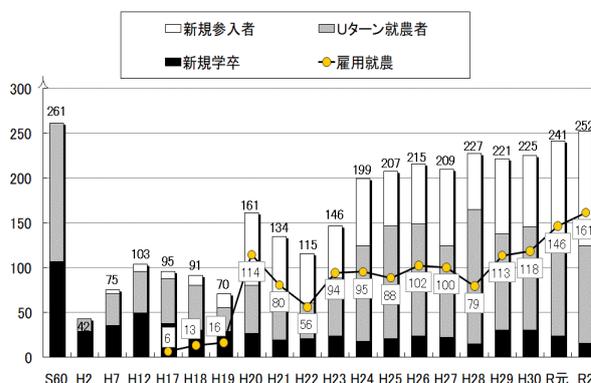
7 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援といった総合的なサポートにより、新規就農者数は令和2年度で252人と、8年連続で年間200人以上を確保している。

就農形態別では、雇用就農者が増加傾向で、新規就農者全体の64%を占めている。

＜図2-18＞新規就農者数の動向



注) H2以前はUターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料: 県農林政策課調べ

8 農業金融

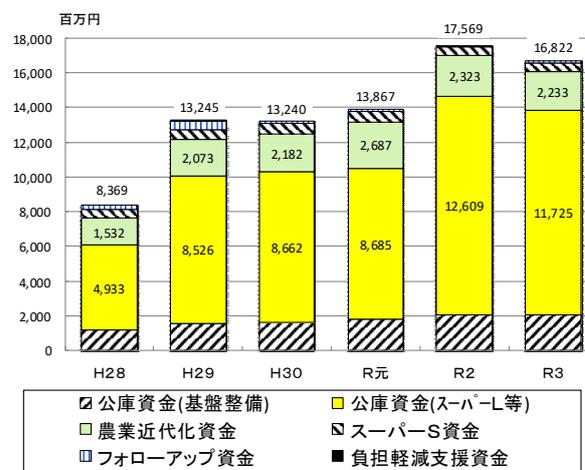
◎令和3年度の融資額は約168億円

近年の投資意欲の高まり等により、令和3年度の融資額は168億円を超え、昨年度に次ぐ規模となった。公庫資金（スーパーL等）が11,725百万円（前年比93%）、農業近代化資金が2,233百万円（前年比96%）と減少しているものの、公庫資金（基盤整備）やスーパーS資金は昨年度並みの実績となっている。

主な要因としては、大規模法人化に伴う大型機械への投資等による需要の増加に加え、利子補給の基礎となる国の基準金利が低く推移していること、スーパーL資金やセーフティネット資金といった公庫資金が借入時から5年間は実質無利子化できること、JA以外の金融機関による農業融資が強化されたこと等が挙げられる。

なお、スーパーS資金等の運転資金についても、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、安定した資金需要が見込まれている。

＜図2-19＞農業関係制度資金の融資状況



資料: 県農業経済課調べ

3 農業労働力の安定確保等の動き

1 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

無料職業紹介所は、これまでに6 J Aで開設されており、地域の労働力確保に貢献している。

県では、農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年7月設立）の活動を支援し、J Aによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

特に、1日農業バイトアプリ「daywork」の普及拡大を県でも支援し、若い世代（40代以下）を中心に延べ931人のマッチングが成立した。

◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「トヨタ式カイゼン手法習得研修」を実施した。

また、8経営体に対してカイゼン指導を行い、5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）の実践や作業マニュアルの作成等により、作業の効率化を図った。

＜表＞JA無料職業紹介所の開設状況（令和4年3月末現在）

J A名	開設日
秋田たかのす	令和3年4月1日
あきた白神	平成29年12月13日
あきた湖東	令和3年7月1日
秋田しんせい	平成30年4月2日
秋田ふるさと	令和3年10月1日
こまち	平成30年3月13日

＜図＞普及指導員を対象としたカイゼン研修



4 女性農業者等の活躍

1 女性・高齢農業者

◎女性・高齢農業者の占める割合が高い

令和2年の基幹的農業従事者数のうち、女性は12,241人（36.3%）であり、減少傾向にあるものの農業・農村の重要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別基幹的農業従事者数は、29歳以下が1.0%、30～59歳が15.8%で、59歳以下の占める割合は16.8%にまで低下している。

一方、65歳以上は71.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

<表>基幹的農業従事者数に占める女性の割合(単位:人、%)

	基幹的農業従事者数	うち女性	
		実数	割合
		H17	45,993
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3

資料:農林水産省「農林業センサス」

<表>年齢階層別基幹的農業従事者数の動向(単位:%)

	H17	H22	H27	R2
29歳以下	1.3	1.2	1.0	1.0
30～59歳	31.9	24.8	16.8	15.8
60～64歳	14.5	17.0	17.1	11.6
65歳以上	52.3	57.0	65.1	71.6

資料:農林水産省「農林業センサス」

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

令和3年度における農村女性の起業活動は281件で、高齢化による活動休止等により減少傾向にあるが、主な活躍の場である直売所では、培ってきた知識や技術を生かした漬物や伝統菓子といった加工商品のニーズは高い。

農家民宿や農家レストラン等では、農業体験や学校給食への食材提供等、観光客や地元の子供たちへ農業と食文化の魅力を発信する取組も行われている。

<表>女性による起業活動数の推移(単位:件)

	H29	H30	R元	R2	R3
起業活動経営体数	328	309	295	289	281
起業活動取組数	501	445	473	415	422
農産物直売	251	237	230	208	213
農産加工	208	166	199	173	175
その他(民宿、レストラン)	42	42	44	34	34

資料:県農業経済課調べ

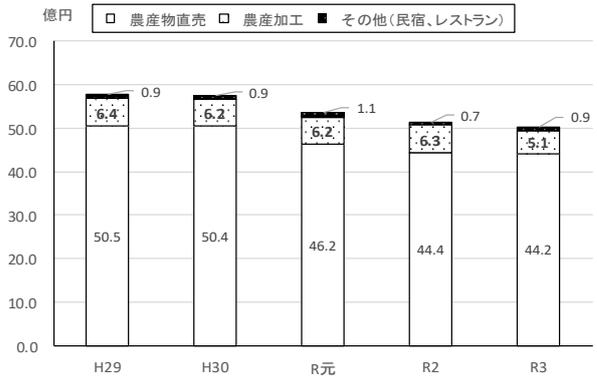
◎直売所・農産加工は高齢者の活躍の場

令和3年度の女性起業活動の販売額は50.2億円と減少傾向で、全体の約88%を占める直売所での販売額減少による影響が大きい。

直売所への出荷や農産加工に取り組む女性農業者の年齢は、60～70代が全体の8割を占めており、高齢者により支えられている。

そのため、高齢者が出荷しやすい環境を整備するとともに、若手生産者を出荷組織へ取り込むことが、直売所の運営において重要となる。

<図2-20>起業活動による売上の推移（単位：億円）



資料：県農業経済課調べ

◎女性農業者の起業活動を支援

①あきたアグリヴィーナスネットワークの活動支援

女性起業ビジネス塾の卒業生を中心に設立した「あきたアグリヴィーナスネットワーク」は、会員33名で新商品開発・販路拡大等に取り組んでいる。

令和3年度は、応援団企業の協力を得ながら、研修会4回、商談会2回を、一部オンライン手法も取り入れて実施するとともに、販売コーナーを2か所（秋田まるごと市場、秋田県産品プラザ）に設置した。

また、新商品開発・販路拡大を目的として4名に個別指導を行い、活動報告会において3名が新商品を発表した。

<図>先輩女性農業者への視察研修



②女性農業者等の起業発展支援

女性の感性を生かした起業活動を推進するため、女性農業者やグループが取り組む新商品開発や販路拡大等の取組5件を支援し、原料に地域食材のみを使用したオール秋田産「プレミアム豆板醤」や、長期保存可能なトマトソース等が開発された。

湯沢市の果樹生産法人では、女性社員が加工部門を立ち上げて規格外品を原材料とした6種類のジャムを開発し、自社の直売所やインターネットでの販売を開始するなど、活発な活動が行われている。

<図>新規加工部門で開発したジャム



◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第5次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で家族経営協定数等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

家族経営協定では、家族員の合意のもと就業条件や責任を明らかにするため、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬等を文書により取り決めており、女性の経営参画や後継者の営農定着を促進することで、経営の活性化が期待される。

本県の締結数は令和3年度末時点で822戸と着実に増加しており、セミナーの開催等を通じて更なる締結数の増加を図っていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状 (R元)	実績 (R3)	目標 (R7)
家族経営締結数	戸	793	822	943
女性の農業士認定者数	人	235	238	247
女性の農業委員割合	%	14.5	13.7	20.0

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
新規締結数	26	29	22	22	22	23	20	9
累計締結数	675	704	726	748	770	793	813	822

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(R2)

取り決めの内容	割合
農業経営の方針決定	96.1%
労働時間・休日	94.3%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	80.5%
労働報酬(日給、月給)	72.5%
収益の配分(日給・月給以外の利益の分配)	67.0%
経営移譲(継承を含む。)	59.6%
生活面の役割(家事・育児・介護)	42.6%

資料：農林水産省調べ

Ⅲ 複合型生産構造への転換の 加速化

1 園芸産地づくりの動き

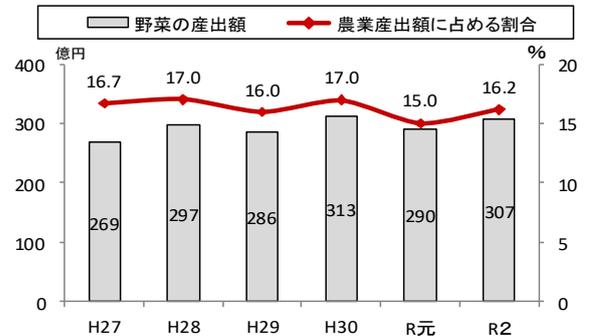
1 野菜

◎令和2年の野菜産出額は307億円(いも類含む)

野菜産出額は、前年から17億円増加して307億円となり、農業産出額に占める割合は、前年より1.2ポイント増加し、16.2%となった。

長雨や日照不足等により出荷量が減少したものの、全国的に天候不順の影響で数量不足となり、販売単価が高めに推移したことが要因として挙げられる。

＜図3-1＞野菜の産出額



資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

◎令和2年の野菜重点6品目の作付面積は3,211ha

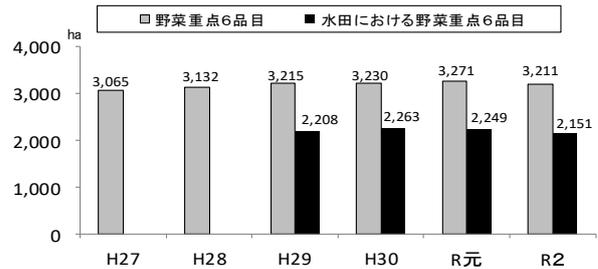
野菜重点6品目の作付面積は、前年より60ha減少して3,211haとなった。メガ団地等の整備によりねぎは増加したものの、それ以外の品目は高齢化等により減少した。

また、野菜重点6品目の作付けにおける水田の割合は67.0%となっている。

注) 野菜重点6品目:

えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

＜図3-2＞野菜重点品目の作付面積



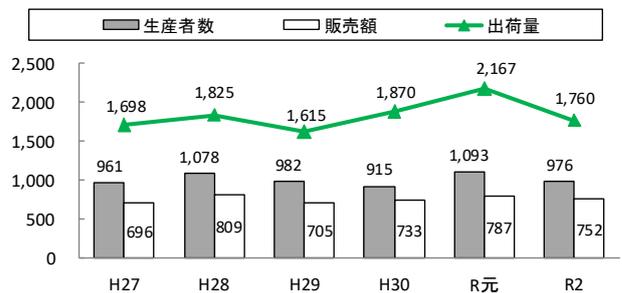
資料: 農林水産省「野菜生産出荷統計」
県水田総合利用課、園芸振興課調べ

◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

令和2年度は、大雪の影響により冬期野菜の出荷量が前年から19%減少したものの、ねぎの販売が好調であったため、販売額は752百万円と前年から4%減にとどまった。

主な品目は、ねぎやせり等の葉茎菜類、促成アスパラガスや山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・せり・山うど・いちご・アスパラガスの上位5品目で、総販売額の83%を占めている。

＜図3-3＞冬期野菜の生産状況 (単位: 戸、t、百万円)



資料: 県園芸振興課調べ

◎令和3年度系統販売額は96億円

令和3年度は、6～8月に高温、干ばつとなったため、出荷量は前年を下回った。また、単価は全国的な豊作傾向により安値となり、系統販売額は96億円と、前年を約9億円下回った。

このうち、「オール秋田体制」で推進しているえだまめ、ねぎ、アスパラガスで系統販売額全体の42%を、きゅうり、トマト、すいかを含めた野菜重点6品目では79%を占め、野菜全体を牽引する品目となっている。

特に、ねぎは、メガ団地の整備や機械化一貫体系の普及等により、全県域で生産が拡大しており、令和3年度の系統販売額が24億円と、6年連続で20億円を超えている。

また、えだまめは、メガ団地の整備等により栽培面積は増加傾向であったが近年は頭打ちにあり、系統販売額は10億円（対前年比82%）に留まった。

令和3年度の販売額1億円産地は、9品目、延べ22産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマト等は県全域で、すいかやほうれんそうは県南部を中心に生産されている。

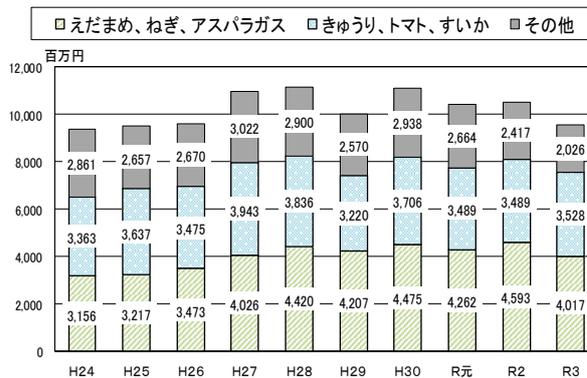
今後、更なる農業所得の増大を図るためには、ほ場の排水対策強化等による単収向上や作期の拡大に加え、冬期農業の推進による周年出荷体制の強化により、販売額の約7割を占める7～9月に偏重した出荷から脱却する必要がある。また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半であることに対応し、大規模露地型野菜の導入等による生産体制の強化が必要である。

〈表〉県内の1億円産地（R3年度）

品目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、秋田なまはげ、こまち
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい
きゅうり	かつの、秋田ふるさと、こまち
トマト	秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
ミニトマト	秋田やまもと
ほうれんそう	秋田ふるさと
せり	こまち

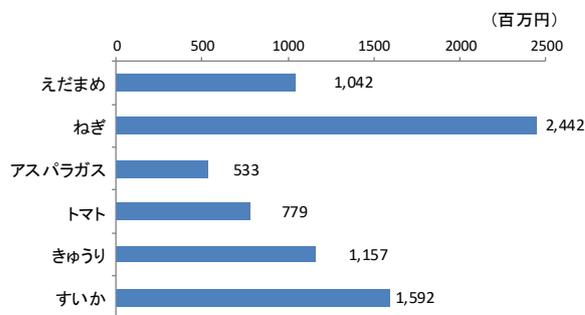
資料：全農あきた「R4年度JA青果物生産販売計画書」

〈図〉野菜の系統販売額（百万円）



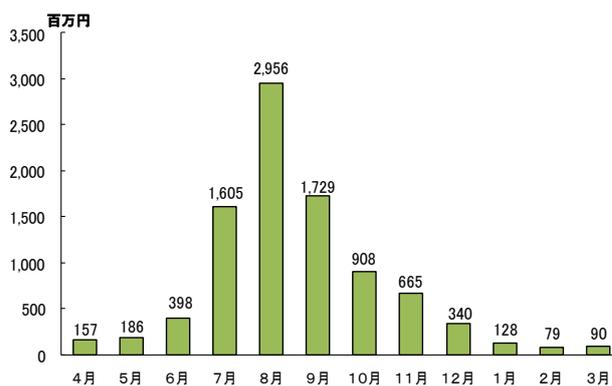
資料：全農あきた「R4年度JA青果物生産販売計画書」

〈図3-4〉R3年度野菜重点6品目の系統販売状況



資料：全農あきた「R4年度JA青果物生産販売計画書」

〈図〉令和3年度野菜の月別販売金額の推移（百万円）



注）きのこ類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む

資料：全農あきた調べ

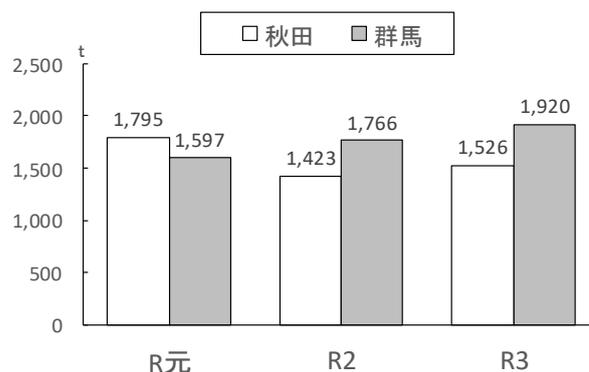
◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの年間出荷量は全国第2位

京浜中央卸売市場への年間出荷量は、1,526tと前年より7%増加したが、2年連続で群馬県に次ぐ全国第2位であった。

県産えだまめの認知度向上と新たな販路開拓を目的に、4事業者が取り組んでいる「えだまめゆうパック」販売では、神奈川県内におけるカタログ配布枚数を増やすなど、首都圏における取組が拡大した。

〈図〉京浜中央卸売市場年間出荷量



資料：県園芸振興課調べ

②ねぎの年間出荷量は過去最高を更新

全県域で生産拡大が進み、出荷量と販売額が堅調に増加しており、令和3年度における京浜中央卸売市場への夏秋ねぎ（7～12月）の出荷量が、過去最高を更新して5,449tとなり、茨城県（6,092t）に次いで、3年連続で全国第2位となった。

また、更なる生産拡大を図るため、作期拡大を目的とした「小トンネル栽培」の実証と、土壌処理剤を主体とした省力化除草体系の実証を行ってデータを蓄積し、技術確立を図った。

〈図〉小トンネル栽培による収穫前進化



③アスパラガスの産地活性化対策を実施

夏期の高温や冬期の除雪といった「ハウス半促成栽培」の課題を解消するため、「秋田型半促成ハウス」の実証を行った。

夏期のハウス内で高温抑制や湿度低下等の効果が得られ、病害発生の低減や夏芽収量の増加につながっており、肩換気装置の整備による経費の掛かり増しを考慮しても、実証ハウスが有効だと確認された。

〈図〉秋田型半促成ハウスの実証ほ



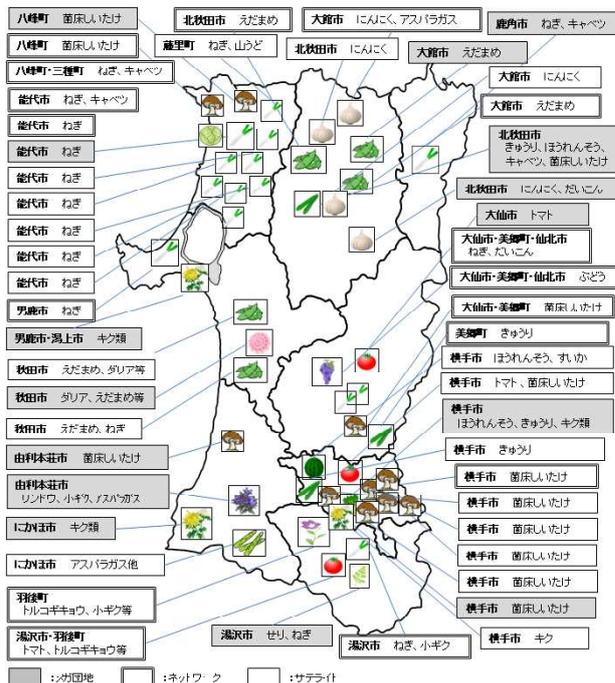
◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速させるため、販売額1億円以上を目指す「メガ団地」や複数団地を組み合わせ販売額1億円以上を目指す「ネットワーク団地」、メガ団地と連携して販売額3千万円以上を目指す「サテライト団地」といった大規模園芸拠点の整備を推進した。

令和3年度は、メガ団地1地区、ネットワーク団地5地区（うち新規1地区）、サテライト団地3地区（うち新規3地区）の計9地区で施設・機械等の整備を支援しており、令和2年度までに整備が完了した41地区と合わせ、計50地区となった（しいたけ含む）。

また、参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、JA・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密な支援を行った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区



◎大規模露地型野菜の生産振興

本県の広大な水田の活用できる大規模露地型産地を育成するため、機械化一貫体系と輪作体系のモデル実証を行った。

令和3年度は、由利地域で春植えたまねぎと秋冬キャベツについて、定植から収穫までの機械化一貫体系と輪作体系の実証を行った。

〈図〉たまねぎ植付機(左)、ピッカー(右)



◎スマート農業による園芸生産の技術実証

施設夏秋トマトの生産性向上を目的に、AI自動灌水施肥システム「ゼロアグリ」の実証を行った結果、適正な灌水や施肥がなされ、増収可能であることが確認された。

実証農家からは、灌水施肥の自動化に加え、ほ場に行かなくてもスマートフォンで灌水・施肥の設定ができるため、身体的な負担が軽減されたとの意見があった。

〈図〉AI自動灌水施肥システム

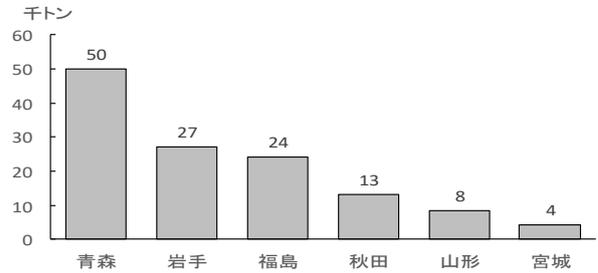


2 野菜の流通

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国22位

令和3年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は13,284トンで、全国22位、東北では4位となっている。

＜図3-5＞東京都中央卸売市場の県産野菜取扱量（R3年）

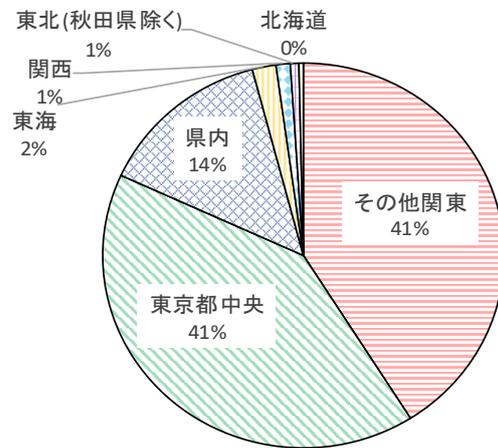


資料: 令和3年東京都中央卸売市場年報

◎県産野菜は82%が関東、14%が県内向け

令和3年度における県産野菜の各市場への出荷割合は、東京都中央卸売市場とその他関東市場がともに41%と最も多くなっている。また、地域別では、関東地域が82%、県内が14%となっている。

＜図3-6＞県産野菜の出荷先（R3年度）



資料: 全農あきた調べ

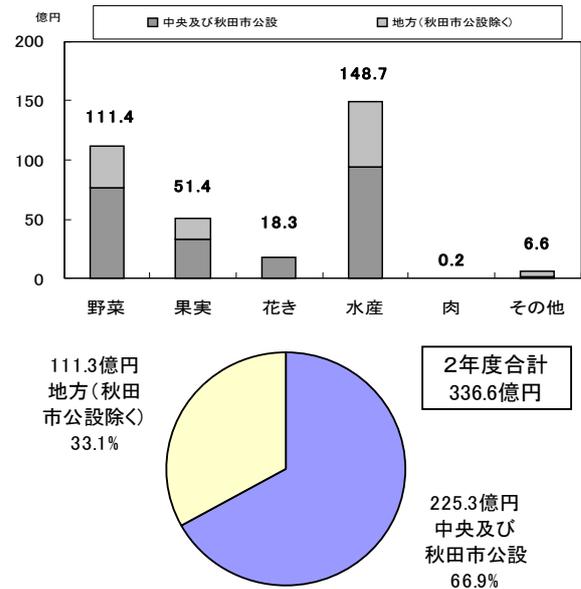
◎秋田市の卸売市場の取り扱いが県全体の約67%

本県の卸売市場数は、令和3年度末時点では、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が8、合計9市場である。

9市場における取扱状況は、令和2年度には野菜が111.4億円、果実が51.4億円、花きが18.3億円、水産物が148.7億円で、合計336.6億円となっている。

そのうち66.9%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取り扱いとなっている。

＜図3-7＞市場別取扱状況（R2年度）



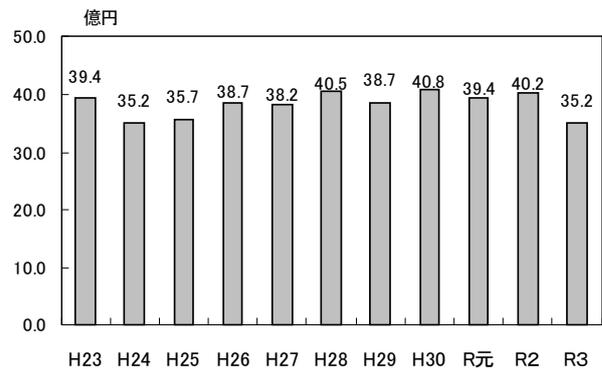
資料: 県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要2市場における令和3年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では107.1億円のうち27.3億円（26%）、能代青果地方卸売市場では19.7億円のうち7.9億円（40%）となっている。

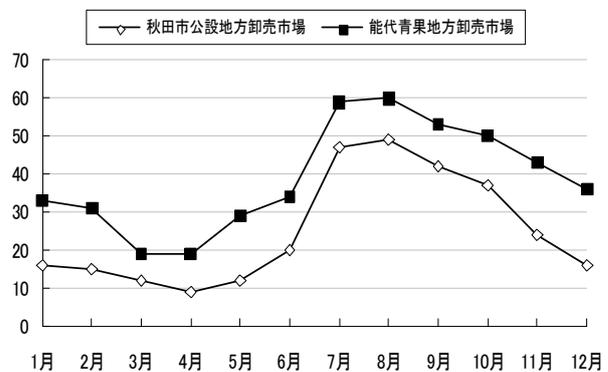
野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場において県産野菜の取扱割合が高くなっているほか、県内産地の出荷時期となる6～12月にかけて、全県で取扱割合が大きくなっている。

<図3-8>主要2市場における県産野菜の取扱金額



資料:秋田市場年報、能代青果月報

<図3-9>主要2市場の月別県産野菜取扱割合(R3)



資料:秋田市場年報、能代青果月報

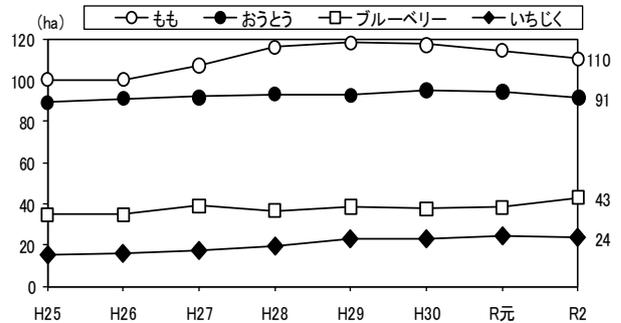
3 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。

ももは鹿角市や横手市で、おうとうは湯沢市で産地化が進んでいるほか、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

＜図3-10＞果樹品目別の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

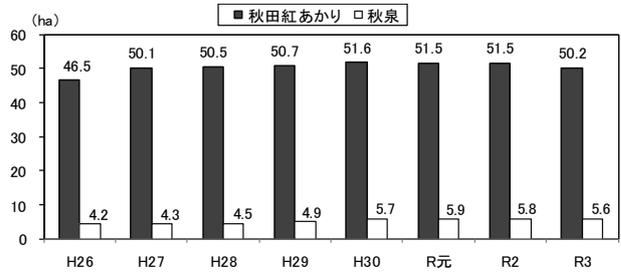
◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、「ふじ」よりも高単価で市場取引されている。

日本なしは、「幸水」が主力であるが、食味が良く市場単価も高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

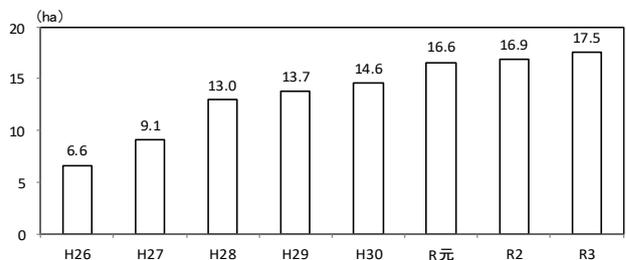
ぶどうは、「キャンベル・アーリー」など中粒種の面積が減少しており、無核（種なし）栽培が可能で消費者ニーズの高い「シャインマスカット」等の大粒種が増加している。

＜図3-11＞県オリジナル品種の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

＜図3-12＞シャインマスカットの栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、令和2年には主要樹種の出荷量が約8割まで回復した（平成22年対比）。

しかし、令和2年度の大雪により、再び甚大な被害が発生したことから、耐雪型樹形や樹体支持施設、スマート農機の導入・普及等により、除雪が容易で雪に強く、生産性の高い園地への転換を早急に進めている。

＜図3-13＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料：全農あきた調べ

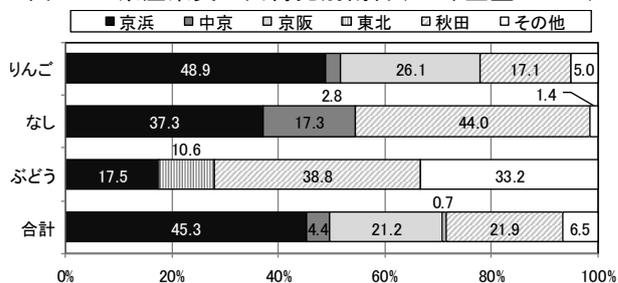
4 果実の流通

◎県産果実は45%が関東、22%が県内向け

令和2年産の県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域45.3%、京阪神地域21.2%、県内21.9%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合（推定）は、りんご31%、日本なし37%、ぶどう30%程度となっている。

＜図3-14＞県産果実の出荷先別割合（R2、重量ベース）



資料：全農あきた調べ

5 花き

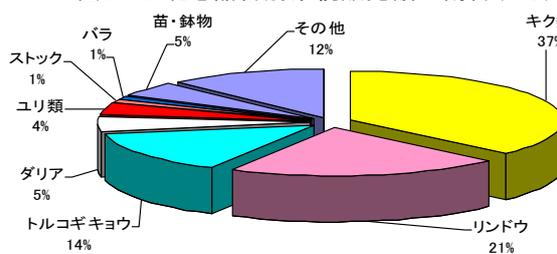
◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

令和3年度の花き系統販売額は約21億円となり、前年度比100%となっている。販売額に占める品目別の割合は主要5品目であるキク類37%、リンドウ21%、トルコギキョウ14%、ダリア5%、ユリ類4%で8割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大してきたが、令和3年度は生産量が伸び悩み、販売金額は444百万円とやや減少した。

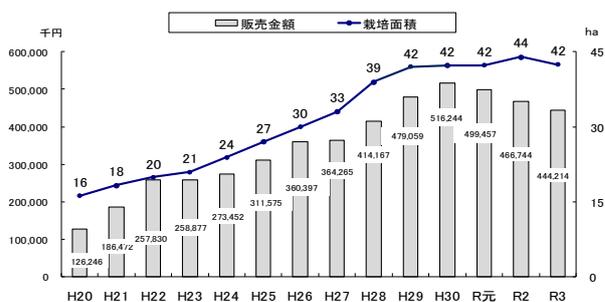
ダリアについては、県オリジナル品種「NAMAHAダリア」の人気の高まるなど、ブランドとして定着してきており、ダリア栽培技術アドバイザーを中心に、生産量日本一を目指した技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷などに取り組んでおり、令和3年度の販売金額は109百万円に回復した。

＜図3-16＞花き品目別系統販売額の割合（R3）



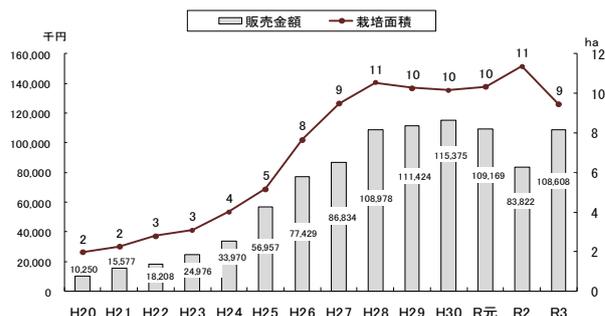
資料：全農あきた調べ

＜図3-17＞リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



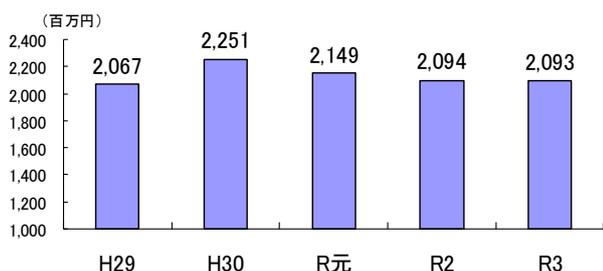
資料：全農あきた調べ

＜図3-18＞ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料：全農あきた調べ

＜図3-15＞花き系統販売額の推移



資料：全農あきた調べ

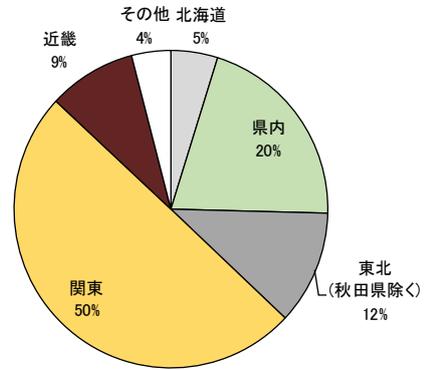
6 花きの流通

◎県産花きは50%が関東、20%が県内向け

令和2年産の県産花きの出荷量は53,941千本で、その出荷割合は、関東地域50%、県内20%、東北地域（秋田県を除く）12%となっている。

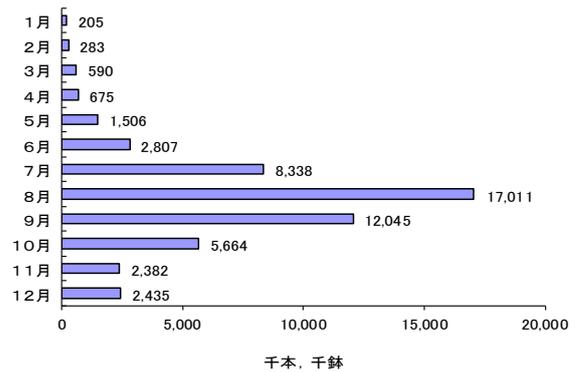
また、月別の出荷数量は、8月が17,011千本で最も多く、次いで9月が12,045千本、7月が8,338千本となっており、この3か月で年間の約7割を出荷している。

〈図3-19〉県産花きの出荷先（R2）



資料：県園芸振興課調べ

〈図3-20〉花きの月別出荷量（R2）



資料：県園芸振興課調べ

7 特用林産物

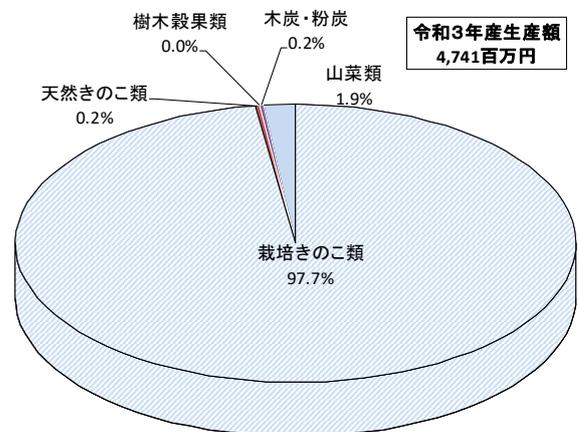
◎特用林産をリードするきのこ生産

令和3年産の特用林産物全体の生産額は約47億円で、前年より2.2億円（4%）の減となった。

このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の97.7%を占めている。

生しいたけについては、消費者の国産志向の高まりにより、製品の消費量が増加していることに加え、栽培方法が原木から菌床へ移行して、品質が向上したことから、低下傾向にあった単価は、近年、回復しつつある。

〈図3-21〉特用林産物生産額と品目別割合（R3）



資料：県園芸振興課調べ

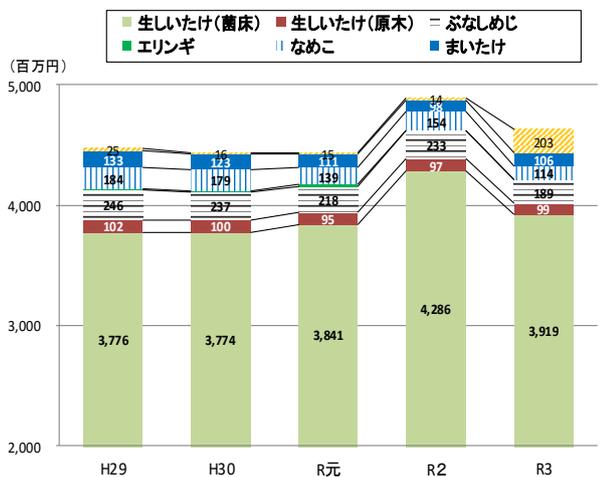
Ⅲ 複合型生産構造への転換の加速化

県産生しいたけの品質は市場評価が高く、メガ団地の整備等により出荷量が増加したことから、京浜中央卸売市場における出荷量、販売額、販売単価の販売三冠王を3年連続で獲得した。

生しいたけについては、冬期間だけでなく夏場にも生産するための技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、生産施設の整備が見込まれるほか、新たな地域での導入も検討されていることから、一層の産地拡大が期待されている。

＜図3-22＞栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

＜表＞しいたけの年間出荷量(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：t)

	R元	R2	R3
秋田県	2,241 (1)	2,315 (1)	2,361 (1)
岩手県	2,105 (2)	1,747 (2)	1,631 (2)
栃木県	1,169 (3)	1,073 (4)	952 (4)

＜表＞しいたけの年間販売額(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：百万円)

	R元	R2	R3
秋田県	2,637 (1)	2,771 (1)	2,709 (1)
岩手県	1,809 (2)	1,603 (2)	1,405 (2)
栃木県	1,040 (3)	983 (4)	844 (4)

＜表＞しいたけの販売単価(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：円/kg)

	R元	R2	R3
秋田県	1,177 (1)	1,197 (1)	1,147 (1)
岩手県	860 (3)	918 (2)	861 (3)
栃木県	890 (2)	916 (3)	887 (2)

注) ()内は順位

資料：県園芸振興課調べ

8 価格安定対策

◎令和3年度補給金の交付額は前年度より増加

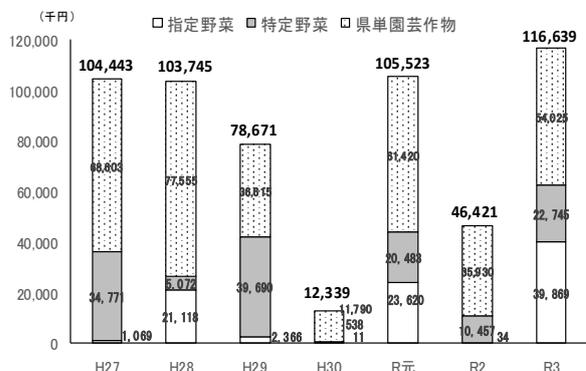
青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準を下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

令和3年度の補給金交付額は116,639千円で、前年比251%となり、大きく増加した。

3年度は、空梅雨傾向で気温も高く、トマト、えだまめ、きゅうり等の夏秋品目の生育が一気に進み、東北産地の集中出荷により価格は低調だった。

秋冬ねぎについても、台風等の気象災害もなく、関東以西の生育も順調であったことから、全国的に豊作基調となり、価格が低迷した。

＜図3-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績



資料：県農業経済課調べ

2 畜産の動き

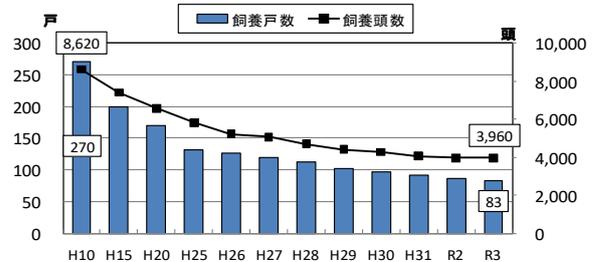
1 畜産

◎乳用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は維持

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、令和3年の乳用牛の飼養戸数は前年比95%の83戸と減少した。

飼養頭数は前年比100%の3,960頭と横ばいで、一戸当たり飼養頭数は、平成27年の42.6頭から令和3年は47.7頭まで増加した。

＜図3-24＞乳用牛の飼養状況



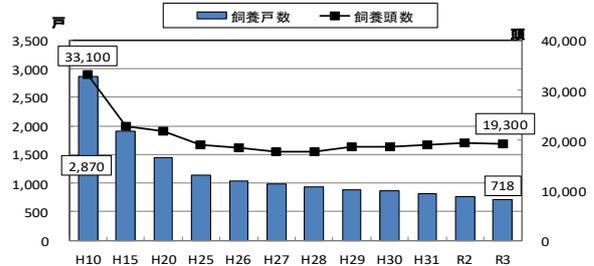
資料：農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は維持

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の離農等により、令和3年の肉用牛の飼養戸数は前年比94%の718戸と減少した。

飼養頭数は前年比99%の19,300頭と横ばいで、一戸当たり飼養頭数は、平成27年の18.0頭から令和3年は26.9頭まで増加した。

＜図3-25＞肉用牛の飼養状況

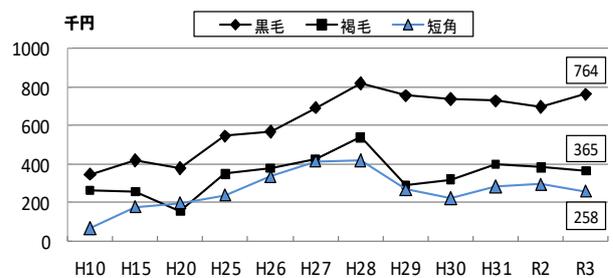


資料：農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

繁殖雌牛頭数は全国的に増加傾向にあるものの、肉用子牛が不足していることから、子牛価格は高値で推移している。令和3年度は、黒毛和種で764千円と前年度を上回っており、コロナ禍の影響から回復傾向となっている。

＜図3-26＞県内子牛の価格動向



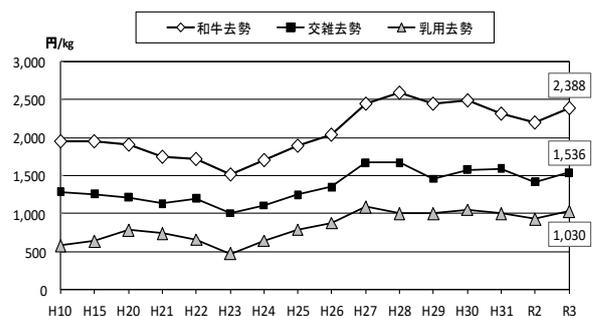
資料：全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は上昇

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退等から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度から上昇に転じた。

令和3年度の東京卸売市場価格は、前年度より高値となっており、和牛去勢A4等級で2,388円/kg、交雑種去勢B3等級で1,536円/kg、乳用種去勢B2等級で1,030円/kgであった。

＜図3-27＞牛枝肉価格の動向（東京卸売市場）



注) 和牛去勢(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

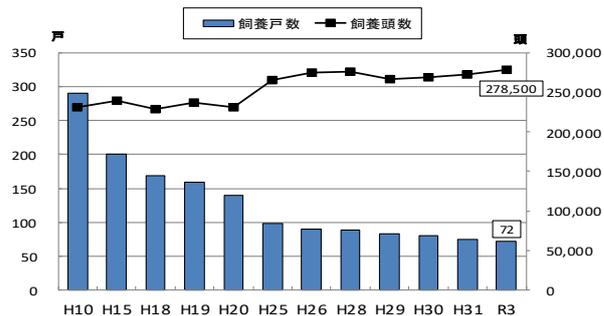
資料：農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

豚の飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、他の畜種と比較して大規模化や法人化が進んでおり、1戸当たりの飼養頭数は着実に増加している。

令和3年の飼養戸数は、平成31年比96%の72戸と減少したものの、飼養頭数は、平成31年比102%の278,500頭と増加した。

〈図3-28〉豚の飼養状況



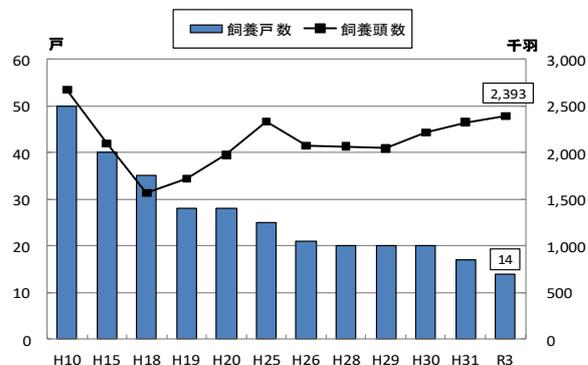
注) H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料: 農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

採卵鶏の飼養戸数は、令和3年で14戸と減少したものの、飼養羽数については、畜産クラスター事業を活用した規模拡大等により、平成31年比103%の2,393千羽と増加した。

〈図3-29〉採卵鶏の飼養状況



注) H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料: 農林水産省「畜産統計」

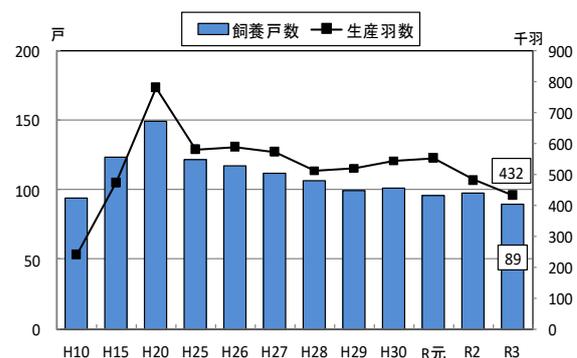
◎比内地鶏は生産羽数、飼養戸数ともに減少

比内地鶏は、本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材である。

コロナ禍の影響により外食向けを中心に需要が大きく落ち込んだことから、令和2年より生産調整が行われており、生産羽数は前年比90%の432千羽に減少した。

飼養戸数も、平成20年の149戸をピークに減少傾向で、令和3年は前年比92%の89戸となった。

〈図3-30〉比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料: 県畜産振興課調べ

2 畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の出荷頭数は、令和2年には5,781頭で、うち2,208頭（38%）が県外に出荷されており、県内のと畜頭数は、県外からの389頭を含め3,962頭となっている。

◎肉 豚

肉豚の出荷頭数は、平成21年には504,805頭で、うち211,883頭（42%）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されており、県内のと畜頭数は、県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏 卵

鶏卵の出荷量は、平成26年には31,650トンで、うち16,974トン（54%）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されており、県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の出荷羽数は、令和3年には426千羽で、うち242千羽（57%）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。コロナ禍の影響で、県外移出量・県内消費量とも、昨年より減少した。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の生産量は、令和3年には23,106トンで、うち15,962トン（69%）が県外へ出荷されており、県内処理量は7,144トンとなっている。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		R元	R2		H20	H21
出 荷 量	頭	5,369	5,781	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	1,808	2,208	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	725	389	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	4,286	3,962	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		R2	R3
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	495	426
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	291	242
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	204	184

注) 肉豚の出荷量等は平成22年度以降調査廃止
 鶏卵の出荷量等は平成27年度以降調査廃止

資料: 農林水産省「畜産物流通統計」

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		R2	R3
生 産 量	t	23,317	23,106
県外移出量	〃	15,777	15,962
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	7,540	7,144

資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」

3 研究開発の動き

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「産学官連携による技術開発の促進」「県オリジナル品種や新技術の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

1 産学官連携による技術開発の促進

経営の大規模化や労働力不足、品目の多様化等の現場ニーズに対応し、ICT技術の活用や省力化技術の開発等に取り組んだ。

- ・スマート農業や省力化に関する取組の推進
- ・水稻移植栽培におけるイボクサの防除法の確立
- ・省力的な落葉処理によるニホンナシ黒星病の発生抑制技術の開発
- ・アユの早期放流技術の開発

2 県オリジナル品種や新商品の開発促進

秋田米のフラッグシップとなる極良食味新品种「サキホコレ」をはじめ、全国トップレベルの野菜産地を支える品種を開発するとともに、実需者ニーズに対応したオリジナル品種の開発・供給を行っている。

令和3年度には、秋田いぶりおぼこ（加工用ダイコン）と一穂積（酒造好適米）が品種登録された。

◎試験研究への要望把握と課題化

農林漁業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望調査を実施している。

要望のあった事項は、公設試内でニーズの内容を検討するほか、研究運営協議会における専門家からの意見・助言を踏まえ課題化している。

■令和3年度の要望とその対応

要望件数	内 訳		
	課題化・成果済	要検討	対応困難
31	17	3	11

■令和3年度から始めている主な新規課題

- ・労働力不足に対応した園芸振興方策の解明（農業試験場）
- ・園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適応する品種の選抜（果樹試験場）
- ・比内地鶏の肉質及びおいしさの日齢変化に関する研究（畜産試験場）
- ・低コスト造林を実現する秋田スギの開発（林業研究研修センター） 他3課題

◎成果技術の生産現場への早期普及

1 情報の発信

「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成し、研究成果や技術情報を紹介しているほか、新聞や各種講習会、参観デーン等でも情報発信している。

2 現場ですぐ活用できる成果

生産現場において緊急に解決が必要な課題（ニーズ）については、地域振興局と連携して対応しているほか、直接研究員が産地へ出向いて技術指導するなど、迅速かつ的確に対応している。

- ・「アップカット畝立マルチ播種機」による早生エダマメの省力的播種技術
- ・水と硫黄剤による環境にやさしいリンゴうどんこ病の防除方法
- ・乳用子牛への母牛初乳と人工初乳の併用給与技術
- ・クロマツコンテナ苗を活用した海岸防災林の低コスト造成技術 等

IV 秋田米の戦略的な生産・販売と 水田フル活用

1 米づくりの動き

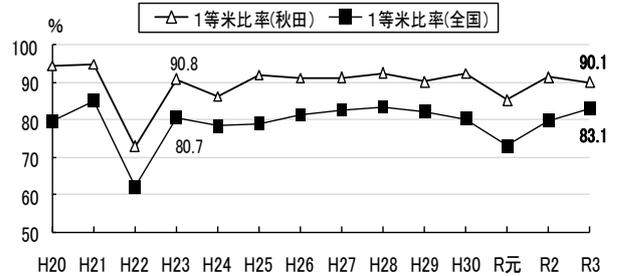
1 稲作

◎令和3年産米の1等米比率は90.1%

県産米の1等米比率は、90.1%と前年より1.3ポイント低くなった。2等以下に格付けされた主な理由は、着色粒（カメムシ類斑点米を含む）や形質（充実度の程度など）、被害粒であった。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが90.7%、ひとめぼれが93.7%、めんこいなが90.3%となっている。

＜図4-1＞水稻うるち玄米の1等米比率



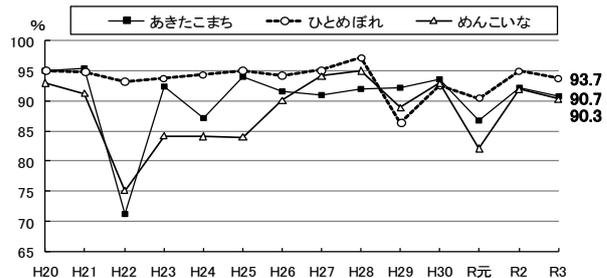
資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

◎令和3年産の水稻作柄は102の「やや良」

令和3年産の作柄は、作況指数102の「やや良」であり、地域別に見ると、県北で103、中央、県南で102であった。

水稻の作付面積は前年より2,800ha減少して84,800ha、収穫量は26,200t減少して501,200t、単収は591kg/10aであった。

＜図4-2＞品種別1等米比率



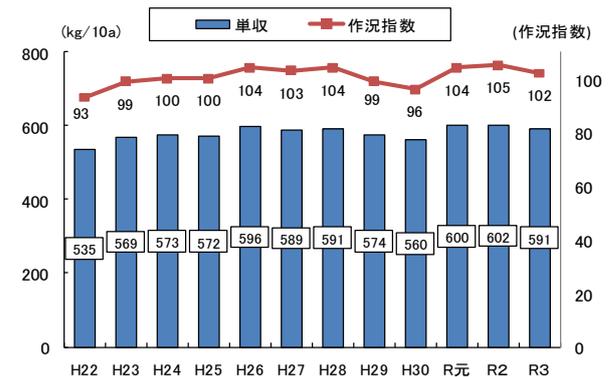
資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

＜表＞全国、東北、北海道等の水稻作柄状況(R3)

	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況指数
秋田県	84,800	591	501,200	102
全 国	1,403,000	539	7,563,000	101
東 北	363,000	581	2,110,000	102
青森県	41,700	616	256,900	102
岩手県	48,400	555	268,600	103
宮城県	64,600	547	353,400	101
山形県	62,900	626	393,800	104
福島県	60,500	555	335,800	101
北海道	96,100	597	573,700	108
新潟県	117,200	529	620,000	96

資料:農林水産省調べ

＜図4-3＞作況指数と単収の推移



資料:農林水産省「作物統計」

＜表＞R3年産の水稻の作況指数と単収

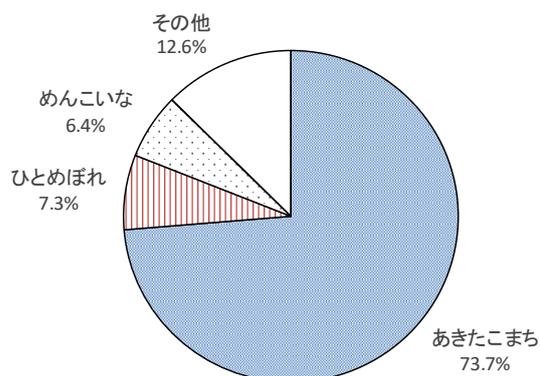
	県平均	県北	中央	県南
作況指数	102	103	102	102
単収 (kg/10a)	591	577	592	598

資料:農林水産省調べ

◎令和3年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

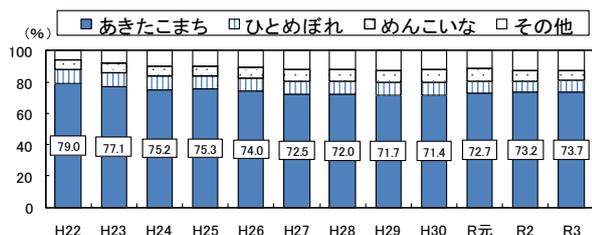
「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和3年産の品種別作付割合は、「あきたこまち」が73.7%、次いで「ひとめぼれ」が7.3%となっている。

＜図＞水稻品種別作付割合（R3）



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

＜図4-4＞品種別作付割合の推移



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

2 省力・低コスト生産技術、防除

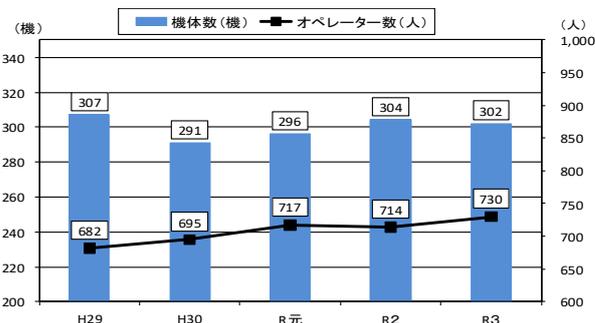
◎無人ヘリコプターは302機

産業用無人ヘリコプターは、水稻を主として、大豆、松等の害虫防除薬剤の散布機として利用されており、本県の令和3年3月現在の機体所有状況は302機で、オペレーター数は730名である。

本県における令和3年度の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は103,199haで、そのうち水稻は98,694haで96%を占めている。

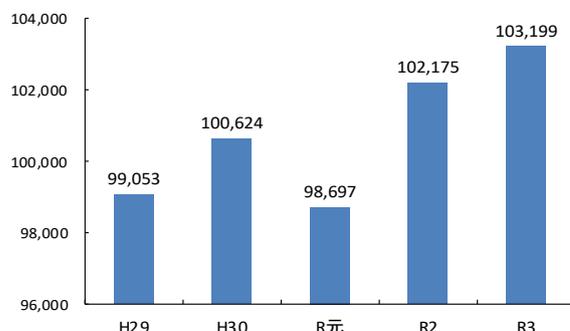
令和元年7月末に「空中散布における無人航空機利用技術指導指針」が廃止され、新たに「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」が制定された。また、同年8月には無人航空機の飛行ルールが大幅に改正され、飛行前点検や飛行情報共有システムへの飛行ルートへの入力等が義務化されている。

＜図4-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



資料：県水田総合利用課調べ

＜図4-6＞無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移



資料：県水田総合利用課調べ

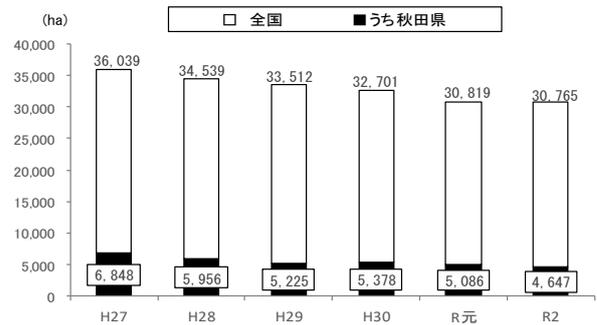
◎低コスト・省力型防除技術について

航空防除事業（有人ヘリコプターでの農薬散布）については、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できるものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりのほか、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積が減少傾向にある。

令和2年度に水稻の航空防除を実施した都道府県は7県で、防除延べ面積は30,765haである。

本県では、茨城県、山形県に次いで3番目に多い4,647haで実施された。

＜図＞有人ヘリコプターによる水稻防除面積



資料：農林水産省「農薬等の空中散布の実施状況調査」

◎ICTを活用した低コスト・省力化の取組

人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、生産性向上を図るため、由利本荘市スマート農業研究会において、スマート農機等の活用による水稻の高位安定生産と省力化に向けた現地実証を行った。

実証では、ドローンの生育診断結果に基づき、可変施肥田植機及び無人ヘリによる可変追肥を実施したほか、水田センサ及び自動給水栓による労働力の軽減を検証した。

＜図＞水田センサと自動給水栓



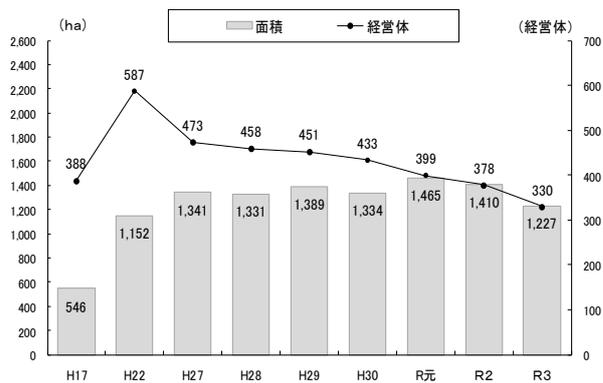
◎水稻直播栽培等の普及状況

直播栽培の導入により、移植栽培体系で短期間に集中する田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られ、稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能となることから、大規模農業法人等を中心に必要な技術として定着している。

高密度播種苗栽培の面積が拡大傾向にあるなどの要因から、近年、直播栽培は減少傾向で、令和3年度の取組面積は1,227haとなった。

播種様式は、湛水直播が90%と大半を占め、そのうち条播が43%、点播が44%、散播が3%となっている。

＜図4-7＞直播栽培面積・取組経営体の推移



資料：県水田総合利用課調べ

3 米の流通

◎米の流通状況

令和2年産米の生産量776万tのうち、出荷された数量は580万t、出荷率は74.7%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

【2年産米の流通状況(全国)】

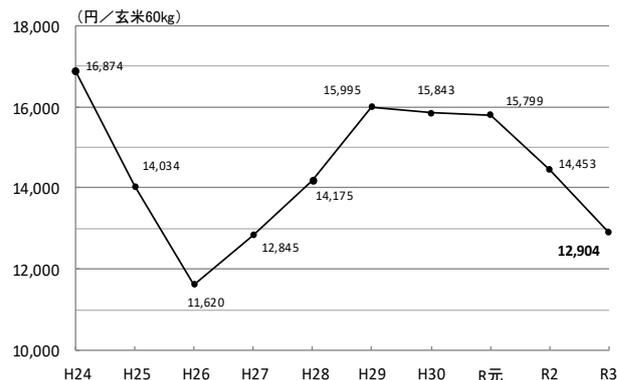
◆生産量	776万t
└─ 出荷量	580万t(74.7%)
└─ 農協	333万t(42.9%)
└─ 全国出荷団体	248万t(31.9%)
└─ 農協直売	85万t(11.0%)
└─ 農協以外	247万t(31.8%)
└─ 上記以外	196万t(25.3%)
└─ 農家消費等	124万t(16.0%)
└─ その他(もち米等)	72万t(9.3%)

資料:農林水産省「米をめぐる関係資料」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの令和3年産の相対取引価格（年産平均）は、12,904円／60kg（令和4年3月速報値）で、令和2年産と比較し1,549円／60kg下落している。

〈図4-8〉米の相対取引価格の推移



注) R3は速報値(令和4年3月)

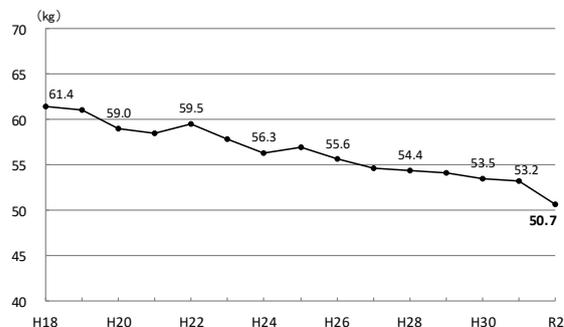
資料:農林水産省「米の相対取引価格」

◎米の先物取引

平成23年8月に、72年ぶりに米先物取引の試験上場が開始され、その後、大阪堂島商品取引所が、平成25年、27年、29年、令和元年と4度の試験上場の延長を行った。

本上場に向けては、認可基準である「十分な取引量の確保」が課題となっていたが、令和3年8月、農林水産省は大阪堂島商品取引所の米の本上場申請を認可せず、米の試験上場が終了した。

〈図4-9〉国民一人当たり米の消費量



資料:農林水産省「食料需給表」

2 水田フル活用の動き

1 需要に応じた米生産

◎令和3年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、本県では独自に県全体の生産の目安を設定している。

令和3年産米の県の生産の目安は、令和2年産米より15,000t減の390,000t(67,826ha)とした。

これに対する主食用米の生産状況は422,000t(71,400ha)で、作付面積は3,900ha減となった。

〈表〉新規需要米の取組状況 (単位: ha)

	飼料用米	米粉用米	稲WCS	その他	計
H28	121	3,153	1,260	136	4,670
H29	211	2,865	1,245	148	4,469
H30	233	1,993	1,229	254	3,709
R元	391	1,601	1,144	252	3,388
R2	454	1,574	1,107	291	3,426
R3	425	3,903	1,106	299	5,733

資料: 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米等の新規需要米の生産拡大を推進しており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備等の取組を積極的に支援している。

飼料用米は、平成29年度以降、作付面積が減少傾向であったが、令和3年度は米価の下落基調を背景に作付転換が進み、過去最大となる3,903haまで拡大した。

◎平成30年以降は需要に応じた米生産を推進

県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、30年産米以降の国による生産数量目標の配分廃止に対する本県の対応方針等の検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の生産の目安を提示することとしており、毎年11~12月に需要動向や在庫量を踏まえた翌年産米の生産の目安を提示している。

令和3年度も、事前契約の推進に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、地域段階における需要に応じた米生産に向けた支援を行った。

〈表〉「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27年度	第1回	H27年10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年3月9日	27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28年度	第1回	H28年7月4日	30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロック会議	8月3~8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会(講師:農林水産省担当者)、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
	第4回	H29年3月9日	アンケート調査結果、県域集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
H29年度	第1回	H29年8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年3月22日	30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等
H30年度	第1回	H30年8月9日	県及び地域の「生産の目安」に関する取組予定、事前契約の推進に関する研修会等
	第2回	11月8日	令和元年度に向けた対応方向、元年度産米の「生産の目安」に準じた情報等
	第3回	H31年3月20日	30年度の取組実績と令和元年度の取組予定、需給見直しに関する情報提供等
R元年度	第1回	R元年8月8日	今後の需給調整の目指す方向、需要に応じた生産・販売に関する研修会等
	第2回	11月11日	令和2年度に向けた対応方向、2年度産米の「生産の目安」に準じた情報等
R2年度	第1回	R2年11月13日	令和3年度に向けた対応方向、3年度産米の「生産の目安」等
R3年度	第1回	R3年12月9日~10日	令和4年度に向けた対応方向、4年度産米の「生産の目安」等

◎令和4年産米の生産の目安

令和3年11月に国が公表した全国の令和4年産米の生産量の見通しが、前年から18万t減の675万tとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月6日の臨時総会において、令和4年産米の生産の目安を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和4年産米の生産の目安は389,000t（面積換算で67,417ha）で、令和3年産米の作付実績から面積換算で3,983haの減とした。

〈表〉令和4年産米の「生産の目安」

	令和4年産 生産の目安 (面積換算)	令和3年産 生産の目安 (面積換算)
全 国	6,750,000 t (-)	6,930,000 t (-)
秋田県	389,000 t (67,417ha)	390,000 t (67,826ha)
作付実績	—	71,400ha

◎各地域の取組状況

県全体の生産の目安を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和4年1月下旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は2,238tとなり、県全体の目安よりも0.6%多くなっている。

生産者毎の目安については、例年同様、ほとんどの市町村において、方針作成者（JA等の集荷業者等）や地域農業再生協議会が生産者に提示した。

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	389,000 t (67,417ha)	391,238 t (68,019ha)	2,238 t (602ha)

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都、神奈川県、大阪府及び島根県を除く43道府県で、生産の目安を設定し公表している。

コロナ禍において、需給緩和の長期化により、販売環境の更なる悪化が予想されることから、全国的に、令和3年産の生産の目安より減少する傾向で設定されている。

〈表〉都道府県別の生産の目安の比較(単位:t)

	令和4年産米 生産の目安		令和3年産米 生産の目安	
	順位	生産量	順位	生産量
新潟県	1	538,000	2	520,000
北海道	2	463,196	1	527,639
秋田県	3	389,000	3	390,000
山形県	4	317,300	5	333,500
茨城県	5	314,707	6	320,859

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

	令和4年産米	令和3年産米
全国生産量見通し	675万 t	693万 t

資料:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

2 経営所得安定対策等

◎加入申請件数は延べ約1万5千件

加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金が1,655件、水田活用の直接支払交付金が12,964件で、延べ14,619件であった。

①畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が8,093haと最も多く、次いで多かったのが、そばの3,762haであった。近年は、そばの申請面積が拡大傾向にある。

②水田活用の直接支払交付金

水田リノベーション事業の実施に伴い、加工用米、大豆及び新市場開拓用米で申請面積が大きく減少した一方で、飼料用米は、主食用米の作付転換の進展により、面積が増加した。

◎交付額(見込み)は約106億円

令和3年度の交付見込み額は、畑作物の直接支払交付金が約24億円、水田活用の直接支払交付金が約82億円、総額で約106億円であり、申請面積と同様に水田リノベーション事業の実施に伴い、前年より約30億円減少した。

<表>交付金別の加入申請件数(R3) 単位:件

区分	交付金種別		延べ件数 合計
	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	1,655	12,964	14,619
全国	41,592	313,358	354,950

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

<表>畑作物の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
R3	262	8,093	3,762	23	12,140
R2	262	7,885	3,711	25	11,883
前年比	100	103	101	92	102

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

<表>水田活用の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
R3	169	5,532	2,127	1,106	425
R2	172	7,859	2,092	1,107	453
前年比	98	70	102	100	94

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米
R3	3,903	1,364	3,094	7	33
R2	1,573	7,827	2,963	6	289
前年比	248	17	104	117	11

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

<表>令和3年度経営所得安定対策(交付額見込み)

区分	R3		R2	
	申請面積 (ha) A	推定 交付金額 (億円) B = A×D/C	申請面積 (ha) C	交付実績 (億円) D
畑作物の 直接支払交付金	12,140	23.8	11,883	23.3
水田活用の 直接支払交付金	17,760	81.9	24,341	112.3
合計	29,900	105.7	36,224	135.6

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋

推定交付金額は前年交付実績と申請面積の比率より推定

3 畑作物

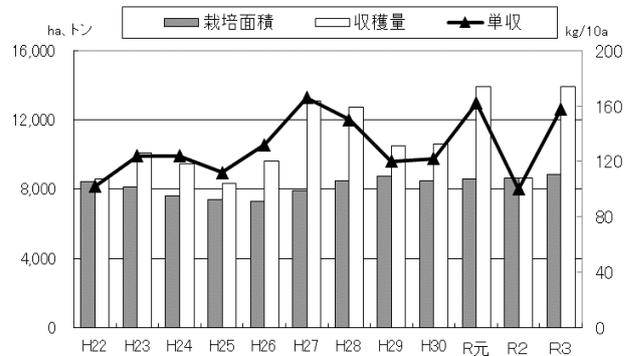
◎大豆の収量・品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町等の大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、令和3年は8,820haとなっている。

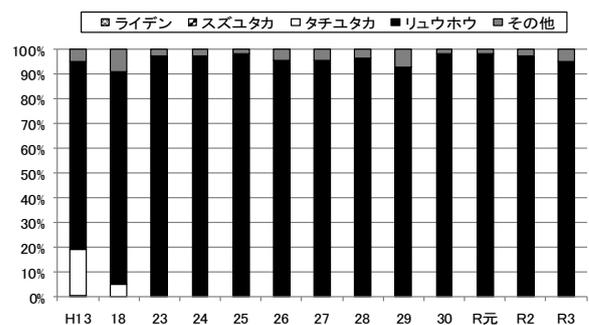
主要品種の作付面積は、平成10年以降はリュウホウ（7年に奨励品種採用）が1位となっており、令和3年は95%を占めている。

＜図4-10＞大豆の栽培面積と収量、出荷量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

＜図＞主要品種の作付比率



資料：県水田総合利用課調べ

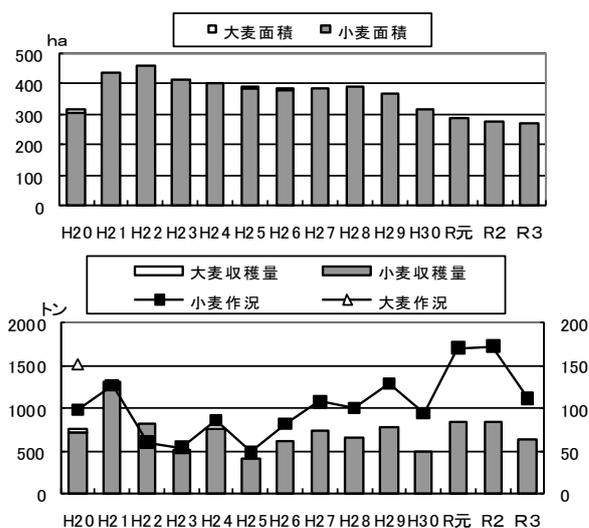
◎麦振興と輪作体系

麦類は大規模経営体における輪作作物として、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付されており、このうち小麦が99%以上となっている。

本県における麦の収穫期は、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村では輪作作物として定着している。

作付品種は「ネバリゴシ」が約70%で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約30%となっている。

＜図4-11＞麦類の栽培面積と収量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

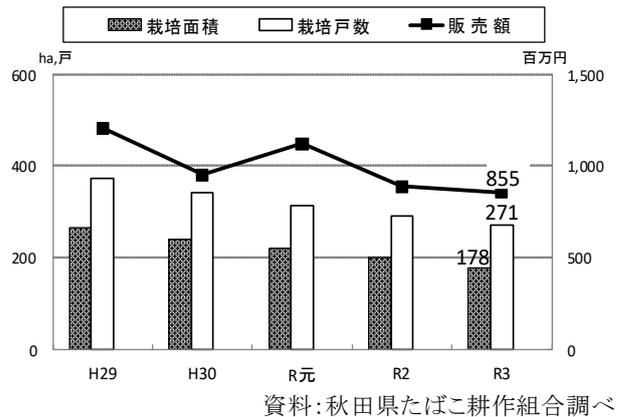
◎葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、平成22年10月からのたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、平成23年度に日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い、大幅な減作となった。その後は、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移してきた。

令和3年度には再び廃作募集が行われており、令和4年度の栽培面積と戸数は減少する見込みである。

令和3年度は、栽培戸数271戸、栽培面積178haと前年から減少しており、干ばつの影響を受けたものの病害は少なく、販売額は855百万円（対前年比97%）となった。

＜図4-12＞葉たばこの栽培状況の推移



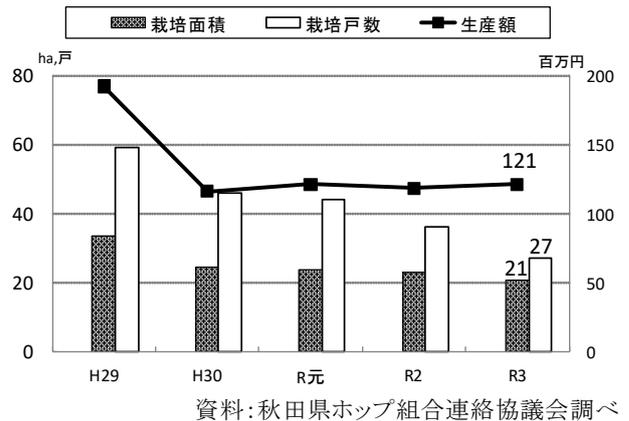
◎ホップの生産振興

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

契約栽培のため栽培地域が限定されており、換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等により栽培面積は年々減少傾向にある。

令和3年度は7～8月の干ばつの影響を受けたが、歩留まりが良く、栽培面積が減った中でも、前年を上回る生産額となった。

＜図4-13＞ホップの栽培状況の推移



3 生産基盤整備の動き

1 農業農村整備の推進

◎令和3年度の農業農村整備事業費は356億円

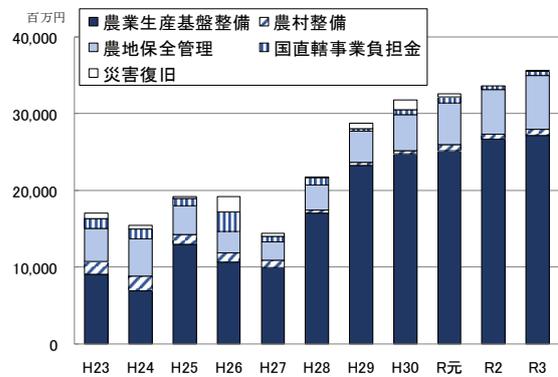
本県では、農地の大区画化や汎用化と併せ、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を重点的に推進しているほか、農業用水の安定供給や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路等の農業水利施設の補修・更新等を計画的に実施している。

令和3年度の事業費は、執行額ベースで約356億円となっており、ほ場整備等の「農業生産基盤整備」が76%と大きな比率を占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が20%を占めている。

なお、農業集落排水や小水力発電等の農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整い、更新整備が主体となったこともあり、全体の2%程度にとどまっている。

予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト削減に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

＜図4-14＞農業農村整備事業費（執行額ベース）



資料：県農地整備課調べ

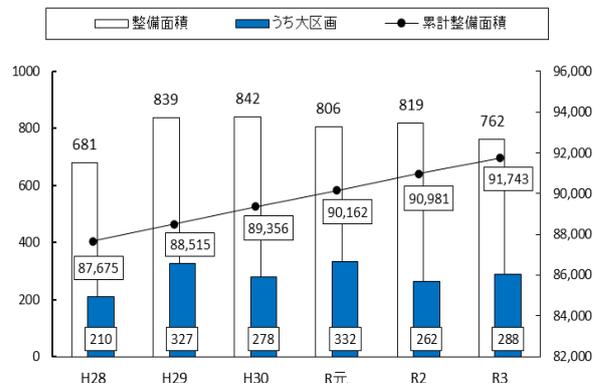
2 ほ場整備

◎30a区画以上の水田整備率は71.5%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な整備を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化等を推進する事業である。

県営ほ場整備事業等の実施によって、令和3年度までに91,743haのほ場が整備されており、水田面積に占める整備面積の割合は71.5%となっている。

＜図4-15＞ほ場整備の動向



資料：県農地整備課調べ

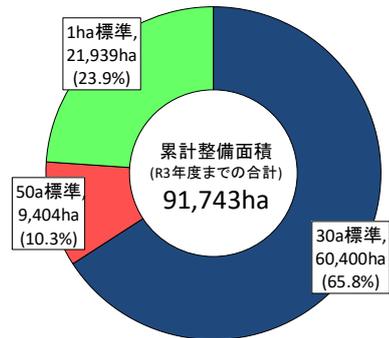
◎1ha以上の大区画は累計整備面積の24%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは、1ha程度の大区画ほ場を標準区画とするほ場整備を実施しており、1ha以上の大区画ほ場は、令和3年度までに21,939haが整備され、累計整備面積の23.9%を占めている。

大区画ほ場の整備は、生産費や労働時間の大幅な低減等の生産性向上のほか、農地集積や経営体育成等の農業構造の改善に寄与している。

＜図4-16＞標準区画面積別整備量



資料: 県農地整備課調べ

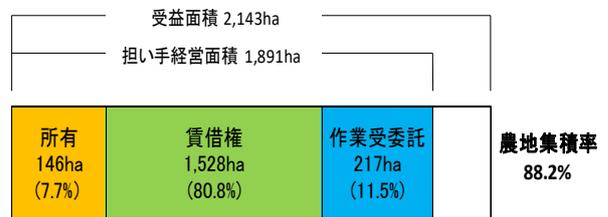
◎ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成3年度からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成5年度からの「担い手育成農地集積事業」等を経て、平成15年度からは現在の「経営体育成促進事業」により行われており、これまで283地区で実施し、うち222地区が完了している。

集積の割合に応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年度以降の採択地区のうち、令和3年度までに完了した30地区については、受益面積2,143haのうち担い手の経営面積は1,891haを占め、農地集積率は88.2%となっており、こうしたソフト支援の実施が、農地の流動化に大きく貢献している。

また、農地の利用集積を通じ、1,793戸の個別経営体、126の集落営農組織、339の農業法人等の担い手が確保・育成されている。

＜図4-17＞ほ場整備による農地利用集積の状況



注) H21採択～R3完了までの地区

資料: 県農地整備課調べ

◎モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と

地下かんがいシステムの導入促進

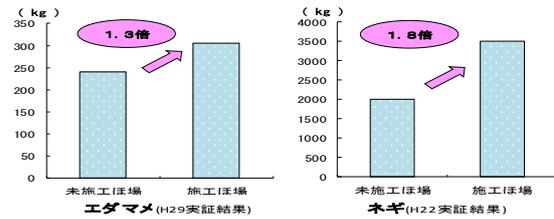
平成23年度から「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、令和3年度末までに7,083haで実施してきており、施工区域では、大豆やえだまめ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上するなど、効果が発現している。

また、排水強化対策をステップアップし、地下からの用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、これまで5,173haのほ場で整備している。

地下かんがいシステムを導入したほ場においては、園芸作物の品質や単収が向上するなど、効果が確実に現れている。

〈図〉地下かんがいシステムによる収量の向上



資料：県農地整備課調べ

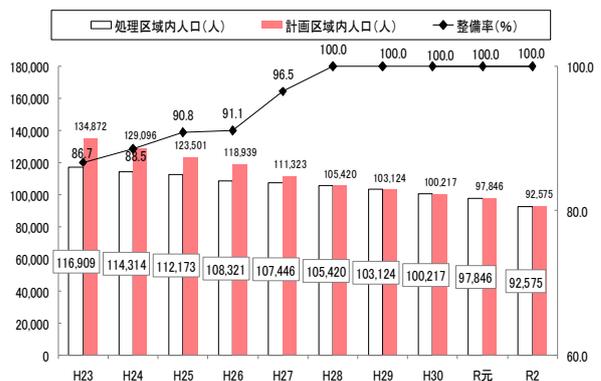
3 農村環境の整備

◎92,575人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水施設は、令和2年度末で計画区域内人口が92,575人、処理区域内人口は92,575人となっており、整備率は100%である。

平成29年3月に策定された秋田県生活排水処理構想（第4期構想）では、人口減少を踏まえ、今後は既存の生活排水処理施設の集約・再編により、施設の適正な管理と経営を行っていくこととしている。そのうち農業集落排水施設については、184か所（平成27年度）から70か所（令和17年度）に統廃合を進める計画である。

〈図4-18〉農業集落排水整備の動向



資料：県下水道マネジメント推進課調べ

V 農林水産物の高付加価値化と 国内外への展開強化

1 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎6次産業化の現状

令和2年度に、本県において6次産業化に取り組んでいる事業体数は1,290事業体（東北4位）で、その販売額は約164億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は760事業体（東北3位）で、その販売額は約58億円（東北6位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

〈表〉東北における6次産業化の現状（令和2年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全国	64,160	2,032,947	32,840	918,659	31,320	1,114,288
東北	9,020	183,032	5,000	62,569	4,020	120,463
秋田県	1,290	16,409	760	5,756	530	10,653
青森県	1,210	27,187	740	12,127	470	15,060
岩手県	1,490	28,105	930	9,229	560	18,876
宮城県	1,230	26,870	670	8,955	560	17,915
山形県	1,640	33,005	710	8,906	930	24,099
福島県	2,160	51,456	1,190	17,595	970	33,861

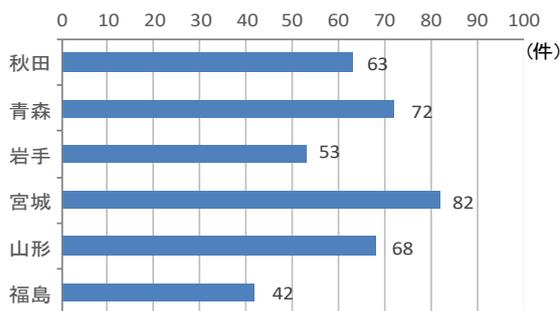
資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

◎総合化事業計画認定状況

令和4年3月末現在の6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国で2,616件、東北で380件となっている。

本県は、前年から1件増加して63件となり、東北では4位である。

〈図5-1〉総合化事業計画認定件数（令和4年3月末）



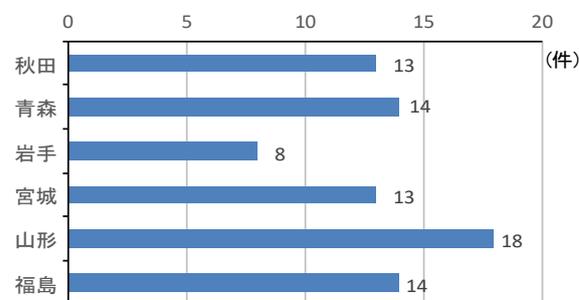
資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎農商工等連携事業計画認定状況

令和4年3月末現在の農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、全国で817件、東北で80件となっている。

本県は、前年から1件増加して13件となり、東北で4位である。

〈図5-2〉農商工等連携計画認定件数（令和4年3月末）



資料：経済産業省、農林水産省調べ「農商工等連携計画認定件数」

◎ 6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高め、農業所得の向上や雇用の確保を図るため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、平成30年3月に策定した「第2期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発等の支援を実施した。

① 秋田県6次産業化推進協議会の開催

本県6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とする「秋田県6次産業化推進協議会」を2回開催し、6次産業化に係る情報共有を図った。

また、令和4年3月に「第3期秋田県6次産業化推進戦略」を策定した。

② サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県6次産業化サポートセンターを設置するとともに、経営コンサルタント等の6次産業化プランナーを配置し、農林漁業者等の経営改善戦略の策定とその実行を支援している。

令和3年度は3者を支援し、経営改善戦略の策定と併せて、商品開発や販売方法等について助言を行った。

③ 機械・施設等の導入支援

夢プラン応援事業により、農業経営体が行う農産加工や新商品開発等に必要な機械・施設の導入に対し、令和3年度は7件を助成した。

④ 一次加工品の商品開発を支援

県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、農業経営体と食品製造事業者、流通販売事業者等の異業種が連携し、新たな発想による商品開発や販路開拓等を支援している。

令和3年度は、異業種5者からなる連携体による、大潟村のたまねぎを活用した「レトルト加熱玉ねぎ」の商品開発を支援した。

⑤ 首都圏で勝負できる新商品開発

県産農産物等を活用した首都圏小売店の定番商品を創出するため、首都圏食品卸と共同で行う商品開発や商談会への出展等を支援した。

令和3年度は、農業者等と連携した食品メーカー2者と農業法人1者が各1商品、計3商品を開発するとともに、令和4年2月にはスーパーマーケットトレードショー2022（千葉県）に出展し、全国のバイヤー等へPRした。

〈図〉スーパーマーケットトレードショー2022への出展



2 米粉ビジネス等

◎全国の米粉用米生産量は4.0万t

令和3年産の全国の米粉用米の生産量は、約4万tで、前年より7,000t増加した。

今後は、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上により更なる需要の拡大に向けた取組を進めていく必要がある。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成26	3,401	18,161
平成27	4,245	22,925
平成28	3,428	18,454
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975
令和2	6,346	33,361
令和3	7,632	40,361

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量は2.4千t

令和3年産の米粉用米の生産量は2,386tで、前年より159t減少し、都道府県別生産量では、昨年と同じく全国第4位であった。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していた。

近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めており、県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成26	341	1,967
平成27	354	2,051
平成28	121	696
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188
令和2	454	2,545
令和3	425	2,386

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉令和3年度米粉用米の生産状況

順位:都道府県	面積 (ha)	数量 (t)
1位:新潟県	2,145	11,917
2位:栃木県	1,099	5,522
3位:埼玉県	912	4,555
4位:秋田県	425	2,386
5位:群馬県	369	1,828
6位:石川県	350	1,897
7位:福岡県	327	1,620

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

3 地産地消

◎地産地消を盛り上げる取組

地産地消を推進し、県産農林水産物や6次化商品の消費拡大を図るため、生産者や食に関わる団体等が連携したイベント「I Love 秋田産応援フェスタ」や「あきた産デーフェア」によるPR活動を行っている。

令和3年度はコロナ禍のため直売やパネル展示等の集客イベントは開催できなかったものの、ネット上に特設サイト「I Love 秋田産応援フェスタオンライン2021」を立ち上げ、県産農産物や6次化商品等の紹介動画31本を配信した。

また、あきた産デーフェアでは、協働事業者のあきた産デーフェア出展者協議会がSNSを活用し、地産地消に取り組む会員18団体の紹介や、県産加工品のセットを送料無料で販売する販促キャンペーンを実施した。

◎直売組織数と販売額

令和3年度の直売組織数は147組織（前年比96%）で、販売額は64.2億円（前年比101%）となっている。

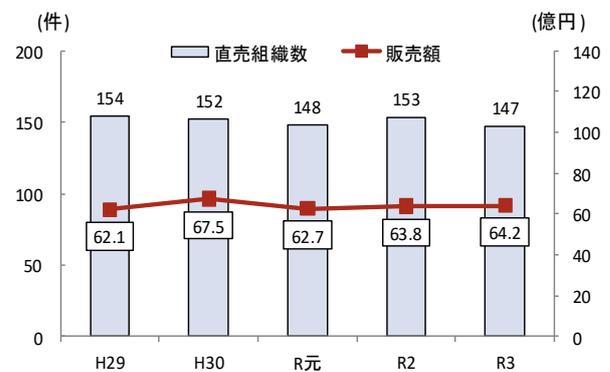
高齢化等により平成19年度の181組織をピークに減少しているものの、道の駅やJA直営等の大型直売所が増加している。販売額の大部分を大型直売所が占めており、生産者にとって重要な出荷先の1つとなっている。

スーパーマーケット等の量販店でも直売コーナーが多くなっており、若い生産者が自ら売り込みを行うケースも増えてきている。今後は直売所が生産者と消費者の双方にとって魅力的な店舗運営を行うとともに、会員となる生産者をいかに確保していくかが課題となっている。

〈図〉特設サイト



〈図5-3〉直売組織数と販売額の推移



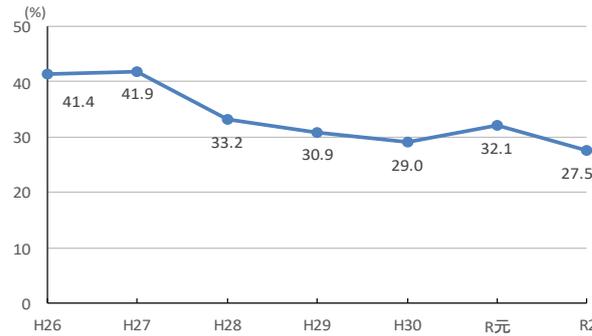
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率は、平成27年度は41.9%で、それまでは横ばいだったが、平成28年度に減少傾向となり、以降は30%前後で推移している。

地場産農産物の年間使用量は、前年度と比較して、キャベツ、じゃがいも等で減少し、たまねぎ、ほうれんそう等で増加した。

〈図5-4〉学校給食における地場産物活用率



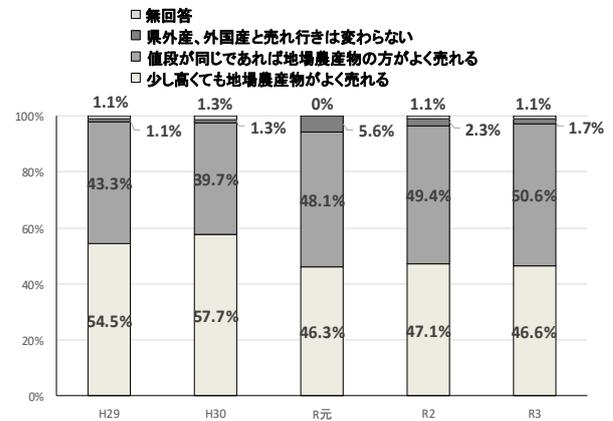
資料：県教育庁保健体育課調べ

◎量販店における地場産農産物の販売状況

令和3年度に県内量販店を対象に実施した調査では、地場農産物の価格と売れ行きについて、「少し高くても地場農産物がよく売れる」と答えた量販店は全体の46.6%であり、「値段が同じであれば地場農産物の方がよく売れる」と回答した量販店も合わせると、97.2%を占めている。

直近5年間で、地場農産物の売れ行きが良いと感じている量販店の割合は90%以上で推移しており、コロナ禍でもその傾向は変わらない。

〈図5-5〉地場農産物の販売状況の推移



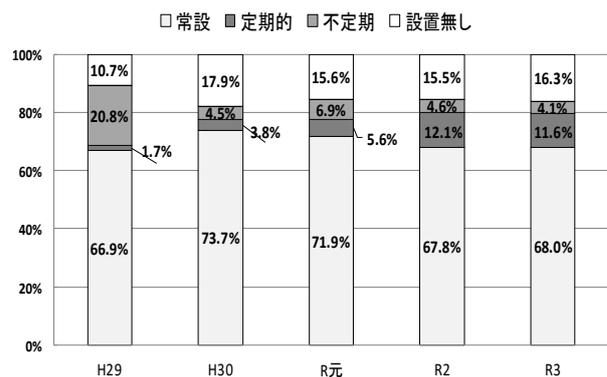
資料：県農業経済課調べ

◎地場産品コーナーの設置状況

地場産品コーナーを設置している県内量販店の割合は、平成29年度以降、80%を超えており、令和3年度は83.7%（常設、定期的、不定期）であった。

しかし、品数の確保が難しいことや冬期に農産物の安定供給が難しいこと等から、地場産品コーナーの設置割合は横ばいとなっている。

〈図5-6〉地場産品コーナー設置状況の推移



資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

地域の農林水産物の利用の促進について定める「6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画」は、食育推進計画や地域振興計画等の中に位置付けられ、全ての市町村で策定されており、食育・地産地消の推進が図られている。

〈表〉食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

(市町村段階)

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
平成29	21	22
30	24	24
令和元	24	22
2	25	25
3	25	25

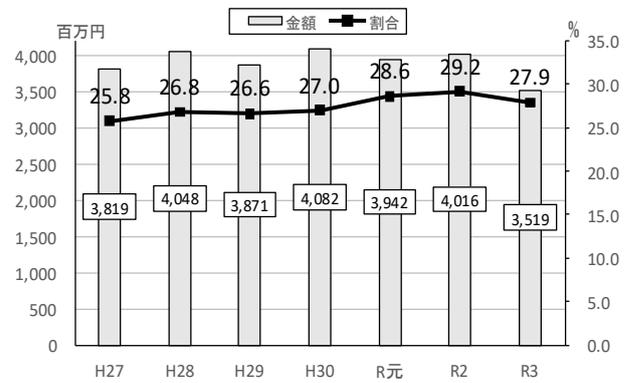
資料：県健康づくり推進課、農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額の割合は横ばい

令和3年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額の割合は27.9%となっており、近年は横ばいとなっている。

〈図5-7〉卸売市場における県産青果物の取扱金額と割合

(秋田市場・能代青果市場)



資料：県農業経済課調べ

2 国外への販路拡大

1 農林水産物の輸出入

◎県産農畜産物の輸出状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどん等が、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が27者、りんごが2者、ももが2者、秋田牛が1者となっている。

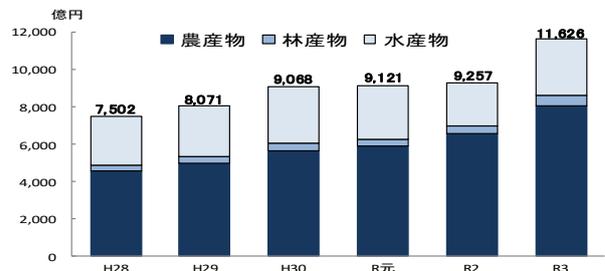
米は、コロナ禍による外食等の業務需要停滞の影響が長引いており、輸出数量はほぼ前年度並みだった。果実は、霜害の影響により、生産量、輸出数量ともに減少した。秋田牛は、台湾やタイにおいて、これまでのPR効果や新規取引先の獲得により大幅に増加した。

<表>主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、台湾、マレーシア 等
りんご	香港、台湾、タイ
秋田牛	台湾、タイ
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港 等

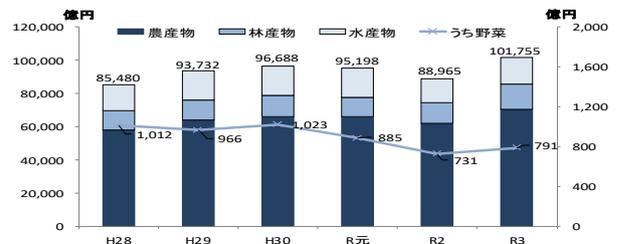
資料：県食のあきた推進課、県販売戦略室調べ

<図5-8>全国の農林水産物輸出の動向



資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」

<図5-9>全国の農林水産物輸入の動向



資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」

<表>秋田県からの主要農産物の輸出数量 (単位:t)

年度 品目	H28	H29	H30	R元	R2	R3
米	528.6	455.3	1,287.2	1,247.1	1,223.5	1,221.0
りんご	8.1	11.2	5.1	18.2	24.7	10.8
もも	1.0	1.6	1.2	2.8	3.1	2.4
秋田牛	1.3	2.5	4.8	6.2	10.0	26.3

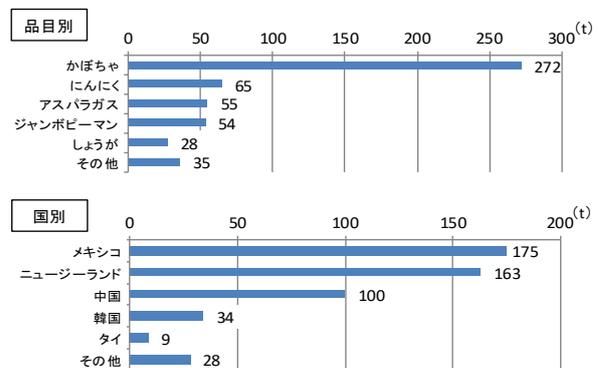
資料：県販売戦略室調べ

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における令和3年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.7%に当たる509t（前年比85%）であった。

品目別では、かぼちゃ、にんにく、アスパラガスの順となっており、原産国別では、メキシコ、ニュージーランド、中国の順となっている。

<図5-10>令和3年秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績



資料：秋田市「市場年報」

3 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の10.4%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも地域に密着した産業として発展が期待されている。

◎全国と比較すると出荷額は低位

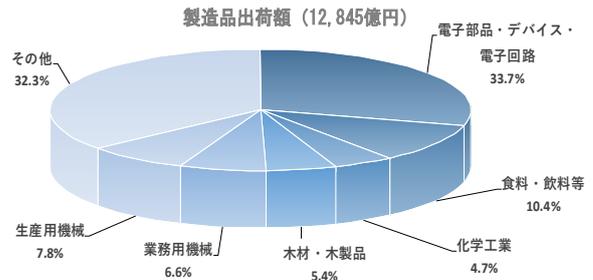
食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているが、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業員規模別にみると、全346社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が135社で全体の39%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の75%を占めている。

〈図5-11〉県内製造業に占める食品産業の割合(R円)
(従業者4人以上の事業所)



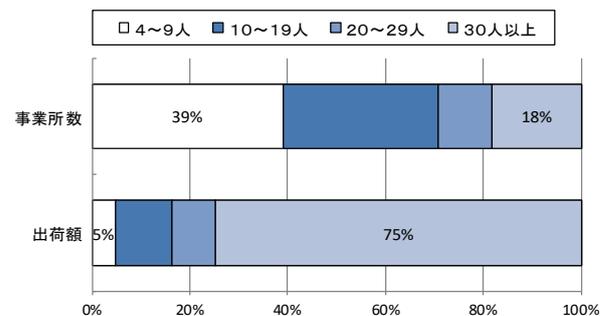
資料：経済産業省「令和2年工業統計調査」

〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位(R円)

順位	食品産業の製造品出荷額等 (従業者4人以上の事業所) (百万円)	
1	北海道	2,447,081
2	静岡県	2,331,237
3	埼玉県	2,245,284
16	宮城県	487,058
25	青森県	487,058
28	福島県	446,503
29	岩手県	437,029
31	山形県	372,290
44	秋田県	133,183
	全 国	39,363,430

資料：経済産業省「令和2年工業統計調査」

〈図5-12〉従業員規模別事業所数・製造品出荷額



注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料：県調査統計課「2020年工業統計調査」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成27年の食料品における原材料等の県内調達率は34.9%（飲料・たばこ等を除く）にとどまっている。本県は農業県といわれているにもかかわらず、農産物を原料とする食料品の県際収支は大幅な輸移入超過となっている。

〈表〉食料品等の県際収支(H27)

	県内需要	県内調達率	県際収支
	(百万円)	(%)	(百万円)
食料・飲料等	312,549	27.3	△ 169,217
食料品	212,603	34.9	△ 90,521
飲料	57,454	18.9	△ 36,551
飼料等	17,830	0.9	△ 17,483
たばこ	24,662	0	△ 24,662
農林業	112,971	56.7	105,256
漁業	6,221	27.6	△ 2,430

資料：平成27年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン

食品産業の製造品出荷額等は、令和元年には約1,269億円となり、前年より78億円減少した。

業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、パンの順になっている。

〈表〉食品産業の業種別の概況(R元)

(従業者4人以上の事業所)

業種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	19	740	2,637,223	20.8
缶詰・保存食料品	25	523	610,822	4.8
野菜漬物	17	208	182,430	1.4
味そ製造業	10	140	133,863	1.1
精米・精麦	6	273	802,950	6.3
パン	4	699	963,993	7.6
生菓子	28	524	341,642	2.7
ビスケット類・干菓子	5	98	99,922	0.8
米菓	3	194	195,461	1.5
めん類	59	931	907,352	7.2
豆腐・油揚げ	10	200	181,627	1.4
冷凍調理食品	4	269	525,592	4.1
そう(惣)菜	8	242	571,698	4.5
すし・弁当・調理パン	8	997	645,550	5.1
清酒製造業	32	745	1,703,588	13.4
その他	109	2,188	2,185,456	17.2
合計	347	8,971	12,689,169	100.0

資料：経済産業省「令和2年工業統計調査」

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業、農産加工グループや新規起業者等への技術支援、研修や各種研究会を通して情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

＜表＞令和3年度業種別技術相談件数

豆腐	9	飲料	2
めん類	12	野菜山菜果実加工	71
菓子	47	水産加工	28
パン	4	畜産加工	10
味噌・醤油・麴	104	米・米粉加工	53
清酒・濁酒・焼酎	219	製粉穀類	13
果実酒・ビール	28	バイオマス利用	6
その他アルコール類	36	白神微生物	13
漬物	24	食品表示	0
納豆	0	その他	86
		合 計	765

◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

令和3年度は、765件の相談に対応し、技術支援等を行った。現地支援の実施、共同研究への発展や各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

＜表＞令和3年度の各種実績

項 目	件数	備 考
共同研究等の実施	16件	10社、3大学等、4団体 (重複あり)
開放研究室の利用	3室	3企業利用／3室
機器の貸出	18件	粒度分析計、元素分析装置他
研修員等の受入	2名	企業2名 インターンシップ0名 (※コロナ対応のため)

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供等、様々な制度を準備している。

＜表＞令和3年度各種研修の開催実績

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	13	107	センター他現地
酒造講習会	5	343	センター (リモート含む)
計	18	450	

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修は、センター以外の現地研修も実施し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、肥料の品質の確保等に関する法律）を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が慣行の50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めるとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

しかしながら、世界的な地球温暖化の進行と異常気象の頻発、SDGs（持続的な開発目標）や地球環境への関心の高まりを受け、国は令和3年5月に、「みどりの食料システム戦略」を策定し、意欲的な目標を掲げた。県としても、国と連携し、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大することになっている。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定した。令和2年度に同基

本方針を見直しており、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解促進等を進めている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画、令和2年度に同推進計画（第2期）を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の有機JAS面積は令和元年度末で404haで、北海道（3,650ha）、鹿児島県（993ha）、熊本県（668ha）に次ぎ全国4位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定しており、令和2年度末の認定数は547名となっている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進しており、令和3年度は、11市町村、4,475haで取り組んだ。

＜表＞本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目	年度				
	H29	H30	R元	R2	R3
取組市町村	16	16	15	13	11
交付金(百万円)	105	100	97	134	133
交付面積(ha)	1,611	1,525	1,519	4,204	4,475
有機農業	603	500	459	452	440
カバークローブ	490	544	493	454	370
堆肥の施用	292	254	255	255	246
長期中干し	—	—	—	2,497	2,782
地域特認取組	225	227	312	546	637

資料：県水田総合利用課調べ

◎みどりの食料システム戦略の推進

有機農業者のネットワークづくり支援や、有機 J A S 指導員の育成等を進め、みどりの食料システム戦略の実現を目指している。

◎GAPの取組状況

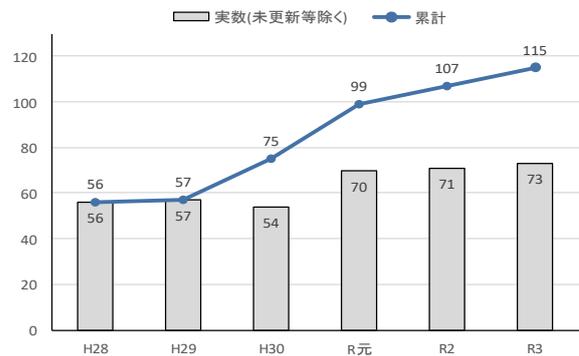
農産物の生産工程管理手法である G A P (Good Agricultural Practice) については、J A 営農指導員や県普及指導員等を対象に、J G A P 指導員の養成研修を開催し、推進体制の強化を図りつつ、生産現場への普及を推進した。

G A P は、国内外の実需者からの認知度が高まってきており、持続可能な農業の実現と農業経営改善に有効であることから、今後、G L O B A L G . A . P . や J G A P 等の第三者認証によるスタンダード化が想定される。

令和 4 年 3 月末現在、本県で G A P の第三者認証件数は 52 件、73 経営体にまで拡大している。

なお、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準に対応した秋田県版 G A P 確認制度については、平成 30 年から運用していたが、大会終了と国の方針を踏まえ令和 5 年度中に廃止することになっている。

〈図〉県内の G A P 認証取得経営体数



資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉本県の第三者認証取得状況(令和 4 年 3 月末現在)

種類	認証件数	
	(件)	経営体数 (経営体)
G L O B A L G . A . P .	9	9
A S I A G A P	1	1
J G A P	31	52
県版 G A P	11	11
計	52	73

注) 数値は未更新等を除く実数

資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉G A P の種類

種類	説明	管理項目数
G L O B A L G . A . P . (グローバルギャップ)	○ヨーロッパ発祥(本部はドイツ) ○世界で最も普及している規格	250
A S I A G A P (アジアギャップ)	○アジア共通版の国際規格	150
J G A P (ジェイギャップ)	○(一財)日本 G A P 協会の認証規格	120
県版 G A P	○国のガイドラインに準拠した県独自の G A P	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動を実施しており、J A や市町村による組織的回収が行われている。

近年、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、回収された使用済みプラスチックをリサイクルする取組を積極的に推進しており、令和 2 年度の再生処理の割合が 66% (国調べ) となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

現場での指導・支援を通じ、引き続き適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用を推進していく。

VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 森林・林業の動き

1 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

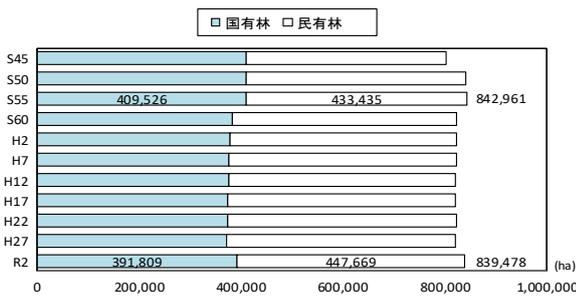
秋田県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占めており、ピークであった昭和55年度の84万3千haから減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で7位、東北で3位となっている。

所有形態別では、国有林が47%、民有林が53%となっており、森林面積に占める国有林の割合が全国平均の30%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究・整備機構森林整備センター及び（公財）秋田県林業公社が9%となっている。

人工林・天然林別では、人工林が48%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

＜図6-1＞森林面積の推移

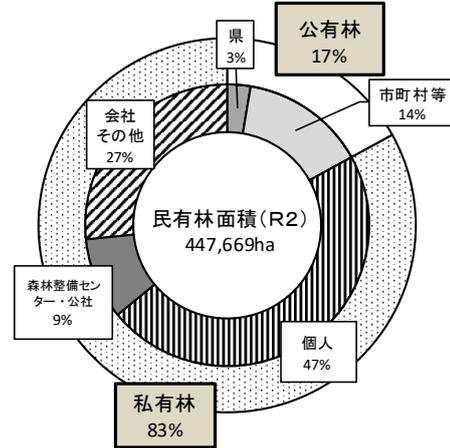


注) 平成30年度から更新困難地を森林面積に編入

資料：国有林は東北森林管理局調べ

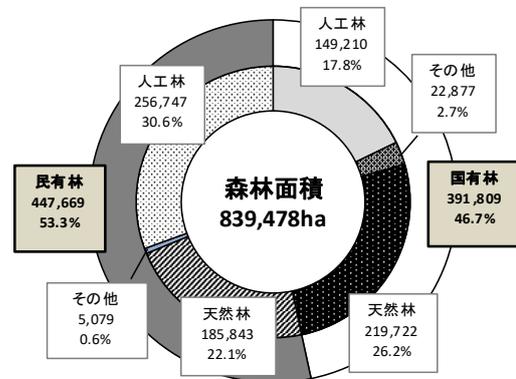
民有林は県森林整備課調べ

＜図6-2＞民有林の所有形態別森林資源(令和2年度)



資料：県森林整備課調べ

＜図6-3＞人工林・天然林別森林面積(令和2年度)



資料：県森林整備課調べ

＜表＞東北6県におけるスギ人工林面積・順位

東北6県	面積(万ha)	全国順位	東北順位
青森県	20	4	3
岩手県	20	3	2
宮城県	13	13	6
秋田県	37	1	1
山形県	16	6	5
福島県	19	5	4

資料：林野庁「森林資源の現況」

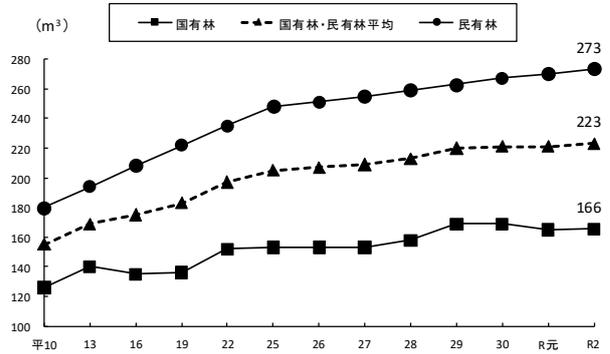
◎民有林の1ha当たり蓄積は273m³

民有林では、蓄積が年間148万m³増加し、令和2年度末には122百万m³となり、1ha当たりの蓄積量は273m³となっている。

スギ人工林では、蓄積が年間で140万m³増加して90百万m³となっており、利用期を迎えている。

注) 森林蓄積：立木の幹の体積の総量 (m³)

＜図6-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移



資料：県森林整備課調べ

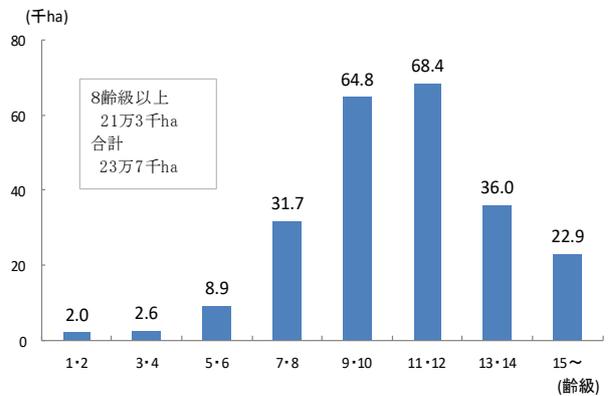
◎民有林スギ人工林面積は11・12齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間1万ha造林運動が展開されたこと等により、全国一の23万7千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が21万3千ha（90%）を占めており、中でも11・12齢級がピークとなっている。

注) 齢級：林齢を一定の幅で括ったもの。林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級等と称する。

＜図6-5＞民有林スギ人工林の齢級別面積(令和2年度)



資料：県森林整備課調べ

2 保安林・治山

◎保安林面積は全森林の55%

県内の保安林面積は、令和2年度時点で463,107haで、うち民有林が97,287ha、国有林が365,820haとなっており、森林総面積に占める割合（保安林率）は55%である。

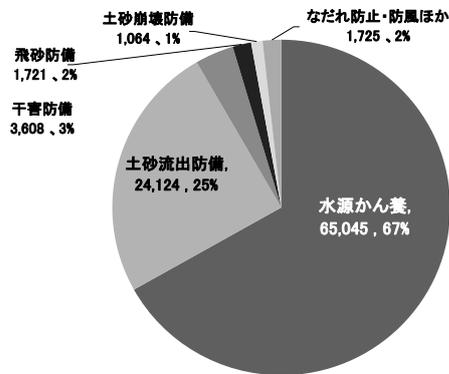
また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水、渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が65,045ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が24,124haであり、この2種類で全体の92%を占めている。

＜図6-6＞保安林の所有区分別構成

区分	全体	保安林	割合[%]
	[ha]	[ha]	
民有林	447,669	97,287	22%
国有林	391,809	365,820	93%
合計	839,478	463,107	55%

資料：東北森林管理局、県森林整備課調べ

＜図6-7＞民有保安林の種類別構成（単位：ha）



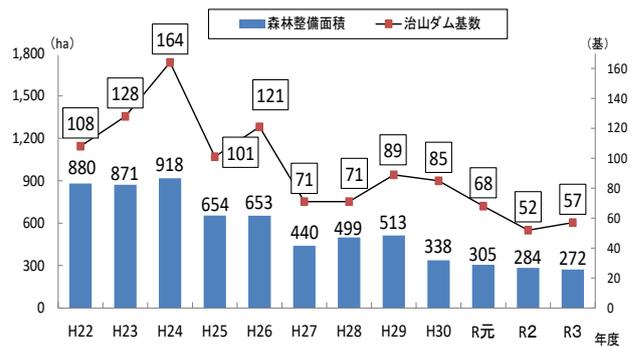
資料：県森林整備課調べ

◎治山事業は86か所で整備

令和3年度は、小坂町上鶉沢地区をはじめとする86か所で治山施設（治山ダム57基等）を整備したほか、272haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

このうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、八峰町下カッチキ台地区等6か所24haで、除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

＜図6-8＞治山事業の推移



資料：県森林整備課調べ

3 森林の総合利用

◎森林総合利用施設は127か所を整備

心と体の健康に対するニーズの高まりを背景として、森林がレクリエーションや野外活動の場として注目されており、これまでに森林総合利用施設を127か所整備している。

これらの施設を利用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭を実施するなど、「水と緑の県民運動」を展開している。

＜表＞森林を利用した保健休養の場の整備状況

(R3年度末時点)

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内(秋田市)
体験の森	1	5	八峰町(ぶなっこランド)
計	127	7,550	

資料：県森林整備課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が10,280人

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」等の森林・林業体験活動を行う森林ボランティアについて、86の団体、641名の個人を登録しており、登録者数は10,280人となっている。

＜表＞森林ボランティアの登録状況

	元年度	2年度	3年度
団 体	85	84	86
会 員 数	11,342	10,066	9,639
個 人	649	643	641
計	10,991	10,709	10,280

資料：県森林整備課調べ

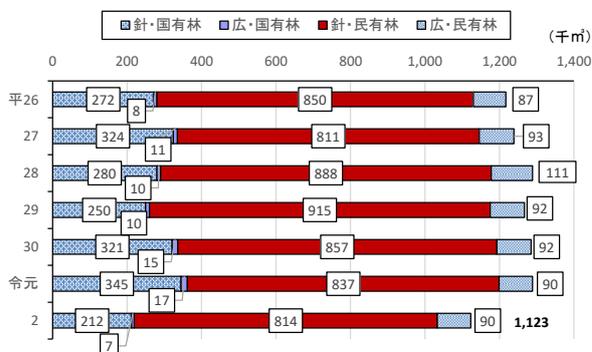
4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量は減少

素材生産量は近年増加傾向となっていたが、令和2年は、木材需要減退の影響を受け、前年から166千³m減少して1,123千³mとなった。

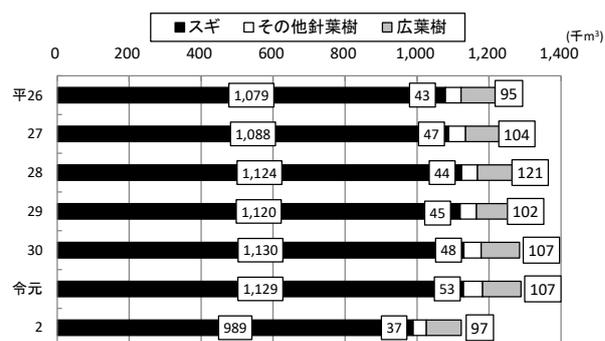
素材生産量を樹種別にみると、スギが989千³m（全国2位、東北1位）となっている。

〈図6-9〉素材生産量（燃料用を除く）の推移（国・民別）



資料：農林水産省「木材統計」

〈図6-10〉素材生産量（燃料用を除く）の推移（樹種別）



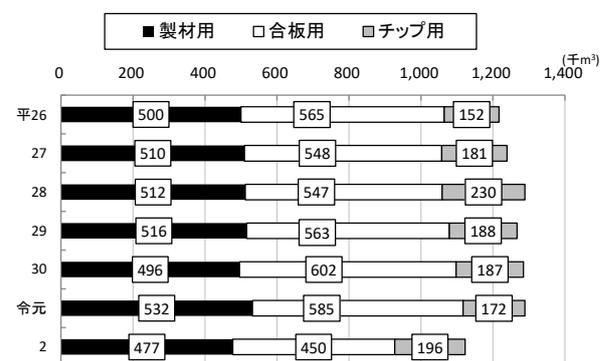
資料：農林水産省「木材統計」

◎県産材の42%は製材用

令和2年の県産材の用途は、製材用が477千³mと全体の42%を占めている。次いで、合板用が450千³m、木材チップ用が196千³mとなっている。

前年と比較すると、製材用と合板用では減少し、木材チップ用では増加している。

〈図6-11〉用途別素材生産量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

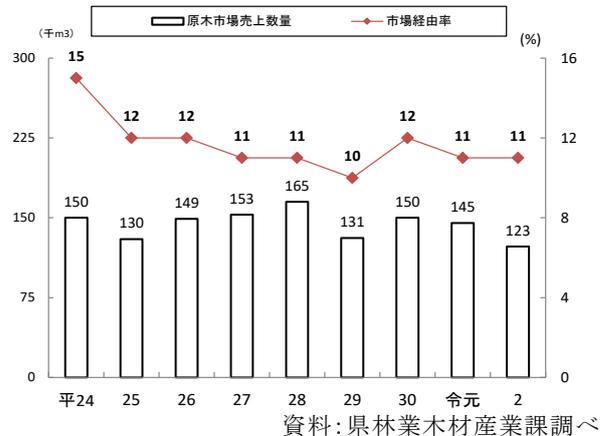
◎市場経由率は11%

原木市場は10市場あり、年間取扱量が3万m³を超えるものは1市場となっている。

令和2年の全体の売上数量は、123千m³と前年より約22千m³減少し、市場経由率は11%となっている。

製材用素材生産量は減少しているが、市場を経由する原木の流通は、10%台で推移している。

〈図6-12〉原木市場の売上数量と市場経由率



〈表〉年間取扱量別の市場数(R2)

取扱量	市場数
5,000m ³ 未満	2
5,000～1万m ³	2
1万～3万m ³	5
3万m ³ 以上	1

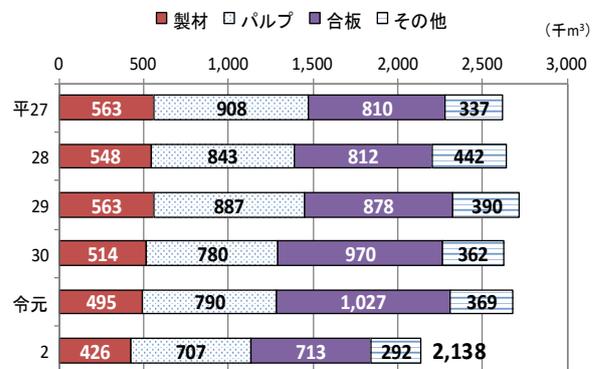
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需要量は543千m³減少

令和2年の木材需要量は、コロナ禍の影響で、前年よりも543千m³減少して2,138千m³となっており、用途別では、製材が14%減、パルプが11%減、合板が31%減となった。

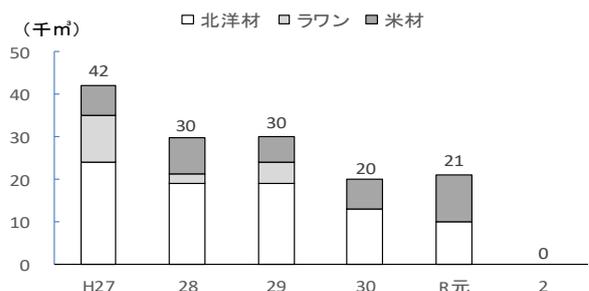
また、令和2年は外材の県内港への入港はなかった。

〈図6-13〉木材需要量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

〈図6-14〉県内港への外材入荷状況(R2)



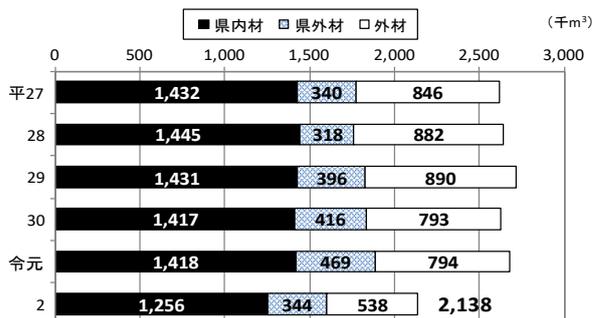
資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の75%

令和2年の木材供給量は、国産材が287千 m^3 減少し1,600千 m^3 、外材が256千 m^3 減少し、538千 m^3 となっており、国産材が全供給量の75%を占めている。

また、県内材の供給量は1,256千 m^3 で、全供給量の59%を占めている。

〈図6-15〉供給元別木材供給量の推移

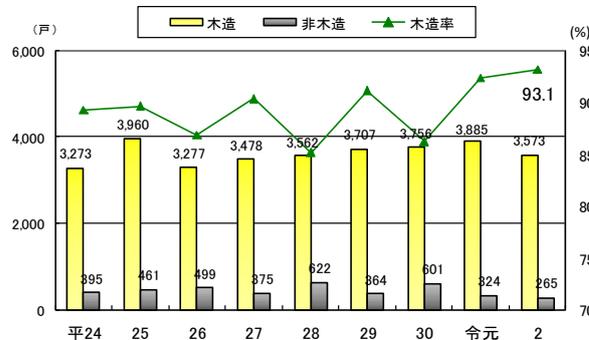


資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎県内における住宅の着工戸数は減少

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、減少に転じた。令和2年は3,573戸で、前年より312戸減少しているが、木造率は93.1%で前年に比べ0.8ポイント増加している。

〈図6-16〉県内における新設住宅着工数、木造率の推移

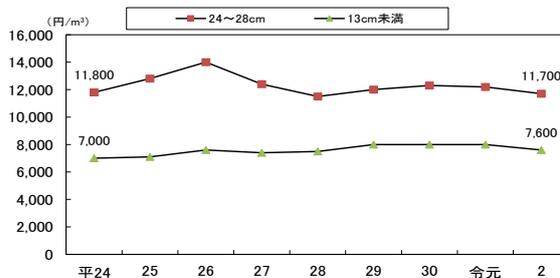


資料：国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ(3.65m)の24~28cmでは前年より500円下落し、11,700円/ m^3 となった。13cm未満では前年より400円下落し、7,600円/ m^3 となった。

〈図6-17〉原木価格の推移(秋田スギ、工場着価格)



資料：県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約9%

令和元年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より39億円減少して690億円となり、県全体の製造品出荷額の5.4%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は、前年より33億円減少して1,178億円となり、県全体の製造品出荷額の9.2%を占めている。

〈図6-18〉木材関連産業の出荷額の推移



資料：県調査統計課「工業統計調査」

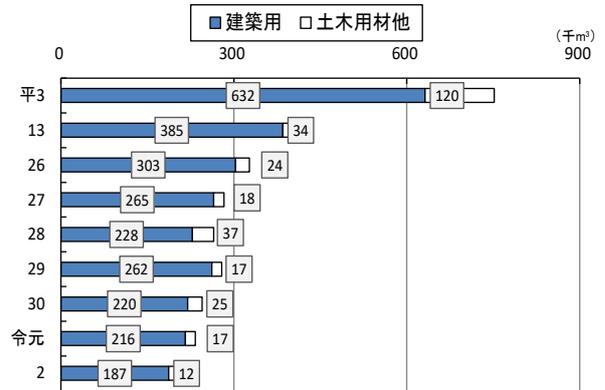
◎製材品出荷量は34千㎡減少

木材産業の主要製品である製材品の令和2年の出荷量は、前年より34千㎡減少して199千㎡となり、全国で12位、東北では3位となっている。

用途別に内訳をみると、建築用材が187千㎡で、全体の約94%を占めている。

また、普通合板の生産量は519千㎡、集成材は115千㎡となり、全国シェアはそれぞれ17.3%、6.6%となっている。

＜図6-19＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

◎製材工場数は減少

令和2年の製材工場数は80工場で、廃業等により、前年度より10施設減少した。

平成13年と比較すると、製材工場数は3分の1ほどに減少しており、特に中小規模の製材工場の減少が顕著になっている。

＜表＞木材関連工場数と生産量(令和2年度)

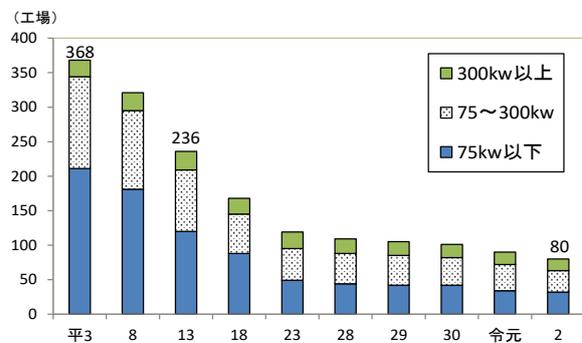
	工場数	生産量	
			全国シェア
製材	80	199千㎡ ³	2.4%
普通合板	2	519千㎡ ³	17.3%
床板	4	1,855千㎡ ²	— ^{*1}
パルプ	1	200千t	2.8%
P B ^{*2} ・繊維板	2	5,398千㎡ ²	3.4%
木材チップ	32	185千t	3.9%
集成材	10	115千㎡ ³	6.6%

注1) H29から床板の全国生産量は非公表

注2) P B：パーティクルボードの略

資料：県林業木材産業課調べ

＜図6-20＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材統計」

2 林業の担い手の確保・育成

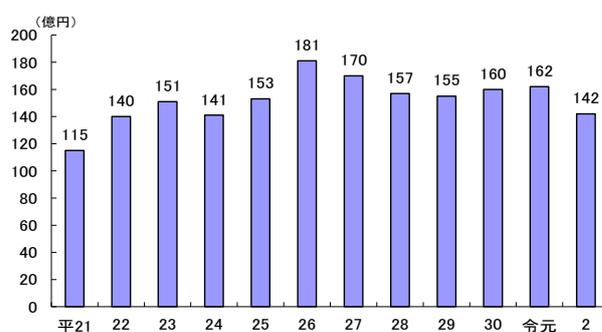
1 林業経営

◎林業産出額は減少

令和2年度の本県の林業産出額は、前年より12.3%減少し、142億円となった。

また、平成30年度における全国の林業経営体の林業所得は、1経営体当たり約104万円だった。

＜図6-21＞林業産出額の推移



資料:農林水産省「生産林業所得統計報告書」

＜表6-22＞林業経営体の林業経営収支(H30)

(単位:千円/経営体)

区分	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全国	3,780	2,742	1,038
保有山林面積規模別			
20～50ha未満	2,168	1,497	671
50～100	5,549	4,235	1,314
100～500	7,803	5,640	2,163
500ha以上	14,415	9,781	4,634

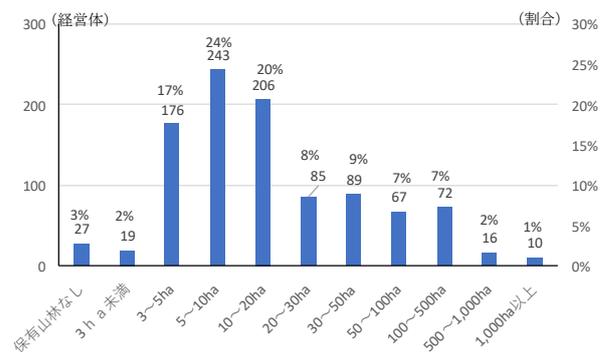
資料:農林水産省「林業経営統計調査」

◎所有構造は小規模

県内の林業経営体総数は、1,010である。

保有山林面積規模別では、20ha未満が全体の66%を占めている。そのうち、5～10haが243経営体と最も多く、全体の24%を占めている。

＜図6-23＞保有山林面積規模別林業経営体数(R2)



資料:農林水産省「農林業センサス」

2 林業従事者

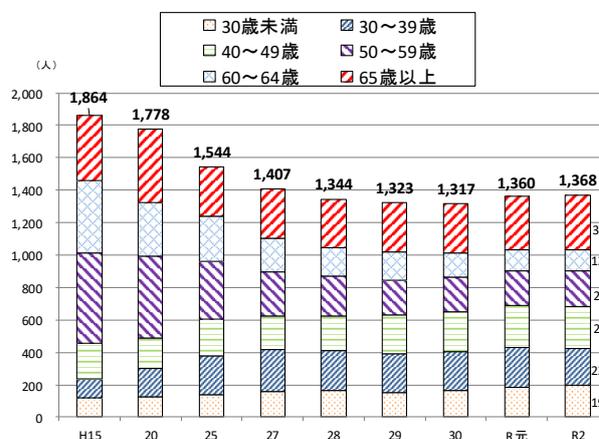
◎林業従事者数は増加に転じ若年層が増加

林業従事者数は、長年減少が続いていたが、令和元年度に増加に転じ、令和2年度は、前年度より8人多い1,368人となった。

60歳以上の林業従事者の割合は、平成20年度の44%から、令和2年度の34%まで低下した。

一方で、39歳以下の割合は平成20年度（17%）以降上昇し、令和2年度には31%となった。

＜図6-24＞林業従事者数の推移



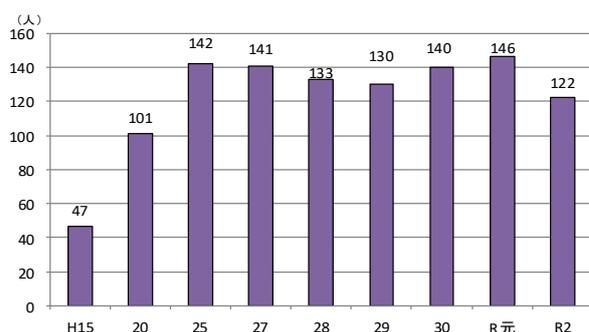
資料：県森林整備課調べ

◎新規就業者数は9年連続で東北1位

平成15年度に47人だった新規就業者数は、就労条件の改善等により増加傾向となっている。

平成27年度に開講した秋田林業大学校からの就業もあり、近年は140人程度で推移し、平成24年度以降9年連続で東北1位となっている。

＜図6-25＞新規就業者数の推移



資料：県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は523人に

林業従事者が林業機械操作等の高度な技能を習得できるよう、平成8年度にニューグリーンマイスター育成学校を開講し、令和3年度までに523人を養成した。

卒業生の林業への定着率は73%であり、高水準となっている。

Ⅶ つくり育てる漁業と広域
浜プランの推進による
水産業の振興

1 水産業の動き

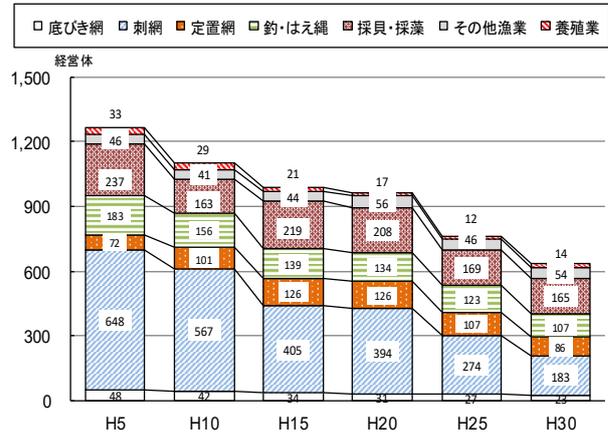
1 海面漁業

◎漁業経営体は5t未満階層が76%

漁業生産者の所得は、魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。海面漁業経営体数も減少を続け、平成30年には632経営体となり、最も多かった昭和53年の1,772経営体の半数以下となった。

主な漁業種類別の経営体の割合は、刺網29%、採貝・採藻26%、釣・はえ縄17%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、5 t 未満階層が480経営体と76%を占めており、小型漁船が中心である沿岸漁業への依存度が高い。

＜図7-1＞漁業経営体数の推移



資料: 農林水産省「漁業センサス」

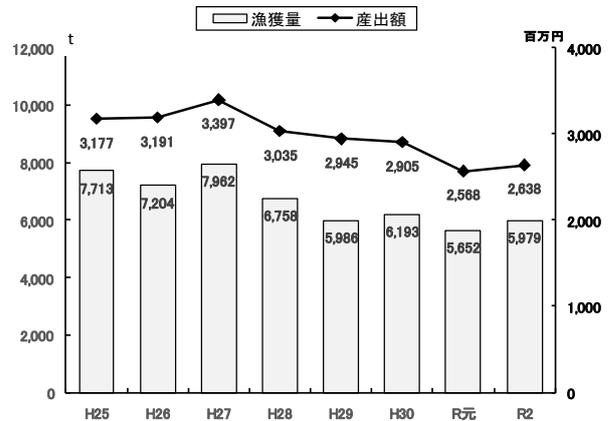
◎海面漁業生産量は横ばい

令和2年の海面漁業生産量は5,979 t (対前年比106%)、産出額は26.4億円 (同103%) だった。

漁獲量の最も多い魚種は、カニ類の995 t (同101%) で、平成13年から平成26年まで漁獲量の最も多い魚種であったハタハタは406 t (同52%) で5位となった。その他に本県で漁獲量の多い魚種であるブリ類が459 t (同106%)、マダラが480 t (同113%)、サケ類が342 t (同182%) となっており、これら5魚種で総漁獲量の約5割を占めている。

その他に漁獲量の変動が大きかった魚種は、サバ類 (同352%)、ホッケ (同196%)、タコ類 (同78%)、カレイ類 (同68%) 等が挙げられる。

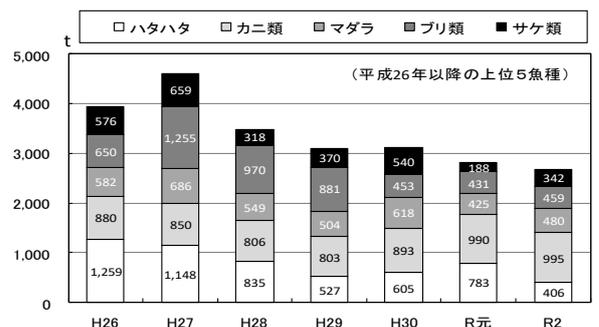
＜図7-2＞海面漁業の産出額・漁獲量の推移



注) 養殖業は含まない

資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜図7-3＞海面漁業魚種別漁獲量の推移



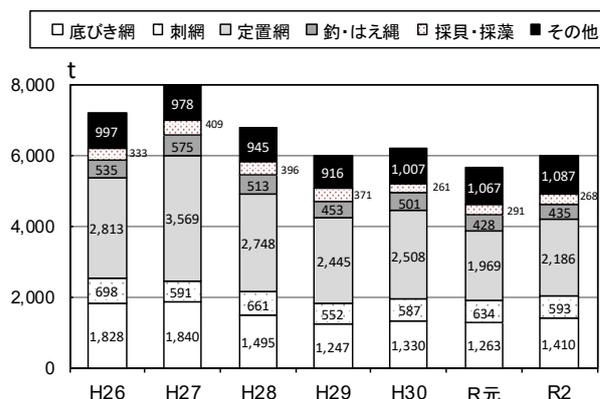
資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎定置網の漁獲量が増加

漁業種類別では、定置網が2,186 t（前年比111%）で全体の約3割を占め、最も多くなった。

その他に、底びき網は1,410 t（同112%）、刺網は593 t（同94%）、釣・はえ縄は435 t（同102%）、採貝・採藻は268 t（同92%）であった。

〈図7-4〉漁業種類別生産量の推移



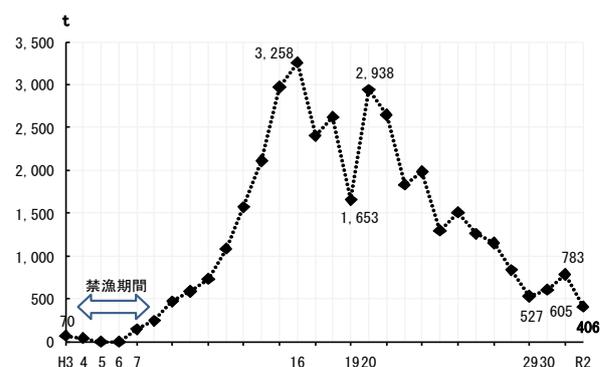
資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和43年の20,223 tをピークとして、昭和51年に9,943 tと1万 tを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74 tまで落ち込んだ。その後、平成3年には過去最低の70 tを記録したことから、県内漁業者は3年間（平成4年9月～平成7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

こうした取組により、平成7年～16年にかけて漁獲量が増加したものの、平成16年の3,258 tをピークに漁獲量は減少傾向に転じ、令和2年は406 t（前年比52%）と依然として低水準となっている。

〈図7-5〉ハタハタ漁獲量の推移

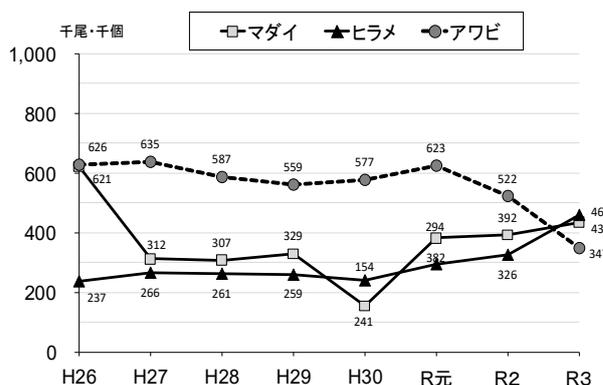


資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第7次栽培漁業基本計画」（平成27年～令和3年）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターにおいてトラフグ、キジハタ、ガザミ等の種苗生産試験を行ったほか、（公財）秋田県栽培漁業協会において、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っており、継続的な種苗放流を実施している。

〈図7-6〉種苗放流数の推移



資料：県水産漁港課調べ

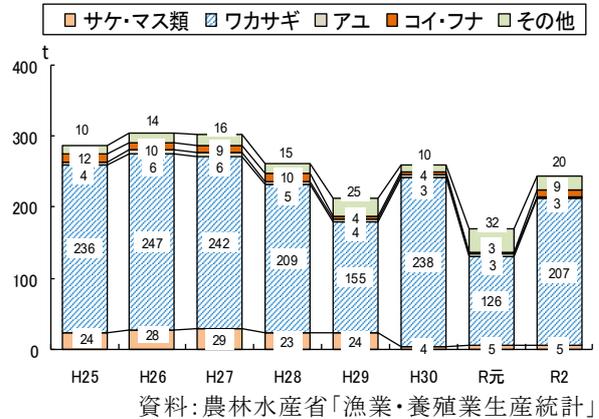
2 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は増加

令和2年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は、前年から44%増加して244tとなった。

魚種別にみると、最も多いワカサギが207t（前年比164%）と前年より81t増加し、サケ・マス類が5t（同100%）、アユが3t（同100%）、コイ・フナが9t（同300%）であった。

〈図7-7〉内水面漁獲量の推移（魚種別）

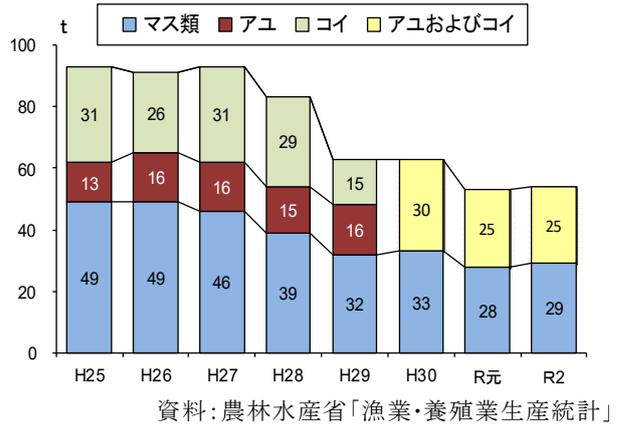


◎内水面養殖業生産量は減少傾向

内水面養殖業者の減少に伴い、内水面養殖業の生産量は減少傾向となっているが、令和2年は前年から2%増加して54tとなった。

魚種別にみると、マス類が29t（前年比104%）、アユおよびコイが25t（同100%）であった。

〈図7-8〉内水面養殖業生産量の推移



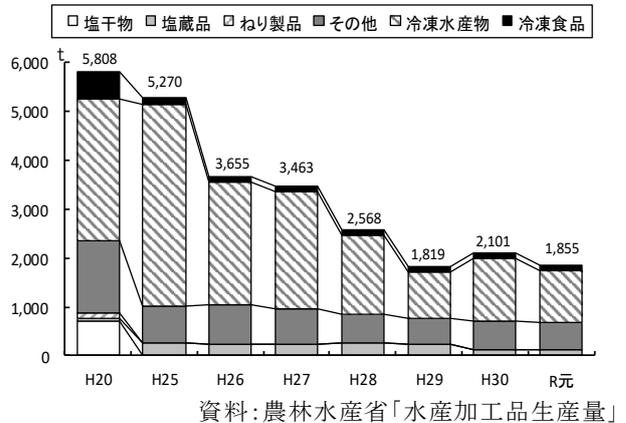
◎水産加工品の生産量は減少

水産加工品の生産量は減少傾向にあり、特に塩干物や冷凍水産物が大幅に減少している。

令和元年の水産加工品の生産量は、前年から12%減少して1,855tとなった。

総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は、前年から約17%減少して1,057tとなった。

〈図7-9〉水産加工品生産量の推移



3 水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種は豊富であるが、ハタハタ等を除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

県内で1年間に漁獲される魚介類は、過去5年間に於いて5～7千t程度で推移しており、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約6割は仲買業者を通じて県外に流通している。

令和3年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は約13千t（前年比113%）であり、このうち、約5割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83%を占めている（ただし、ハタハタに限っては40%にとどまっている）。また、冷凍魚、塩干加工品についても、県外からの出荷割合はいずれも92%で、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものとなっている。

◎水産物価格は依然として低迷

令和2年における本県漁獲物の平均価格は、441円/kg（前年比97%）となった。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定である。このため、産地加工による付加価値の向上や、県内外への新たな販路開拓を進め、産地価格の安定化を図っている。

また、ハタハタやトラフグ等の重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての産地価格の底上げにも取り組んでいる。

＜表＞海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移 単位(t)

	H28	H29	H30	R元	R2
海面漁獲量	6,758	5,986	6,193	5,652	5,979
うちハタハタ	835	527	605	783	406

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表＞秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量(R3)

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	6,056.0	1,048.3	5,008.7
うちハタハタ	176.4	105.2	71.3
冷凍魚	1,652.3	127.1	1,525.3
塩干加工品	5,240.2	417.1	4,823.0
合計	13,124.9	1,592.5	11,357.0

資料：秋田市場年報

＜表＞県内産漁獲物の平均価格の推移

単位(円/kg)

	H28	H29	H30	R元	R2
全魚種平均	449	492	469	454	441
ハタハタ	580	706	562	480	867

注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

4 漁業従事者

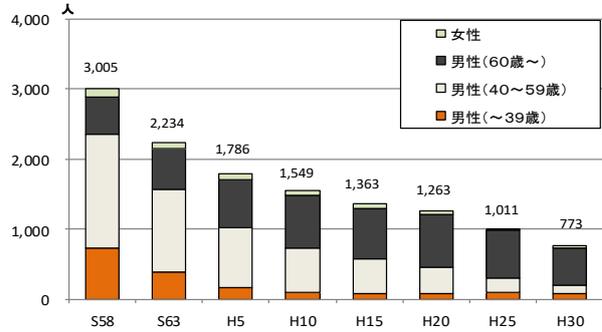
◎漁業就業者の高齢化に伴い、減少傾向

本県漁業が持続していくために、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業就業者数は年々減少しており、平成30年には773人となっている。

令和3年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は9人で、依然として後継者不足が続いている。高齢化が進行するとともに、中年層の減少が課題となっている。

県では、漁業の担い手の確保・育成を図るため、漁業スクールを設置し、漁業の魅力をPRするとともに、就業希望者を常時募集しており、女性の就業希望者も出てきている。また、就業希望者に対する技術研修を実施しているほか、技術習得を終え自立を志向する場合の経営安定に向けた支援を行っている。

＜図7-10＞漁業就業者数の推移



資料: 農林水産省「漁業センサス」

＜表＞45歳未満の若手新規就業者数の推移

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
5	7	6	7	4	8	9

資料: 県水産漁港課調べ

5 漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

本県には計22の漁港（県管理9港・市管理13港）があり、第4次漁港漁場整備長期計画（平成29年～令和3年）に基づき整備を進めてきた。

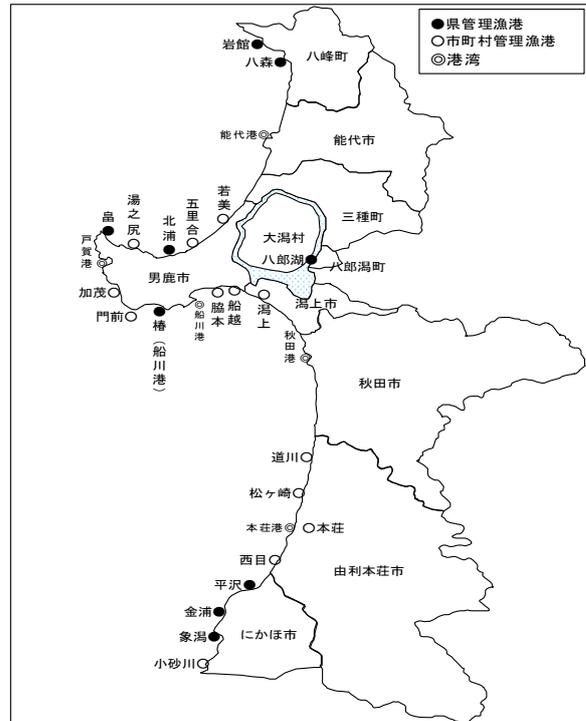
令和3年度は県管理3港で防災機能の強化や就業環境の改善を図った。

また、漁場整備事業により、効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大のための増殖場の造成を行っている。本事業では令和3～12年度までの10年間で、魚礁漁場5地区と藻場増殖場3地区の造成を予定している。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っており、令和3年度までに県管理8港と市管理6港で保全工事を実施した。

＜図＞県内の漁港



資料: 県水産漁港課調べ

VIII 地域資源を生かした活気ある 農山漁村づくり

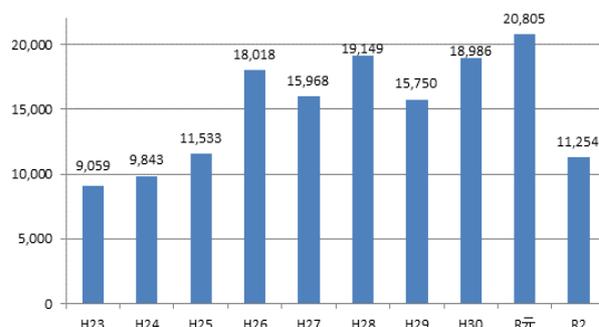
1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流

◎農林漁家民宿利用者数の推移

農林漁家民宿の利用者数は、インバウンドも含め近年増加傾向で推移していたが、令和2年度は延べ11,254人と、コロナ禍の影響を大きく受け、前年度から9,551人の減少となった。

〈図〉農林漁家民宿利用者数(単位:人)



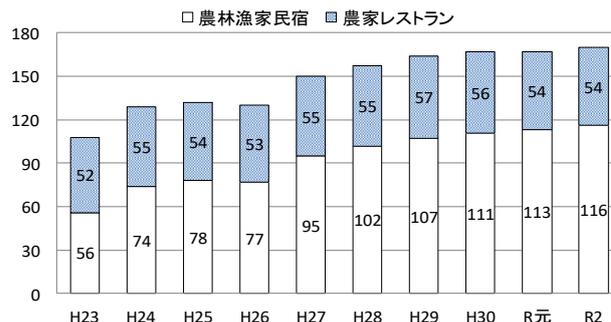
資料: 県農山村振興課「都市農村交流実態調査」

◎農家民宿・農家レストランの軒数は増加傾向

県では平成8年度から県内の農家民宿及び農家レストランの軒数を調査しており、調査開始時は農家民宿が2軒、農家レストランが5軒であった。

以降、年々増加しており、令和2年度には農家民宿が116軒、農家レストランが54軒となっている。

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数(単位:軒数)



注) 農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿(体験民宿)を含む

資料: 県農山村振興課調べ

◎農泊の推進

農山漁村地域において多様なニーズに対応した都市農村交流を活発に行い、地域の活性化を図るため、農泊をはじめとする県内のグリーン・ツーリズムを推進している。

令和3年度は藤里町で外国人を含む多様な旅行者を受け入れる環境整備等を行ったほか、県内のグリーン・ツーリズムについて広く周知するため、農家民宿や農山漁村体験等の魅力を伝えるイベントを開催した。

〈図〉農泊勉強会、グリーン・ツーリズムのイベント



2 地域づくり活動

◎地域づくり活動への支援

中山間地域において、交流人口や関係人口の拡大による地域活性化を図るため、地域の食や伝統文化、棚田・水辺環境等の地域特性を生かした都市農村交流や地域農産物の加工による6次産業化等、地域が主体となった取組を支援している。

令和2年度までに39団体の取組を支援しており、令和3年度は、新たに4団体において、地域協議会等が主体となり、魅力ある里づくりに向けたワークショップの開催や交流拠点の整備、農業体験による交流活動等を行った。

また、農業・農村の有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、優れた景観に加えて、多様な地域資源を活用して農地や環境の保全活動、交流活動等に取り組んでいる地域を「守りたい秋田の里地里山50」として認定している。令和3年度末時点では、計52地域が認定済みとなっている。

認定地域のうち18地域において、令和2年度までに農地の保全や交流活動等の取組を支援しており、令和3年度は、8地域（新規2、継続6）において植栽活動や農産物の収穫体験による交流活動等が行われた。

◎半農半Xの体験事業を実施

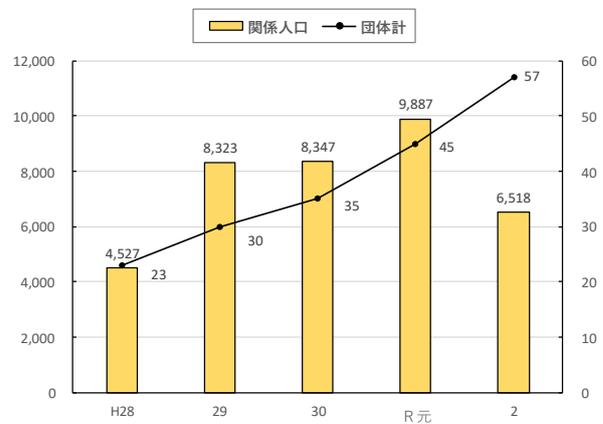
農山漁村地域において多様な人材の確保を図るため、半農半X等の体験事業を実施し、多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくりを推進している。

令和3年度は、八峰町で体験事業による実証調査を実施し、県内外から7名が参加した。

＜図＞ホテルの生育環境整備、雪中キャベツの収穫体験交流



＜図＞関係人口及び団体数の推移(単位:人)



注) 団体計は、魅力ある里づくりモデル事業、ふるさと秋田応援事業、里地里山のサポート活動支援事業の実施団体の合計。

資料: 県農山村振興課調べ

＜図＞水仙の植栽活動、ブルーベリーの収穫体験



＜図＞半農半X体験(リモート会議、ネギ加工場での作業)



2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和3年度の主な取組は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

(1) 豊かな里山林整備事業

ア 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、公益性の機能の高い広葉樹との混交林へ誘導した。

イ 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生した。

ウ 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等のおそれのある森林において、野生動物の出没を抑制するため、緩衝帯等を整備した。

(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行った。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備した。

イ 木育空間整備事業

木育を促進するため、親子で直接木を見て触れ合う「木育体験空間」を整備した。

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援した。

(2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援した。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施した。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(R3)
豊かな里山林整備事業	針広混交林化 誘導伐等75ha 広葉樹林再生 下刈り等13ha 緩衝帯等整備 除伐等171ha
マツ林・ナラ林等景観向上事業	マツ林伐採237ha ナラ林等伐採333ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 11か所 木育空間整備 2か所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(R3)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援49件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援24件 市町村活動支援 9件 県民提案支援22件
普及啓発事業	あきた森づくり活動サポートセンターの運営等

2 農山漁村の多面的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎多面的機能の経済効果は年間8.2兆円

農業・農村の多面的機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼると試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約170万円/haに相当する。

◎農業・農村の持つ多面的機能は年間2,632億円

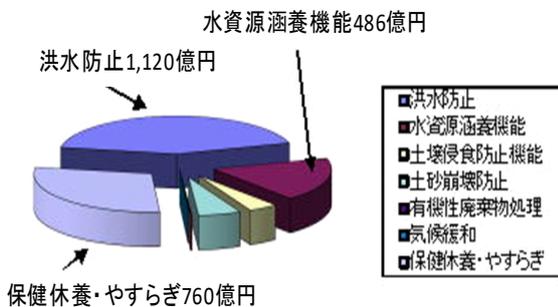
農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ多面的機能の評価額は年間2,632億円と試算される。

(8.2兆円×154,600ha/4,830,000ha≒2,632億円)

注1) 秋田県耕地面積 (H12) : 154,600ha

注2) 全国耕地面積 (H12) : 4,830,000ha

〈図8-1〉農業・農村の持つ多面的機能の試算額



資料：県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な多面的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保 全 機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
機能	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保 全 機能	アメニティー	居住環境保全機能
	保全機能	観光保健休養機能
機能	地域社会保全機能	情操教育機能
		景観保全機能
		地域社会維持機能
	地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

機 能	評 価 額
	全 国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
計	82,226

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命・財産の保全、保養・交流・学習等の場の提供、漁村文化の継承、健康の増進といった多くの機能を発揮してきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ多面的機能の評価額は、年間約740億円と試算される。

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」(H16)

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供等の多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、県内の森林を貨幣評価すると、本県の森林が有する多面的機能の評価額は、年間約2兆6,667億円にのぼると試算される。

<表>森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③ 土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価(億円/年)

項目	換算額
① 二酸化炭素吸収	413
② 化石燃料代替	27
③ 表面侵食防止	8,322
④ 表層侵食防止	2,813
⑤ 洪水緩和	2,079
⑥ 水資源貯留	5,144
⑦ 水質浄化	7,650
⑧ 保健・レクリエーション	219
	26,667

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び

森林の多面的な機能の評価について(答申)」(H13.11月)

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で484組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

令和3年度は、第5期対策の2年目として、県内22市町村484組織で取組を行っており、取組面積は、9,844haと県内の農用地の7%を占めている。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定当たり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、生産性向上加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ドローンを導入し営農効率の向上を図るなど、先進的な活動に意欲的に取り組んでいる。

これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

〈図〉棚田法面の除草作業



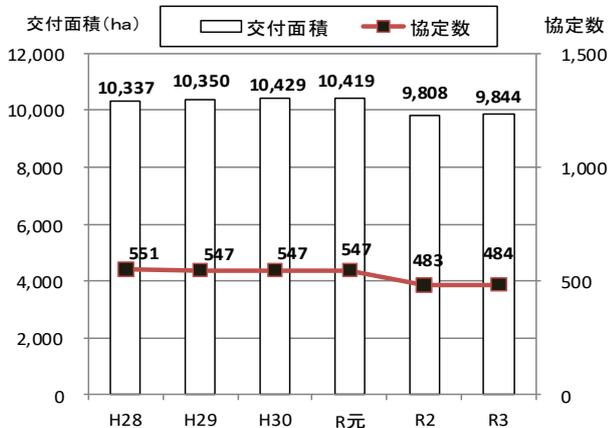
〈図〉地域の植栽活動



〈図〉ドローンによる防除作業



〈図8-2〉交付面積及び協定数の推移



資料：県農山村振興課調べ

4 多面的機能支払交付金の取組

◎ 県内全市町村で1,001組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19～25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,001組織で共同活動を展開している。

令和3年度の取組面積は97,867haで、県内農振農用地の67%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽等、幅広い活動を展開している。

◎ 県内14市町村で179組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約1万8千haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

＜図＞農地維持活動（除草作業）



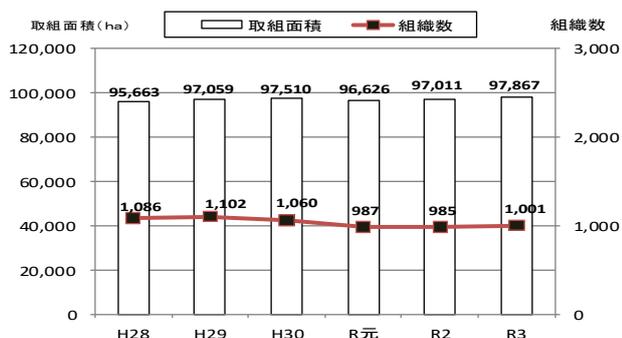
＜図＞農地維持活動（農業用水路の泥上げ）



＜図＞農村環境保全活動（景観作物の植栽）



＜図8-3＞取組面積及び組織数



資料：県農山村振興課調べ

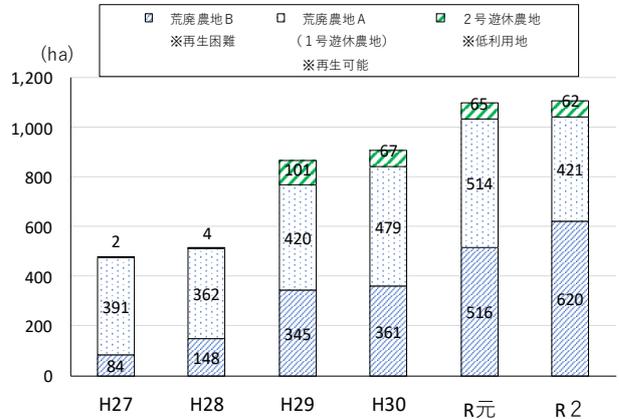
5 耕作放棄地対策の取組

◎ 荒廃農地再生の実施状況

荒廃農地・遊休農地は増加傾向にあり、令和2年度の面積は1,103haだった。国の「荒廃農地等活用促進交付金」のほか、令和3年度に創設した県単独事業「遊休農地再生利用モデル事業」を活用して荒廃農地の再生に取り組んでおり、令和2年度は113haの荒廃農地が解消された。

これまでの荒廃農地の解消面積は累計で1,406haとなっており、再生した農地では、なたねやそば等を栽培している。

＜図8-4＞荒廃農地・遊休農地面積の推移



資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

＜表＞荒廃農地の再生(解消)実績(単位:ha)

年度	H27まで	H28	H29	H30	R元	R2	累計(H21～)
解消面積	947	120	78	85	63	113	1,406

資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・刈払状況(潟上市)



＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・刈払状況(鹿角市)



＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・耕起完了(潟上市)



＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・耕起完了(鹿角市)



3 森林の保全管理

1 森林保護

◎松くい虫被害量は7,812m³

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されてから県内各地に拡大し、平成24年までに、県内全市町村に被害が及んだ。

令和3年度の被害量は7,812m³と前年度より9%増加し、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害が多くなっており、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の私有松林約18千haのうち、公益性の高い7,303haを防除対策の対象松林に指定し、令和3年度は松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除4,856m³、薬剤の散布1,033ha等を、県・市町村が連携して実施した。

＜図8-5＞松くい虫被害の推移



資料：県森林整備課調べ

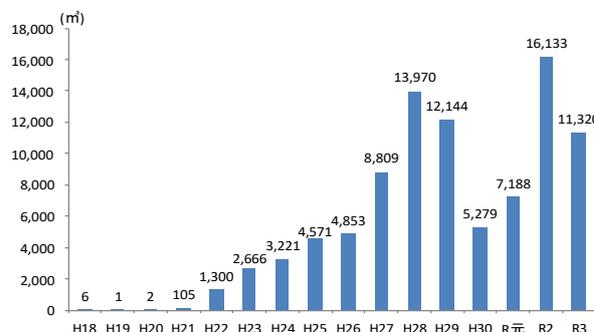
◎ナラ枯れ被害量は11,320m³

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、これまで20市町村に被害が及んでいる。

令和3年度の被害量は11,320m³であり、前年度より30%減少した。

国土保全や景観等で重要なナラ林を「守るべきナラ林」に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への殺菌剤の樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の未発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

＜図8-6＞ナラ枯れ被害の推移

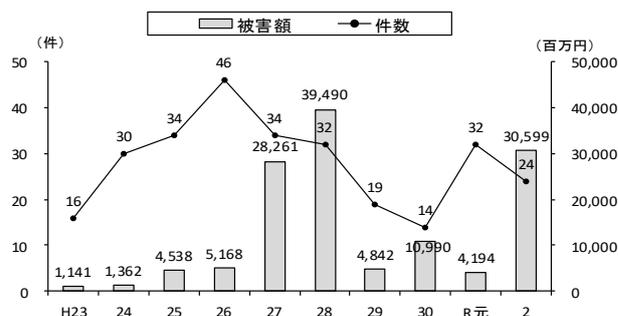


資料：県森林整備課調べ

◎林野火災は24件発生

令和2年の林野火災は24件となり、前年より8件減少した。一方、被害額については、30,599千円となり、26,405千円増加した。

＜図8-7＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

2 森林整備

◎林道整備の進捗率は57%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、令和57年度までに総延長5,650km、林道密度12.6m/haとする目標で整備を進めており、令和3年度の林道開設延長は10.4km、令和3年度末の整備総延長は3,208kmで、その進捗率は57%となった。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和3年度の開設延長は約426kmで、令和3年度末の整備総延長は約9,684kmとなっている。

◎再造林の促進

低コスト化のために皆伐と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」の普及に取り組んだこと等により、再造林面積は平成28年度以降200haを越え、令和2年度には332haとなった。

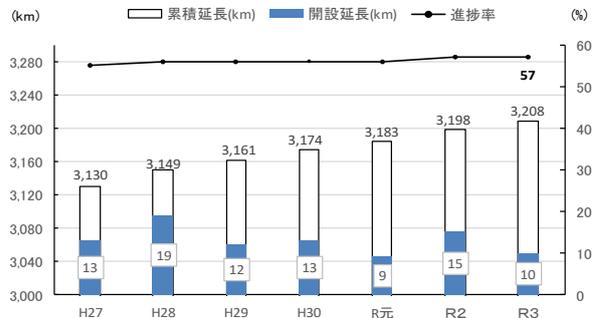
一方で、皆伐面積に対する再造林面積の割合を示す再造林率は3割程度にとどまっており、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林資源の循環利用を促進するためにも、再造林の取組を強化する必要がある。

◎間伐の促進

多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、県内民有林の57%を占めるスギ人工林において、間伐を促進することが必要である。

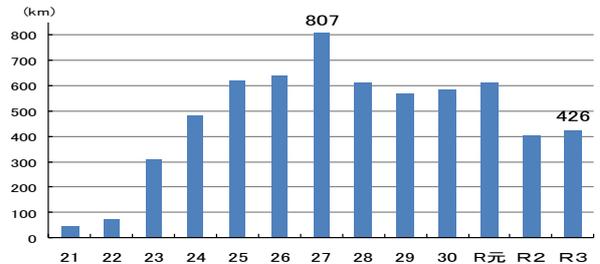
令和2年度の間伐面積は、3,512haとなっており、前年から26%減少した。

＜図8-8＞林道開設の推移



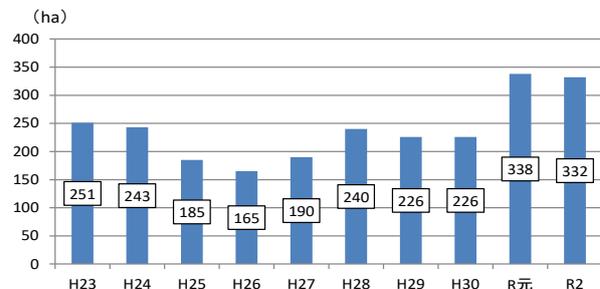
資料：県森林整備課調べ

＜図8-9＞作業道開設の推移



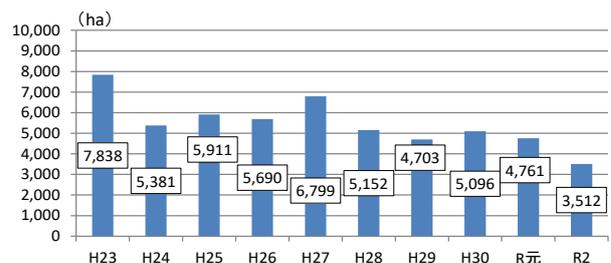
資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

＜図8-10＞再造林面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ

＜図8-11＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ